



平成 25 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 26 年 3 月 11 日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下、評価機構）は、平成 16(2004)年に私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、平成 17(2005)年に大学機関別認証評価機関、平成 21(2009)年に短期大学機関別認証評価機関、平成 22(2010)年にファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関としてそれぞれ文部科学大臣から認証を受けました。更に、公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受け「公益財団法人 日本高等教育評価機構」として平成 24(2012)年 4 月 1 日に新たな出発をしました。

大学等の機関別認証評価は、国の定める 7 年に一度の最初のサイクルが終わり、第 2 サイクルを迎えています。これを機会に、これまでの経験を踏まえて、大学の自己点検・評価及び認証評価のあり方や役割を再検討し、評価内容等の検証を行うため、4 大学において試行的評価を実施の上、平成 24(2012)年度以降の「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準」をまとめ、公表しました。

評価機構の大学機関別認証評価では、各大学の自主的な質保証の充実を支援し、広く社会の支持が得られるよう、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進することを目的とし、①大学の教育活動の状況を中心に、個性・特色に配慮した評価を行うこと②大学の改革・改善に資し、教職員を主体とした有識者によるピア・レビューを中心に評価を行うこと③大学が作成する自己点検評価書及びエビデンスに基づき、大学とのコミュニケーションを重視しながら評価を行うことなどを主な特徴としています。

平成 25(2013)年度は、30 大学の認証評価の申請及び 6 大学の再評価の申請をそれぞれ受理し、提出された自己点検評価書及び関連資料に基づき、書面調査及び実地調査を実施いたしました。その後、大学からの意見申立てを受付け、大学評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」をまとめ、平成 26(2014)年 3 月 11 日の評価機構理事会の承認を得て、公表することとなりました。

また、平成 24(2012)年度からの継続審議となっておりました再評価の 1 大学につきましては、平成 25(2013)年 6 月 11 日の評価機構理事会の承認を得て、評価結果を既に評価機構ホームページにて公表しております。

今後、大学機関別認証評価に加え、短期大学及び専門職大学院の認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんしていく所存です。ご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、各大学の関係者、担当評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 26(2014)年 3 月
公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 黒田 壽二

目 次

I	平成 25 年度 大学機関別認証評価等について	
1	評価機構の概要	7
2	目的	7
3	評価実施大学	7
4	評価体制	8
5	経過	8
6	評価結果の概要	10
7	改善報告等の審査結果の概要	11
資料	認証評価の判定について、平成 23 年度までの判定基準、組織図、大学評価判定委員会委員名簿、評価員名簿	13
II	平成 25 年度 大学機関別認証評価 評価結果	
1	愛知工業大学	25
2	植草学園大学	52
3	大阪電気通信大学	71
4	金沢星稜大学	94
5	環太平洋大学	121
6	岐阜経済大学	142
7	京都医療科学大学	163
8	京都嵯峨芸術大学	187
9	くらしき作陽大学	214
10	神戸夙川学院大学	233
11	埼玉医科大学	255
12	佐久大学	288
13	産業能率大学	309
14	種智院大学	341
15	仙台大学	359
16	大同大学	383
17	帝京科学大学	408
18	田園調布学園大学	434
19	東京造形大学	459
20	東京未来大学	490
21	東北工業大学	513
22	東北生活文化大学	536
23	東北薬科大学	557
24	新潟医療福祉大学	581
25	日本医療科学大学	608
26	八戸工業大学	626

27	花園大学	649
28	福岡歯科大学	671
29	身延山大学	697
30	森ノ宮医療大学	721

Ⅲ 平成 25 年度 再評価 評価結果

1	青森大学	745
2	太成学院大学	749
3	東京福祉大学	755
4	東北文化学園大学	760
5	東日本国際大学	765
6	横浜商科大学	768

Ⅳ 平成 24 年度 再評価 継続審議 評価結果

1	日本薬科大学	775
---	--------	-----

I 平成 25 年度 大学機関別認証評価等について

1. 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約 6 割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成 12(2000)年 4 月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成 16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成 17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成 21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成 22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。更に、平成 24(2012)年 4 月 1 日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は平成 26(2014)年 3 月 1 日現在、全国 318 大学と 6 短期大学が会員となっています。

2. 目的

評価機構が大学からの申請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

- (1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- (2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- (3) 各大学の個性・特性に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3. 評価実施大学

平成 25(2013)年度は、30 大学の認証評価及び 6 大学の再評価の実施並びに平成 24(2012)年度からの継続審議となっておりました 1 大学の再評価の結果を確定しました。大学名は以下のとおりです。

(1) 認証評価 (30 大学) (五十音順)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 愛知工業大学 | 2. 植草学園大学 | 3. 大阪電気通信大学 |
| 4. 金沢星稜大学 | 5. 環太平洋大学 | 6. 岐阜経済大学 |
| 7. 京都医療科学大学 | 8. 京都嵯峨芸術大学 | 9. くらしき作陽大学 |

- | | | |
|--------------|------------|--------------|
| 10. 神戸夙川学院大学 | 11. 埼玉医科大学 | 12. 佐久大学 |
| 13. 産業能率大学 | 14. 種智院大学 | 15. 仙台大学 |
| 16. 大同大学 | 17. 帝京科学大学 | 18. 田園調布学園大学 |
| 19. 東京造形大学 | 20. 東京未来大学 | 21. 東北工業大学 |
| 22. 東北生活文化大学 | 23. 東北薬科大学 | 24. 新潟医療福祉大学 |
| 25. 日本医療科学大学 | 26. 八戸工業大学 | 27. 花園大学 |
| 28. 福岡歯科大学 | 29. 身延山大学 | 30. 森ノ宮医療大学 |

(2) 再評価 (6 大学)

- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| 1. 青森大学 | 2. 太成学院大学 | 3. 東京福祉大学 |
| 4. 東北文化学園大学 | 5. 東日本国際大学 | 6. 横浜商科大学 |

(3) 再評価 平成 24(2012)年度からの継続審議 (1 大学)

1. 日本薬科大学

4. 評価体制

認証評価を実施するに当たって、国公立大学、私立大学、関係者及び社会、経済、文化など各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」（以下「判定委員会」という）の下に、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、会員大学等から推薦された 500 余人の評価員候補者の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出しました。平成 25(2013)年度認証評価と再評価は、15 人の判定委員会委員と 158 人の評価員の体制で実施しました（判定の基準、組織図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 13 ページ以降を参照）。

再評価は平成 22(2010)年度までの認証評価で「保留」と判定された大学の申請に基づき行いましたので、旧評価システムを適用します。そのため、認証評価と再評価では基準項目や判定に関する語句、提出資料の名称や形式などに違いがありますが、評価体制、評価の経過などは認証評価と同様です。

5. 経過

(1) 書面調査の開始

評価チームの評価員は、評価機構の定める四つの「基準」等に基づき、大学から提出された自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、評価機構へ提出しました。

(2) 第 1 回評価員会議の開催

とりまとめたコメントをもとに、大学ごとに第 1 回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第 2、3、4 回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として大学関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。同時に、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第 2、3、4 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第 5 回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第 5 回評価員会議においてとりまとめました。

(5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受け付け

評価チームが作成した「調査報告書案」を大学に送付し、意見申立てを受け付けました。その結果、30 大学中 17 大学から意見申立てがありました。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「調査報告書案」と、大学から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

(7) 「評価報告書案」等に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を大学へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受け付けました。

その結果、36 大学（再評価 6 大学を含む）中 4 大学から意見申立てがありました。

(8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

判定委員会の求めにより、意見申立て審査会において、「評価報告書案」に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

(9) 判定委員会における評価結果の確定

大学からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定しました。

(10) 理事会における承認

平成 26(2014)年 3 月 11 日の理事会において、判定委員会から提出された「評価結果報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(11) 通知・公表

評価結果を大学へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 24(2012)年 9 月末	平成 25 年度 大学機関別認証評価 申請書を受理
12 月 7 日	大学へ実地調査日程の通知
12 月 13 日	平成 25 年度 大学機関別認証評価 自己評価担当者説明会を開催
平成 25(2013)年 5 月 17 日	第 1 回大学評価判定委員会開催（継続審議大学の判定、認証評価・再評価を担当する評価員の承認等）
5 月 17 日	大学へ評価員の通知
6 月 14 日・17 日 ～6 月末	平成 25 年度 大学機関別認証評価 評価員セミナーの開催 自己点検評価書を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月下旬～9 月上旬	第 1 回評価員会議開催※
8 月中旬～9 月中旬	「書面質問」を大学へ送付※
8 月下旬～10 月中旬	大学から「書面質問」に対する回答を受理※
9 月下旬～11 月中旬	実地調査の実施※ 第 2・3・4 回評価員会議開催
10 月下旬～12 月上旬	第 5 回評価員会議開催※
12 月 2 日	第 2 回大学評価判定委員会開催（改善報告書等の審査結果の承認等）
12 月 12 日	「調査報告書案」の取りまとめ（評価チーム）
12 月 19 日	大学へ「調査報告書案」を送付
～平成 26(2014)年 1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理※
1 月 28 日	第 3 回大学評価判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
1 月 31 日	大学へ「評価報告書案」を送付
～2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理※
2 月 18 日	意見申立て審査会開催
2 月 24 日	第 4 回大学評価判定委員会開催（評価結果の確定）
3 月 11 日	第 4 回理事会開催（評価結果の承認）
3 月 11 日	大学へ評価結果を通知
3 月 11 日	大学へ評価結果などを送付
3 月 12 日	文部科学大臣へ報告
3 月 27 日	社会へ公表

※の月日は大学別の「評価の経過一覧」を参照

6. 評価結果の概要

認証評価を実施した 30 大学のうち、28 大学は、評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。この 28 大学のうち、16 大学に対しては平成 26(2014)年 4 月 1 日から起算して 3 年以内に改善報告書等を当該大学のホームページに公表するとともに、大学評価判定委員長宛への提出を求めました。また、1 大学は評価機構が定める

大学評価基準を満たしていないため「不適合」と判定しました。もう1大学については、大学評価基準を満たしていないが、1年以内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断したため、判定を「保留」としました。

再評価6大学に対しては「認定」と判定しました。「認定」とされた大学の認定期間は、大学の認証評価実施年度の4月1日から起算して7年間です。また、継続審議となっておりました平成24年度再評価の日本薬科大学は「認定」と判定しました。

「適合」とした大学（☆は「改善報告書」の提出を求めた大学）

愛知工業大学／植草学園大学／☆大阪電気通信大学／金沢星稜大学／☆環太平洋大学／☆岐阜経済大学／☆京都医療科学大学／☆京都嵯峨芸術大学／☆くらしき作陽大学／埼玉医科大学／佐久大学／産業能率大学／仙台大学／☆大同大学／☆帝京科学大学／☆田園調布学園大学／☆東京造形大学／☆東京未来大学／東北工業大学／東北生活文化大学／東北薬科大学／☆新潟医療福祉大学／☆日本医療科学大学／☆八戸工業大学／☆花園大学／福岡歯科大学／☆身延山大学／森ノ宮医療大学

「不適合」とした大学

神戸夙川学院大学

「保留」とした大学

種智院大学

再評価で「認定」とした大学 ※（ ）内は認証評価受審年度

青森大学（平成22(2010)年度）／太成学院大学（平成22(2010)年度）／東京福祉大学（平成22(2010)年度）／東北文化学園大学（平成22(2010)年度）／東日本国際大学（平成22(2010)年度）／横浜商科大学（平成22(2010)年度）

再評価で「認定」とした大学（平成24(2012)年度からの継続審議分）

※（ ）内は認証評価受審年度

日本薬科大学（平成21(2009)年度）

7. 改善報告等の審査結果の概要

平成23(2011)年度までの認証評価において、改善報告書等の提出を条件として「認定」と判定された大学のうち、9大学からの改善報告を受けました。改善報告等審査会及び判定委員会において内容について審議を行いました。その結果、7大学を「改善が認められた」、1大学を「概ね改善が認められた」、1大学を「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とし、審査結果の詳細を大学に通知しました。

「改善が認められた」とした大学 ※（ ）内は認証評価受審年度

共栄大学（平成22(2010)年度）／郡山女子大学（平成21(2009)年度）／聖マリア学院大学

(平成 23(2011)年度)／高岡法科大学(平成 22(2010)年度)／筑波学院大学(平成 22(2010)年度)／東京家政学院大学(平成 22(2010)年度)／西九州大学(平成 23(2011)年度)

「概ね改善が認められた」とした大学 ※()内は認定評価受審年度
松蔭大学(平成 21(2009)年度)

「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とした大学
※()内は認定評価受審年度
神戸山手大学(平成 21(2009)年度)

資料

認証評価の判定について

(1) 「適合」「不適合」「保留」の基本的な考え方

大学のさまざまな状況を踏まえて、大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という）において大学評価基準（以下「評価基準」という。）の評価結果に基づき、「適合」「不適合」「保留」のいずれかの判定を行い、最終的に理事会の承認を得て決定する。そのほかに「総評」で大学全体の状況についてコメントするとともに、基準ごとに「評価結果」、基準項目ごとに「評価結果」「理由」「優れた点」「改善を要する点」「参考意見」を付す。「優れた点」では、長所として特記すべき事項や特色ある取組みを挙げ、「改善を要する点」では、組織やその運営面で早急な改善を求める事項について指摘する。「参考意見」は、指摘した事項への対応を大学の判断にゆだねるものである。

判定は、実地調査最終日までの活動状況を勘案して決定する。

なお、大学が独自に設定する評価基準については、全体の状況を「概評」として記述する。

適合：日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する

不適合：日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められない

保留：日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する

①「適合」

- ・ 評価基準をすべて満たしていると判定委員会が判断した場合

②「不適合」

- ・ 評価基準のうち、満たしていない評価基準が一つ以上あると判定委員会が判断した場合
- ・ 評価の過程において、重大な虚偽報告や事実の隠蔽等社会倫理に反する行為が意図的に行われているなどと判定委員会が判断した場合

③「保留」

- ・ 評価基準のうち、満たしていない評価基準が一つ以上あり、大学評価結果が決定した翌年度 4 月 1 日から原則 1 年以内にその基準を満たすことが可能であると判定委員会が判断した場合
- ・ 「保留」とされた大学の保留期間は、原則 1 年間とする
- ・ 判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる
- ・ 「保留」とされた大学から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする

(2) 基準ごとの判定の基本的な考え方

①基準項目ごとの評価

判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

大学が独自に設定する評価基準の基準項目ごとの「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」の評価は行わない。

②基準ごとの評価

判定委員会は、大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。

全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。

満たされていない基準項目が一つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

大学が独自に設定する評価基準ごとの「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」の評価を行わないこととし、基準ごとのコメントとして「概評」を記述する。

平成 23 年度までの判定基準

(1) 「認定」「不認定」「保留」の基本的な考え方

大学のさまざまな状況を踏まえて、大学評価判定委員会において「認定」「不認定」「保留」のいずれかの判定を行い、最終的に理事会の承認を得て決定する。「認定」の大学に付与する認定期間は、学校教育法に基づき、認証評価実施年度の 4 月 1 日から起算して一律 7 年間とする。「保留」後の再評価によって認定された場合も同様に、認証評価実施年度の 4 月 1 日から起算して一律 7 年間の認定期間を付与する。そのほかに「総評」で大学全体の状況についてコメントするとともに、基準ごとに「判定」「判定理由」「優れた点」「改善を要する点」「参考意見」を付す。「優れた点」では、長所として特記すべき事項や特色ある取組みをあげ、「改善を要する点」では、組織やその運営面で早急な改善を求める事項について指摘する。「参考意見」は、指摘した事項への対応を大学の判断に委ねるものである。なお、認証評価の判定は、実地調査最終日までの活動状況を勘案して決定する。

認 定・・・評価機構の大学評価基準を満たしていることを認定する

不認定・・・評価機構の大学評価基準を満たしているとは認められない

保 留・・・評価機構の大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する

①「認定」

- ・評価基準に示した 11 の「基準」をすべて満たしている場合
※「認定」の場合においても、重大な課題があると判断した場合などは、改善報告書の提出を求めることができる。

②「不認定」

- ・11 の基準のうち、満たしていない基準が一つ以上あり、一定期間（原則 3 年）内にその「基準」を満たすことが不可能であると大学評価判定委員会が判断した場合
- ・「保留」と判定された大学から、大学評価判定委員会が指定した一定期間（原則 3 年）内に再評価の申請がなかった場合
- ・評価の過程において、重大な虚偽報告や事実の隠蔽など社会倫理に反する行為が意図的に行われていることが判明した場合
- ・その他、大学評価判定委員会が判断した場合

③「保留」

- ・11 の基準のうち、満たしていない基準が一つ以上あり、一定期間（原則 3 年）内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断した場合
- ・その他、大学評価判定委員会が判断した場合
※「不認定」と「保留」の判定に当たっては、大学から提示された改善計画も参考に
にする。

(2) 基準ごとの判定の基本的な考え方

①基準ごとの判定

基準ごとの「評価結果」は、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、「基準△を満たしている」「基準△を満たしていない」のいずれかで判定する。基準ごとの判定に当たっては、大学の沿革や現況を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる建学の精神や使命・目的に沿った制度・システム等の整備・機能状況を中心に行うこととする。「基準△を満たしている」と判定ができるのは、全体として基準の要求が概ね満たされていると判断できる場合とする。

②判定理由の記述

各基準項目の充足状況を踏まえて、基準全体としての判定理由を記述する。

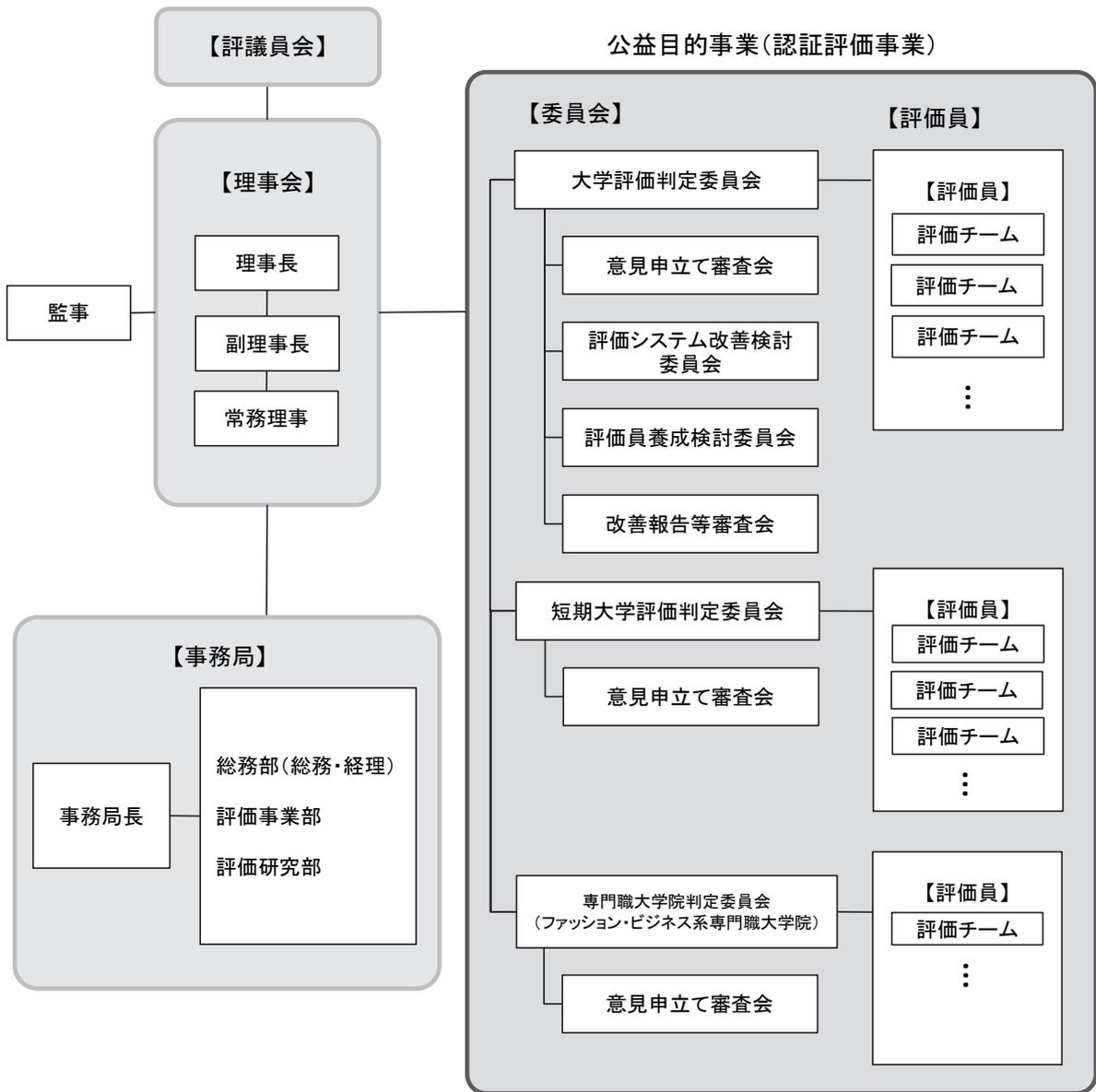
③基準項目ごとの評価

対象大学の使命・目的等に照らして、基準項目ごとに、「優れた点」「改善を要する点」「参考意見」を記述する。基準項目の評価に当たっては、以下の考え方を参考として判断する。

制度・システムの整備・機能状況等	記述の目安
使命・目的に沿った制度・システム等が十分に整備されており、十分に機能している。	「優れた点」であげることができる。
使命・目的に沿った制度・システム等は整備されているが、あまり機能していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「参考意見」で、問題点として指摘することができる。 ・不十分の度合いに応じて、「改善を要する点」として指摘することができる。
使命・目的に沿った制度・システム等の整備が不十分であり、ほとんど機能していない。	「改善を要する点」として指摘することができる。

- ・基準項目ごとの評価に当たっては、大学全体としての状況を勘案し判断する。その際、基準項目の内容により、学部、研究科ごと等の状況の評価が必要な場合には、それぞれの状況を踏まえて総合的に判断する。ただし、特定の学部等について特記すべき事項がある場合は、その内容を指摘する。

組織図



大学評価判定委員会委員名簿

(平成 26(2014)年 3 月現在 委員長・副委員長以外は五十音順)

役名	名前	所属機関・役職
委員長	佐藤 東洋士	学校法人桜美林学園理事長 桜美林大学総長
副委員長	白澤 宏規	学校法人桑沢学園常務理事
委員	内田 伸子	国立大学法人筑波大学監事
〃	冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長
〃	荻上 紘一	大妻女子大学学長 大学評価・学位授与機構 特任教授

役名	名前	所属機関・役職
委員	小出 忠孝	学校法人愛知学院学院長
〃	児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
〃	齋藤 力夫	永和監査法人会長
〃	清水 一彦	国立大学法人筑波大学理事 筑波大学副学長
〃	妹尾 喜三郎	元株式会社ビックカメラ取締役副会長
〃	瀧澤 博三	日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹
〃	福井 直敬	学校法人武蔵野音楽学園理事長 武蔵野音楽大学学長
〃	藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、経営学部教授
〃	朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長 仙台大学学長
〃	安井 利一	学校法人明海大学理事 明海大学学長

評価員名簿

(平成26(2014)年3月現在 五十音順)

名前	所属機関・役職
青池 栄	日本医科大学法人本部財務部顧問
赤井 孝雄	杏林大学外国語学部教授
赤上 好	東京理科大学理事、事務総局長
浅田 信嗣	神戸国際大学大学事務部長、学校法人八代学院常務理事、事務局長
朝日 讓治	明海大学浦安キャンパスメディアセンター長
阿部 孝	麗澤大学常勤顧問
荒川 浩久	神奈川歯科大学大学院口腔衛生学講座
伊熊 泰郎	神奈川工科大学工学部教授
池之上 忠教	駿河台大学法人局長
池本 龍二	東京医科大学事務局長
伊藤 昭男	北海商科大学商学部教授、学術発展センター長
伊藤 章	大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科教授
稲垣 正義	桜花学園大学総務部長、名古屋短期大学総務部長
入江 尊義	金沢星稜大学(学校法人稲置学園) 監事
岩井 直躬	明治国際医療大学学長
岩川 精吾	神戸薬科大学副学長、薬学部教授
岩田 喜弘	北陸学院大学(学校法人北陸学院) 事務局長
上田 昇司	甲南女子大学(学校法人甲南女子学園) 事務局調査役
上野 隆幸	松本大学総合経営学部総合経営学科准教授
漆原 光徳	四国学院大学副学長、学生支援センター長、教授
江崎 一子	別府大学食物栄養科学研究科長、食物栄養科学部長、教授

名 前	所属機関・役職
大川 正勝	北海道医療大学監査室参事
大島 貞男	公益社団法人私学経営研究会東京事務所所長
岡 隆司	名古屋経済大学法人本部業務担当部長
岡戸 巧	神田外語大学執行役員、事務局長、総務部長
岡部 由紀子	熊本保健科学大学副学長、看護学科教授、共通教育センター長、理事、図書館長
岡村 明夫	朝日大学常務理事
岡本 博昭	日本医科大学事務局研究推進部長 兼 知的財産センター事務室長
冲永 佳史	帝京大学理事長、学長
荻原 喜茂	国際医療福祉大学保健医療学部作業療法学科長
荻原 明信	作新学院大学経営学部教授
小野 友道	熊本保健科学大学学長
飼鳥 嘉人	大阪樟蔭女子大学法人本部財務部長
掛樋 一晃	近畿大学理事、副学長、薬学部教授
笠井 真一郎	女子美術大学財務部長
春日 明夫	東京造形大学造形学部教授
金井 兼	福井工業大学（学校法人金井学園）理事長
金子 和弘	千葉工業大学大学事務局長
加納 宏志	金城大学社会福祉学部長、教授
鎌田 元弘	千葉工業大学工学部教授
川尻 則夫	中部大学大学事務局長
川村 大介	名古屋芸術大学理事長
神原 雅之	国立音楽大学副学長、音楽学部教授
菊池 雅人	学校法人尚絅学院参与
北尾 美成	ものづくり大学専務理事、事務局長
木藤 新吾	愛知産業大学事務局長
木村 勝彦	長崎国際大学副学長、人間社会学部長、教授
金城 やす子	名桜大学人間健康学部看護学科教授
九里 秀一郎	浦和大学教授、総合福祉学部長、福祉教育センター長
久保 猛志	金沢工業大学副学長、環境・建築学部教授、教育点検評価部長
倉島 清隆	日本工業大学財務部長
黒田 敏夫	梅光学院大学子ども学部教授、梅光学院幼稚園園長
桑野 仁	成安造形大学学生支援部門主管
小泉 卓	聖徳大学教職研究科教授、児童学部児童学科教授
小出 龍郎	愛知学院大学短期大学部顧問、教養部教授、高等教育研究所長
郡 修徳	北海道薬科大学教授
越塚 宗孝	札幌国際大学観光学部教授
後藤 佳子	三育学院大学基礎看護学教授

名 前	所属機関・役職
小西 忠男	広島文教女子大学副学長
近 雅宜	酪農学園大学（学校法人酪農学園）三愛精神に基づく健土健民戦略本部局長
斎藤 正寿	兵庫大学生涯福祉学部こども福祉学科准教授
坂上 雅翁	関西国際大学教育学部教授
坂本 孝徳	広島工業大学常務理事、副総長
坂元 徹	東北芸術工科大学常務理事
相良 憲昭	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部特任教授
佐川 秀夫	文化学園大学理事、経理本部長
笹倉 清則	日本女子体育大学体育学部運動科学科長
佐藤 政則	麗澤大学経済学部教授
座間 眞一郎	玉川大学経理部長
澤田 克之	大阪成蹊大学芸術学部長、情報デザイン学科長兼任
地下 和弘	明海大学理事、事務局長
篠田 道夫	桜美林大学教授、日本福祉大学学園参与
清水 明男	羽衣国際大学（学校法人羽衣学園）常務理事、羽衣国際大学事務局長
清水 昭雄	志學館大学学長
白澤 宏規	学校法人桑沢学園常務理事
新庄 勝美	道都大学社会福祉学部教授
杉本 敏夫	関西福祉科学大学社会福祉学部長、教授
鈴木 和彦	北海道工業大学創生工学部電気デジタルシステム工学科教授
鈴木 美和子	杉野服飾大学服飾学部長、教授
柚崎 省吾	神戸山手大学法人事務局財務課長
大徳 宏教	松本歯科大学監事
高橋 参吉	帝塚山学院大学人間科学部情報メディア学科教授
高橋 進	共栄大学教育学部教授
高橋 宏	東京国際大学副学長、教授
高橋 弘彦	仙台大学体育学部教授
田上 義弘	名古屋芸術大学法人事務局財務部長
竹本 義明	名古屋芸術大学学長
田中 義郎	桜美林大学総合研究機構長、大学院教授
田辺 明石	大阪国際大学法人本部事務局次長
谷 洋幸	東海学園大学事務局次長（兼）三好事務部長
田端 矢一郎	常磐会学園大学国際こども教育学部、学長補佐
佃 昌道	高松大学理事長、学長
土田 和弘	長岡大学専務理事、事務局長
常岡 裕之	大阪商業大学法人本部長

名 前	所属機関・役職
津野 實夫	淑徳大学東京事務局長
坪井 始	福山平成大学経営学部長
壺井 基夫	福山平成大学副学長、福祉健康学部教授
寺部 暁	愛知学泉大学（学校法人安城学園）理事長
徳田 守	金沢工業大学法人本部財務部長
登坂 茂	北海道工業大学創生工学部機械システム工学科教授
土橋 永一	聖徳大学大学院教職研究科教授
鳥居 聖	桜美林大学 大学教育開発センター事務室部長
中 徹	鈴鹿医療科学大学保健衛生学部理学療法学科長
中澤 和夫	大阪工業大学（学校法人常翔学園）理事
中村 稔	南九州大学学務部長
七尾 信勝	淑徳大学理事、法人本部事務局長、法人総務部長
西川 出	大阪工業大学学生部長
羽田 積男	日本大学文理学部教授
塙 和明	東京成徳大学子ども学部教授
濱 健男	桜美林大学学園事務局長
早坂 三郎	芦屋大学客員教授
引田 弘道	学校法人愛知学院理事、愛知学院大学文学部教授
久田 有	浦和大学（学校法人九里学園）学園本部長・理事
樋田 繁治郎	北星学園大学事務局長
百万 光生	金沢工業大学法人本部総務部長
藤井 栄治	東北工業大学専務理事、法人本部事務局長事務取扱兼務
藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、経営学部教授
藤井 久雄	仙台大学体育学部運動栄養学科長
藤田 成隆	八戸工業大学学長
藤田 武夫	大手前大学法人本部財務部長
藤田 則夫	日本工業大学理事、総務部長
藤野 雅博	日本体育大学事務局長
二杉 孝司	学校法人金城学院理事長補佐
古矢 鉄矢	北里大学学長補佐、部長
外薮 幸一	鹿児島国際大学国際文化学部教授、大学院国際文化研究科教授、研究科長
本田 一男	昭和大学薬学部生体制御機能薬学講座薬理学部門教授
増田 一樹	駿河台大学事務局長
増田 貴治	愛知東邦大学理事、法人事務局長
松井 寿貢	広島経済大学理事、事務局長
松井 幹彦	東京工芸大学工学部教授、学部長、工学研究科教授、研究科長
松下 祥	埼玉医科大学医学部教授、副医学部長、医学研究センター長

名 前	所属機関・役職
松田 藤夫	くらしき作陽大学常務理事
丸山 仁司	国際医療福祉大学副学長、保健医療学部長
満森 照弥	宮崎産業経営大学理事、法人事務局長兼大学事務局長
水戸 英則	二松学舎大学理事長
宮崎 昭	九州国際大学大学院企業政策研究科教授
宮地 隆夫	多摩大学事務局長
向 雅彦	西南女学院大学常任理事、法人本部事務局長
宗貞 秀紀	愛知東邦大学人間学部教授
目黒 力	群馬パース大学保健科学部理学療法学科准教授
安井 利一	明海大学学長
安田 実	森ノ宮医療大学専務理事、法人本部長
藪田 早苗	鎌倉女子大学理事、総務部長
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長、教授
山口 久吉郎	徳島文理大学経理部副部長
山口 善昭	東京富士大学経営学部教授
山城 康史	帝京平成大学法人会計課長
山田 庄司	昭和大学名誉教授
山田 千秋	九州栄養福祉大学副学長
山田 斉	鎌倉女子大学理事、経理部長
山本 正英	名古屋造形大学大学院造形研究科長
山本 恭裕	千葉商科大学理事、評議員、商経学部教授
山谷 敬三郎	北翔大学法人理事、評議員、大学広報本部長、大学院研究科長
吉澤 良保	東京純心女子大学副学長、現代文化学部長、教授
吉田 修	愛知産業大学経営学部総合経営学科長、教授
吉田 倬郎	工学院大学建築学部教授
吉野 正美	大阪工業大学（学校法人常翔学園）理事、財務部長
渡邊 東	兵庫大学（学校法人睦学園）理事長

Ⅱ 平成 25 年度 大学機関別認証評価 評価結果

1 愛知工業大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は、それぞれの学則に明確に規定されており、学部・学科及び研究科・専攻については、学則の規定を受け「人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」において、簡潔に規定され、公表されている。

大学の個性・特色は、教育のモットーである「創造と人間性」を基調とし、アドミッションポリシーなど三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に表現されている。

大学を管理するための諸規定の制定・改正は、関係機関で十分審議され、共通認識のもとに行われており、ホームページや教職員に配付している規定集により周知されている。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的にかなった構成となっている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程及び教授方法は適切であり、学修・生活支援についても充実した仕組みにより行われている。

就業活動支援やキャリア教育についても整備されており、教育課程外においては資格取得やスキルアップを目指す講座の開設など、社会人として役立つための取組みが行われている。また、授業評価アンケートや「授業自己点検報告書」の作成を通して、教育活動の点検・評価を行う体制が整備されている。

教育目標を達成するために必要な教員数は十分確保されており、校地・校舎などは設置基準を上回る十分な面積を有しており、快適な教育環境が整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人名古屋電気学園寄附行為」及び関係諸規定に基づき、目的達成のため、理事会、評議員会及び事務組織が適切に運営されている。

比較的軽易な案件については、「学園運営協議会」に委任することにより、円滑かつ迅速な意思決定が可能な体制を整えている。また、学内の各審議機関は連携して運営されており、学長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。業務執行体制は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮して編制されている。

財務状況について帰属収支をみると、若干の支出超過となった年度も見られるが、ほぼ安定した状況にある。会計処理は適正に行われており、監査体制も整備されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価について、学則に規定するとともに、「自己点検・評価委員会規程」を定

1 愛知工業大学

め、自主的・自立的な自己点検・評価を適切に実施している。ワーキンググループを設置し、教育情報をはじめとした各種データを収集、一元管理し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。自己点検・評価結果については、教育研究部門と管理運営部門の両者が密接な連携のもと、PDCA サイクルが確立できるよう体制を整えているところである。

総じて、学部・学科などの構成、教員組織、教育環境及び学生支援体制が適切に整備され、安定した財務・経営基盤を有している。また、研究施設が整備され、大学・大学院の学生に対し貴重な研究の場を提供しているとともに、共同研究、委託研究により地域貢献にも寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教育研究の社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「自由、愛、正義」をより身近なものとし、今日的解釈に基づく教育・研究のあり方として、「創造と人間性」を教育のモットーとしている。

大学及び大学院の使命・目的は、それぞれの学則第 1 条に明確に規定されている。

学則の規定を受け、人材の養成に関する目的が「人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に、学部・学科ごと及び研究科・専攻ごとに簡潔に規定されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

1 愛知工業大学

【理由】

大学の個性・特色は、教育のモットーである「創造と人間性」を基調とし、アドミッションポリシーなど三つのポリシーに具体的に表現されている。

目的の内容は法令に照らして妥当であり、平成 21(2009)年に実学教育の理念に立返った上で、「人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」が定められている。

使命・目的、「人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」及び三つのポリシーについては、社会のニーズに合わせて見直しを行っていくこととしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則や「人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」など大学の方針を管理する規定の制定、改正に当たっては、関係部署で調整し、大学協議会、教授会など各段階での審議機関に諮って行われている。

大学の使命・目的を規定した学則を学生便覧に掲載することにより学生に周知し、また、ホームページにも掲載し学内外に周知している。教職員には、規定集を配付して周知を図っている。

中長期計画は、現存するものは概略的で具体性に欠けるが、学長を議長とする「学長室会議」で改めて検討されており、平成 25(2013)年度中に概要がまとめられる予定である。

使命・目的及び教育目的を達成するため、教員を委員とする各種委員会が整備されている。また、研究部門として、「総合技術研究所」の下に三つのセンターが設置され、産学連携や他大学との共同研究などに積極的に取り組んでいる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1 愛知工業大学

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体のアドミッションポリシーのもとに、学部、学科、研究科及び専攻ごとに専門分野の特色を表すアドミッションポリシーを明確かつ具体的に定めている。

これらのアドミッションポリシーを、学生募集要項及びホームページに掲載しているほか、詳細な情報とともにパンフレット、雑誌などを通じて積極的に周知している。

アドミッションポリシーを明確にした上で、学力のみならず将来の夢と希望を持ち意欲ある人材を受入れるため、多様な入試制度を設けている。

学生受入れ数は概ね妥当な数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部、学科及び研究科ごとの教育目的に沿って、教育課程編成方針が明確に規定され、教育課程を「共通教育科目」「総合教育科目」「専門教育科目」の3領域に分け、体系的に編成しており、これらを学生便覧、ホームページなどにより学内外に明示している。

中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に対応する小委員会を立上げ、学修の系統性・順次性に配慮した教育課程表を整備し、平成 25(2013)年度から実施している。

単位制度の実質を保つため、学部ごとに、また学期及び年度ごとに履修登録単位数の上限を設定している。

毎学期、多くの教員が「授業自己点検報告書」を作成し、授業内容や教育方法の見直しなどの改善を図っている。

学部及び研究科に全学的な FD 委員会を設置し、教授方法の改善のための組織体制を整備している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

1 愛知工業大学

学修面での悩みや相談に対応できる窓口として「学習支援センター」を設置しており、職員が常駐するとともに、基礎教育センターの教員が交替で待機し相談に応じている。

オフィスアワーの設定に加え、教員によるチューター制を導入し、きめ細かい学修・生活指導体制の整備が行われている。

TA・実験補助員を適宜採用し、実験、実習、演習などにおけるきめ細かい指導や安全確保に努めている。

チューター制のほか、学生相談室の設置、学年指導教員制度などにより、学生相談体制を整備している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準は学則及び履修細則に明確に規定され、進級要件は学部、学科及び学科の専攻ごとに定められており、それらに基づいた運用がなされている。

「単位互換に関する包括協定」に基づき、他大学開設の授業科目について、一定の範囲内で学部における卒業・進級要件として認めている。

「学習到達目標」と成績評価の方法がシラバスに明記され、定期試験、小テスト、中間試験及びレポートなどを踏まえて総合的に評価されている。

学期ごとに GPA(Grade Point Average)を算出して総合的に評価しており、それを学生に開示し、適切な履修計画の策定に役立てるよう促している。

【参考意見】

○研究科の成績評価は学則に定められているが、得点と成績評価の関係について規定されていないので、早急に整備することが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内においては、インターンシップによる就業活動支援、人間性の教育・専門性の教育を統合するためのキャリア教育に関する科目を設けているほか、共通教育科目の中にも、社会的・職業的自立に寄与する科目群が用意されている。

教育課程外においては、エクステンションセンターが資格取得やスキルアップを目指す

1 愛知工業大学

種々の「エクステンション講座」を実施しており、教育課程内外を通じてのキャリア教育体制の整備が十分になされている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況については、「FB アンケート」と呼ばれる授業評価アンケートの定期的な実施を通して、点検・評価を行う体制が整備されている。

フィードバックの点では、教員が「授業自己点検報告書」を作成する制度を設けることで、それを個々の教員による授業方法・内容の検証と改善のための有用なツールとして活用しているなど、点検・評価とフィードバックの双方において必要な措置がとられていると認められる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援については、学生支援本部のもと、教学センター学生課が生活全般の支援を、保健室が健康管理を、学生相談室が心的支援を行っており、各部署が連携した体制がとられている。経済的支援については、日本学生支援機構奨学金をはじめとする外部の制度のほかに、大学独自の奨学生制度、災害被災学生への授業料減免措置、教育ローン制度が整備されている。

また 3・4 年に一度、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を実施し、学修全般に関わる事項の調査を行っているほか、大学と学友会（学生自治団体）が意見交換を行う懇談会を定期的実施するなど、学生生活に関する学生の意見・要望の把握と検討について配慮が認められる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置については、構成が高年齢に偏っている学部があるものの、いずれの学部、研究科においても、教育目的の達成に必要な教員数を確保している。

教員の採用、昇任については、「愛知工業大学教員選考に関する規程」などにに基づき、大学協議会や教授会の審議を経て適正に行われている。FD についても FD 委員会などを設置し、全教職員を対象とした FD 研修会を開催するなど、「授業自己点検報告書」の作成とともに、その活動は活発である。

また、数学、物理学関係及び語学、人文系科目を担当する教員を基礎教育センターに一元的に所属させ、そのセンター長に学部長と同等の権限を持たせることで、教養教育の手厚い実施に向けて組織上・運営上の配慮を十分に行っている。

【優れた点】

○社会の要請に応え、国際的にも評価される大学づくりのため、「教育研究活性化推進プロジェクト」を発足させて、組織的に運営していることは評価できる。

【参考意見】

○工学部及び経営学部においては、専任教員の年齢構成に偏りがあり、その是正に努力されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設、体育施設、図書館などが適切に配置され、設置基準を上回る十分な面積を有しており、快適な学修環境が整備されている。附属図書館についても、それぞれのキャンパスに多くの蔵書や視聴覚資料、電子ジャーナルなどが整備されている。

「みらい工房」は、木材・金属加工の工場を開放し、学生の自主的なものづくりを支援する場を提供している。また、「総合技術研究所」はさまざまな実験装置を持ち、耐震実験センター、地域防災研究センター、エコ電力研究センターを擁しており、学部及び大学院学生に対して貴重な研究の場を提供している。

授業における学生数についても教育的に適正な規模で管理していると認められる。

【優れた点】

- 「みらい工房」や、「総合技術研究所」の下の耐震実験センター、地域防災研究センター、エコ電力研究センターなどの附属施設がよく整備され、有効に活用されていることは高く評価できる。

【参考意見】

- 耐震補強が未整備である校舎・施設について、計画に基づき早急に対応することが望まれる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に規定し、適正な経営・管理を図るため、運営規則を制定するとともに、理事会及び評議員会を置き、目的達成のための運営体制を整えている。

法人に「学園運営協議会」、大学に運営会議を置き、管理・運営、教育研究に関する取組みについて、連携し継続的に協議を行っている。

寄附行為及び学則などの諸規定は、関連法令などに基づいて定められており、運営は適正である。

安全に関する包括的な規定として「愛知工業大学危機管理規程」を制定し、これに則り危機管理小委員会を設置し、各事象に対応するマニュアルを検討中である。公益通報、人権問題、ハラスメント防止及び個人情報保護に関する規定を制定し、人権についての必要な対応策を講じている。

教育情報については、ホームページ、大学案内などで積極的に公表し、財務情報については、「財務書類等閲覧規程」により閲覧に供しているほか、ホームページに掲載している。

3-2 理事会の機能

1 愛知工業大学

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

定期的に理事会を開催し、学園の事業計画とそれに基づく人事計画、設置校の組織改革、資産運用などを決定し、比較的軽易な案件については、毎週開催する「学園運営協議会」に委任することにより、円滑かつ迅速な意思決定が可能な体制を整えている。

寄附行為に基づき理事の選考を行い、理事会は適切に運営されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

全学に関わる重要な事項を審議する最高決議機関として大学協議会を置き、学部・研究科に係る重要な事項を審議する決議機関として、それぞれ教授会を置き、大学協議会と教授会は連携しながら意思決定を行っている。

大学協議会の議題整理や大学の管理・運営に関する重要な提案、その執行及び教学に関わる全学的な連絡調整を行う目的で、運営会議を置いている。学長が大学協議会及び運営会議の議長を務めることにより、適切なリーダーシップが発揮できる体制が確保されている。

「学長室会議」は、学長所掌の案件や新たに発生した事項についての対応を協議し、学長権限を適切かつ迅速に行使できる体制を整えている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

日常的な管理・運営事項を協議する「学園運営協議会」には、理事長、法人内から選出

1 愛知工業大学

された理事、大学を含む設置校の学長・校長などが出席し、経営と教学の目標に対する意識統一が図られており、社会情勢に合わせた円滑な対応・意思決定が可能な体制を整えている。

理事会、評議員会には学長及び副学長が、「学園運営協議会」には学長及び大学事務局長が出席し、大学の情報や課題などを随時報告することにより、学外理事を含めた全ての理事が情報を共有するなど、管理部門と教学部門の連携は図られている。

監事・評議員の選考及び評議員会の運営は、寄附行為に基づき適正に行われている。

理事長及び学長のリーダーシップを発揮できる体制は整備され、部局や教職員からの提案などを各種会議や文書を通してくみ上げる仕組みも整っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

権限の分散と責任の明確化に配慮して、法人・大学の組織編制と組織構成が行われており、職員の適切な配置により業務の効果的な執行体制が整えられている。事務分掌規程により各部署の所掌事務が規定され、適正に運用している。

決裁規程により業務執行の管理体制を構築するとともに、一部権限を委任することにより機能性を確保している。

職員の資質向上のため、全職員を対象とした研修会を毎年実施している。研修会は、管理職員と一般職員に分け、近年は外部講師に委託しさまざまなテーマを取上げている。役職定年制及び昇任試験制度の導入により、職員の資質・能力の向上に寄与している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体の予算については、各設置校が事業計画に基づき作成した予算執行計画書を、財務部において精査したうえ、中長期計画に基づき配分している。直近5年間の法人全体の財務状況をみると、帰属収支は校舎建替えという特殊事情により平成21(2009)、

1 愛知工業大学

23(2011)年度に若干の支出超過となったが、その額は少額で財務基盤への影響は軽微であり、ほぼ安定した状況にある。

特に、金融資産の状況については、平成 24(2012)年度末において、要積立額の大半を有しており、流動性も確保されている。

65 歳未満の専任教員には科学研究費助成事業への申請を義務付けており、申請していない教員には学内助成金の申請資格を与えないなどの方策を講じて、外部資金の確保に努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準や経理規程に則り、適正に行われている。

予算は、3 月に当初予算を編成するほか、必要が生じた場合は補正予算を編成し、決算と大きな差異が生じないように努め、決算書は最終補正予算との対比で作成している。

研究費に関する手続きについては、教職員に配付している冊子「ひとりあるき」にも掲載し、会計処理の取扱いと流れを明確にするよう努めている。

監査は、私立学校法に定められた監事による監査及び私立学校振興助成法に基づく独立監査法人である監査法人による会計監査を実施しているほか、理事会直属の監査室を設置し監査体制の整備を図っている。

研究費の不正使用に関する調査については、助成課の業務とし、不正使用防止のリーフレットの配付などの啓発活動と併せ、恒常的に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に自己点検・評価について規定するとともに、「愛知工業大学自己点検・評価委員会規程」を定めている。自己点検・評価委員会の下に、四つのワーキンググループを設置し、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられている。

建学の精神、教育のモットー及び使命・目的に基づいた教育研究の履行について、大学の状況に応じたキーワードを設定し、自主的・自律的な自己点検・評価を適切に実施している。

自己点検・評価の周期は、「3年ごと及び学長が必要と認めた時」に実施するよう規定し、実施、検討及び改善のための期間を各1年間として取組むこととしている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

透明性の高い自己点検・評価を行うため、根拠資料を整理するワーキンググループを設け、教育情報をはじめとした各種データを収集・一元管理し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の実施及び大学機関別認証評価を受けた後は、内容及び結果を冊子で学内全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び大学機関別認証評価の結果を受け、教育研究に関わる恒常的な取組みは「運営会議」において、管理運営に関わる取組みについては「学園運営協議会」において検討し、両者が密接な連携を行うことによって PDCA サイクルが確立できるよう体制を整えているところであり、今後を期待する。

平成 19(2007)年度の大学機関別認証評価では、自己点検・評価委員会が主体となり、結果を改善・向上につなげる策を検討し、全学的に対応している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育研究の社会貢献

A-1 研究の社会貢献

- A-1-① 研究成果の社会貢献に対する組織・体制と方針
- A-1-② 研究成果とその成果の社会への公開（公表）性
- A-1-③ 研究成果の社会貢献（活用）度

A-2 教育の社会貢献

- A-2-① 学生の自発的取組及び社会的自立
- A-2-② 財政的基盤の整備
- A-2-③ 教職員の支援体制

【概評】

文部科学省からの整備事業・支援事業に複数回採択されるなど、研究に対するポテンシャルの高さやその活動力は実証されている。

「総合技術研究所」は大学の教育・研究業務を総括する拠点としての施設として整備され、企業からの委託研究、共同研究の受入れのほかに、大学が研究資金を負担するプロジェクト研究を募集、実施している点は高く評価できる。

耐震実験センターで得られる実験結果は、社会的貢献度の高いものであり、地域に密着した成果の公開方法を採用している点も評価できる。

エコ電力研究センター、グリーンエネルギー研究拠点で行っている、太陽光発電、風力発電、燃料電池、電力供給システム、蓄電、電力変換技術などは、これからのエネルギーを支える中心的技術であり、これらの研究課題に組織的に取り組んでいることは評価できる。

「愛知工業大学教育研究活性化推進プロジェクト」により、教育研究成果などを広く社会に還元することを行っている。

小学生から高校生を対象にした「まるごと体験ワールド」や、高校生対象の顕彰制度である「AITサイエンス大賞」は、科学立国を支える次世代の人材育成に役立っていることに加え、学生参画により、学生自身の社会的自意識の向上にも役立っている。

学生チャレンジプロジェクト制度は、学生のチャレンジ精神、学生の自発性、向上心を支援する制度として評価できる。

学生と教員が共に科学実験のデモンストレーションなどを通して、科学教育の社会貢献を行う「STPP事業」(STPP:Student Teacher Partner Program)は、地域社会の科学技術振興に寄与しており、参加学生の社会人基礎力の育成にも役立つイベントとして評価できる。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 35(1960)年度
所在地	愛知県豊田市八草町八千草 1247 愛知県名古屋市千種区東山通 1-38-1

1 愛知工業大学

愛知県名古屋市千種区自由ヶ丘 2-49-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	電気学科 応用化学科 機械学科 都市環境学科 建築学科
経営学部	経営学科
情報科学部	情報科学科
経営情報科学部※	経営学科 情報科学科
工学研究科	電気電子工学専攻 材料化学専攻 機械工学専攻 建設システム工学専攻 電気・材料工学専攻 生産・建設工学専攻
経営情報科学研究科	経営情報科学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 5 日	実地調査の実施
11 月 6 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 7 日	11 月 7 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

1 愛知工業大学

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	1. 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1. 大学案内 2. 愛工大マガジン	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1. 愛知工業大学学則 http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_07.pdf 2. 愛知工業大学大学院学則 http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_06.pdf	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1. 平成 25 年度学生募集要項 2. 平成 25 年度特別指定校推薦学生募集要項 3. 平成 25 年度指定校推薦学生募集要項 4. 平成 25 年度奨学生スポーツ入学試験要項 5. 平成 25 年度外国人留学生募集要項 6. 平成 25 年度同窓生の子を対象とする特別入試 7. 平成 25 年度愛知工業大学名電高大接続入学審査要項 8. 平成 25 年度愛知工業大学名電高等学校普通科推薦学生募集要項 9. 平成 25 年度愛知工業大学名電高等学校理工推薦学生募集要項 10. 平成 25 年度愛知工業大学名電高等学校中高一貫推薦学生募集要項 11. 平成 25 年度愛知工業大学名電高等学校後期推薦学生募集要項 12. 平成 25 年度愛知工業大学編入学学生募集要項（愛知工業大学情報電子専門学校対象） 13. 平成 25 年度編入学試験学生募集要項 14. 平成 25 年度帰国生徒入学試験募集要項 15. 工学研究科博士前期課程 平成 25 年度推薦入試手続要項 16. 経営情報科学研究科博士前期課程 平成 25 年度推薦入試手続要項 17. 平成 24 年度工学研究科博士前期課程 一般入試募集要項（秋季入学） 18. 平成 24 年度工学研究科博士後期課程 一般入試募集要項（秋季入学）	

1 愛知工業大学

【資料 F-4】	<p>19. 平成 24 年度工学研究科博士後期課程 社会人特別選抜募集要項 (秋季入学)</p> <p>20. 平成 24 年度工学研究科博士前期課程 外国人留学生入試募集要項 (秋季入学)</p> <p>21. 平成 24 年度工学研究科博士後期課程 外国人留学生入試募集要項 (秋季入学)</p> <p>22. 平成 24 年度経営情報科学研究科博士前期課程 一般入試募集要項 (秋季入学)</p> <p>23. 平成 24 年度経営情報科学研究科博士前期課程 外国人留学生入試募集要項 (秋季入学)</p> <p>24. 2013 工学研究科 外国人留学生募集要項</p> <p>25. 2013 経営情報科学研究科 外国人留学生募集要項</p> <p>26. 平成 25 年度大学院経営情報科学研究科学生募集要項 (博士前期課程・博士後期課程)</p> <p>27. 平成 25 年度大学院工学研究科 学生募集要項 (博士前期課程・博士後期課程)</p>	
【資料 F-5】	<p>学生便覧、履修要項</p> <p>1. 学生便覧</p> <p>2. 大学院便覧</p>	
【資料 F-6】	<p>事業計画書 (最新のもの)</p> <p>1. 平成 25 年度事業計画</p>	
【資料 F-7】	<p>事業報告書 (最新のもの)</p> <p>1. 平成 24 年度事業報告</p> <p>http://www.nagoyadenki.jp/j/houjin.html</p>	
【資料 F-8】	<p>アクセスマップ、キャンパスマップなど</p> <p>1. 交通アクセス</p> <p>http://www.ait.ac.jp/access/index.html</p> <p>2. 学内マップ</p> <p>http://www.ait.ac.jp/sisetu/index.html</p>	
【資料 F-9】	<p>法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)</p> <p>1. 愛知工業大学規程集</p> <p>2. 学校法人名古屋電気学園規程集目次</p>	
【資料 F-10】	<p>理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)</p> <p>1. 名古屋電気学園役員・評議員名簿</p> <p>2. 平成 24 年度 理事会 開催状況 一覧</p> <p>3. 平成 24 年度 評議員会 開催状況 一覧</p>	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

1 愛知工業大学

【資料 1-1-1】	建学の精神、教育のモットー http://www.ait.ac.jp/gaiyou/seisin.html	
【資料 1-1-2】	理事長挨拶 http://www.nagoyadenki.jp/j/aisatu.html	
【資料 1-1-3】	総長、学長挨拶 http://www.ait.ac.jp/gaiyou/aisatu.html	
【資料 1-1-4】	愛知工業大学学則	【資料 F-3】 1 と同じ
【資料 1-1-5】	愛知工業大学大学院学則	【資料 F-3】 2 と同じ
【資料 1-1-6】	愛知工業大学人材養成及び教育研究上の目的に関する規程 (愛知工業大学規程集 P55) http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_03.pdf	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-1-7】	愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する規程 (愛知工業大学規程集 P57) http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_05.pdf	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-1-8】	学生便覧 (巻頭)	【資料 F-5】 1 と同じ
【資料 1-1-9】	大学院便覧(P1)	【資料 F-5】 2 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_04.pdf	
【資料 1-2-2】	教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_02.pdf	
【資料 1-2-3】	入学者受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) http://www.ait.ac.jp/gaiyou/pdf/rinen_01.pdf	
【資料 1-2-4】	教育・研究の理念 http://www.ait.ac.jp/gaiyou/rinen.html	
【資料 1-2-5】	学生便覧(P153)	【資料 F-5】 1 と同じ
【資料 1-2-6】	愛知工業大学学則	【資料 F-3】 1 と同じ
【資料 1-2-7】	愛知工業大学大学院学則	【資料 F-3】 2 と同じ
【資料 1-2-8】	愛知工業大学人材養成及び教育研究上の目的に関する規程 (愛知工業大学規程集 P55)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-2-9】	愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する規程 (愛知工業大学規程集 P57)	【資料 F-9】 1 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	名古屋電気学園役員・評議員名簿	【資料 F-10】 1 と同じ
【資料 1-3-2】	平成 24 年度 理事会 開催状況 一覧	【資料 F-10】 2 と同じ
【資料 1-3-3】	平成 24 年度 評議員会 開催状況 一覧	【資料 F-10】 3 と同じ
【資料 1-3-4】	平成 25 年度会議について	
【資料 1-3-5】	愛知工業大学大学協議会規程 (愛知工業大学規程集 P68)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-6】	愛知工業大学教授会規程 (愛知工業大学規程集 P69)	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 1-3-7】	愛知工業大学運営会議規程（愛知工業大学規程集 P67）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-8】	愛知工業大学学則	【資料 F-3】 1 と同じ
【資料 1-3-9】	愛知工業大学大学院学則	【資料 F-3】 2 と同じ
【資料 1-3-10】	愛知工業大学大学院教授会規程（愛知工業大学規程集 P71）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-11】	教育・研究の理念	【資料 1-2-4】 と同じ
【資料 1-3-12】	100 周年関係事業計画事業・行事について	
【資料 1-3-13】	100 周年記念誌	
【資料 1-3-14】	中長期計画	
【資料 1-3-15】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】 1 と同じ
【資料 1-3-16】	愛知工業大学人材養成及び教育研究上の目的に関する規程 （愛知工業大学規程集 P55）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-17】	愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的に関する 規程（愛知工業大学規程集 P57）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-18】	募集要項	【資料 F-4】 1～27 と同 じ
【資料 1-3-19】	学生便覧（巻頭、P153）	【資料 F-5】 1 と同じ
【資料 1-3-20】	大学院便覧(P6、17)	【資料 F-5】 2 と同じ
【資料 1-3-21】	愛知工業大学ひとりあるき(P100)	
【資料 1-3-22】	愛知工業大学教務委員会規程（愛知工業大学規程集 P163）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-23】	愛知工業大学学生委員会規程（愛知工業大学規程集 P195）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-24】	情報教育委員会規程 （愛知工業大学規程集 P114）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 1-3-25】	愛知工業大学総合技術研究所パンフレット	
【資料 1-3-26】	愛知工業大学総合技術研究所ホームページ http://so-ken.aitech.ac.jp/so-ken/index.html	
【資料 1-3-27】	研究所ガイド	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	【資料 1-2-3】 と同じ
【資料 2-1-2】	募集要項	【資料 F-4】 1～27 と同 じ
【資料 2-1-3】	入試情報 http://www.ait.ac.jp/nyushi/index.html	
【資料 2-1-4】	大学案内	【資料 F-2】 1 と同じ
【資料 2-1-5】	愛工大マガジン	【資料 F-2】 2 と同じ
【資料 2-1-6】	愛知工業大学入試委員会規程（愛知工業大学規程集 P168）	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 2-1-7】	愛知工業大学入学者選考に伴う学力検査の問題作成と採点に関する規程（愛知工業大学規程集 P169）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-1-8】	愛知工業大学入学者選考に伴う学力検査実施体制及び検査場に関する要項（愛知工業大学規程集 P171）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-1-9】	教授会代議員会に関する細則（愛知工業大学規程集 P73）	【資料 F-9】 1 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	建学の精神	【資料 1-1-1】 と同じ
【資料 2-2-2】	教育のモットー	【資料 1-1-1】 と同じ
【資料 2-2-3】	愛知工業大学人材養成及び教育研究上の目的に関する規程（愛知工業大学規程集 P55）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-2-4】	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-2-2】 と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧（P19）	【資料 F-5】 1 と同じ
【資料 2-2-6】	愛知工業大学ひとりあるき（P100）	【資料 1-3-21】 と同じ
【資料 2-2-7】	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 2-2-8】	教務委員会小委員会検討資料	
【資料 2-2-9】	教育目標や具体的な方針（育成する人材像、教育内容・方法の特色）に関する理念	
【資料 2-2-10】	FB アンケート関連資料	
【資料 2-2-11】	授業自己点検報告書（例示）	
【資料 2-2-12】	平成 24 年度ものづくり技術者育成ワーキンググループ成果報告書	
【資料 2-2-13】	愛知工業大学教育研究活性化推進プロジェクト	
【資料 2-2-14】	学部学科・専攻毎の具体的な取組	
【資料 2-2-15】	愛知工業大学 FD 委員会規程（愛知工業大学規程集 P77）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-2-16】	愛知工業大学大学院 FD 委員会規程（愛知工業大学規程集 P79）	【資料 F-9】 1 と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	愛知工業大学教務委員会規程（愛知工業大学規程集 P163）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-3-2】	主・副指導教員業務リスト	
【資料 2-3-3】	シラバス	
【資料 2-3-4】	愛知工業大学ティーチング・アシスタント実施要領（愛知工業大学規程集 P143）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-3-5】	FB アンケート関連資料	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 2-3-6】	学生生活実態調査報告書	
【資料 2-3-7】	学生生活実態調査統計資料	
【資料 2-3-8】	愛知工業大学教育研究活性化推進プロジェクト	【資料 2-2-13】 と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	愛知工業大学教授会規程（愛知工業大学規程集 P69）	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 2-4-2】	愛知学長懇話会ホームページ http://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/	
【資料 2-4-3】	授業自己点検報告書 (例示)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-4】	シラバス	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-4-5】	学生便覧 (P6)	【資料 F-5】1と同じ
【資料 2-4-6】	愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領 (愛知工業大学規程集 P182)	【資料 F-9】1と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップの手引き	
【資料 2-5-2】	エクステンションセンター講座案内	
【資料 2-5-3】	愛知工業大学の就業力育成プログラム	
【資料 2-5-4】	愛知工業大学教務委員会規程 (愛知工業大学規程集 P163)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-5-5】	愛知工業大学就職委員会規程 (愛知工業大学規程集 P84)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-5-6】	企業展関連資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	FB アンケート関連資料	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-2】	授業自己点検報告書 (例示)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-3】	学生生活実態調査報告書	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-4】	学生生活実態調査統計資料	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-5】	愛知工業大学 FD 委員会規程 (愛知工業大学規程集 P77)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-6-6】	愛知工業大学就職委員会規程 (愛知工業大学規程集 P84)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-6-7】	愛知工業大学運営会議規程 (愛知工業大学規程集 P67)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-6-8】	教務委員会小委員会検討資料	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-9】	教育のモットー	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-6-10】	学生チャレンジプロジェクト一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	愛知工業大学学生委員会規程 (愛知工業大学規程集 P195)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-7-2】	学生便覧 (P138)	【資料 F-5】1と同じ
【資料 2-7-3】	課外活動援助金関連資料	
【資料 2-7-4】	リーダー研修実施要領	
【資料 2-7-5】	各科自主企画実施状況	
【資料 2-7-6】	工科展関係資料	
【資料 2-7-7】	駅伝大会実施要領	
【資料 2-7-8】	愛知工業大学合宿研修施設使用規程 (愛知工業大学規程集 P223)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-7-9】	愛知工業大学八千草寮規則 (愛知工業大学規程集 P220)	【資料 F-9】1と同じ
【資料 2-7-10】	学生生活実態調査報告書	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-11】	学生生活実態調査統計資料	【資料 2-3-7】と同じ

1 愛知工業大学

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛知工業大学教員選考に関する規程（愛知工業大学規程集 P121）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-2】	愛知工業大学教員選考基準運用内規（愛知工業大学規程集 P125）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-3】	愛知工業大学大学院教員組織に関する規程（愛知工業大学規程集 P132）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-4】	愛知工業大学大学院工学研究科教授会教授（博士前期課程）及び大学院（博士前期課程）担当教員資格審査基準（愛知工業大学規程集 P135）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-5】	愛知工業大学大学院工学研究科教授会教授（博士後期課程）及び大学院（博士後期課程）担当教員資格審査基準（愛知工業大学規程集 P136）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-6】	愛知工業大学大学院経営情報科学研究科博士前期課程の担当教員資格審査基準（愛知工業大学規程集 P137）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-7】	愛知工業大学大学院経営情報科学研究科博士後期課程の担当教員資格審査基準（愛知工業大学規程集 P138）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-8】	愛知工業大学教授会規程（愛知工業大学規程集 P69）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-9】	愛知工業大学大学協議会規程（愛知工業大学規程集 P68）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-10】	授業自己点検報告書（例示）	【資料 2-2-11】 と同じ
【資料 2-8-11】	愛知工業大学研究報告	
【資料 2-8-12】	査読制度関連資料	
【資料 2-8-13】	教員紹介 http://kyoin.aitech.ac.jp/ait/	
【資料 2-8-14】	愛知工業大学教員一覧	
【資料 2-8-15】	FD 研修会関連資料	
【資料 2-8-16】	FB アンケート関連資料	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 2-8-17】	愛知工業大学 FD 委員会規程（愛知工業大学規程集 P77）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-18】	愛知工業大学大学院 FD 委員会規程（愛知工業大学規程集 P79）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-8-19】	愛知工業大学教育研究活性化推進プロジェクト	【資料 2-2-13】 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	愛知工業大学附属図書館運営委員会規則（愛知工業大学規程集 P426）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-2】	愛知工業大学附属図書館委員会規程（愛知工業大学規程集 P428）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-3】	愛知工業大学附属図書館規則（愛知工業大学規程集 P413）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-4】	愛知工業大学附属図書館図書管理規程（愛知工業大学規程集 P415）	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 2-9-5】	愛知工業大学附属図書館利用規程（愛知工業大学規程集 P421）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-6】	図書館オリエンテーション関連資料	
【資料 2-9-7】	選書ツアー関連資料	
【資料 2-9-8】	愛知工業大学学術情報リポジトリ運用要項（愛知工業大学規程集 P429）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-9】	学術情報リポジトリ http://repository.aitech.ac.jp/dspace/	
【資料 2-9-10】	M-MANUAL（みらい工房）	
【資料 2-9-11】	研究所ガイド	【資料 1-3-27】 と同じ
【資料 2-9-12】	各学部、各学科が使用している実験室及び主要設備（装置・機器）の一覧	
【資料 2-9-13】	安全な電気実験のために（電気学科）	
【資料 2-9-14】	安全ハンドブック（機械学科）	
【資料 2-9-15】	薬品管理説明会（応用化学科）	
【資料 2-9-16】	愛知工業大学化学物質等適正管理規程（愛知工業大学規程集 P95）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-17】	愛知工業大学毒・劇物等管理規程（愛知工業大学規程集 P97）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 2-9-18】	耐震工事年次計画	
【資料 2-9-19】	緊急連絡手順張り紙	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】 1 と同じ
【資料 3-1-2】	愛知工業大学学則	【資料 F-3】 1 と同じ
【資料 3-1-3】	運営規則	
【資料 3-1-4】	事務組織規程	
【資料 3-1-5】	愛知工業大学運営会議規程（愛知工業大学規程集 P67）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-6】	愛知工業大学教授会規程（愛知工業大学規程集 P69）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-7】	グループウェア http://gwsrv.aitech.ac.jp/scripts/dnet/	
【資料 3-1-8】	図書館ホームページ http://aitech.ac.jp/lib/infosearch/dbsearch.html	
【資料 3-1-9】	決裁規程	
【資料 3-1-10】	愛知工業大学ハラスメントの防止に関する規程 （愛知工業大学規程集 P335）	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-11】	愛知工業大学ハラスメントの防止に関する細則 （愛知工業大学規程集 P337）	

1 愛知工業大学

【資料 3-1-12】	愛知工業大学ハラスメントの防止に関する指針 (愛知工業大学規程集 P340)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-13】	ストップ ハラスメント	
【資料 3-1-14】	どんなことがハラスメントになるの？	
【資料 3-1-15】	愛知工業大学ひとりあるき(P98)	【資料 1-3-21】 と同じ
【資料 3-1-16】	愛知工業大学における個人情報保護に関する規程 (愛知工業大学規程集 P344)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-17】	愛知工業大学個人情報保護監査実施要項 (愛知工業大学規程集 P351)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-18】	愛知工業大学危機管理規程 (愛知工業大学規程集 P107)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-19】	緊急地震速報と避難マップ	
【資料 3-1-20】	愛知工業大学化学物質等適正管理規程 (愛知工業大学規程集 P95)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-21】	愛知工業大学毒・劇物等管理規程 (愛知工業大学規程集 P97)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-1-22】	愛知工業大学教員一覧	【資料 2-8-14】 と同じ
【資料 3-1-23】	教員紹介	【資料 2-8-13】 と同じ
【資料 3-1-24】	財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-25】	大学案内	【資料 F-2】 1 と同じ
【資料 3-1-26】	財産目録	
【資料 3-1-27】	貸借対照表	
【資料 3-1-28】	資金収支計算書	
【資料 3-1-29】	消費収支計算書	
【資料 3-1-30】	平成 24 年度事業報告書	【資料 F-7】 1 と同じ
【資料 3-1-31】	監事監査報告書	
【資料 3-1-32】	学園だより	
【資料 3-1-33】	AIT News http://www.ait.ac.jp/aitnews/index.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】 1 と同じ
【資料 3-2-2】	寄附行為	【資料 F-1】 1 と同じ
【資料 3-2-3】	運営規則	【資料 3-1-3】 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	愛知工業大学大学協議会規程 (愛知工業大学規程集 P68)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-3-2】	愛知工業大学教授会規程 (愛知工業大学規程集 P69)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 3-3-3】	愛知工業大学学則	【資料 F-3】 1 と同じ
【資料 3-3-4】	愛知工業大学大学院学則	【資料 F-3】 2 と同じ
【資料 3-3-5】	愛知工業大学大学院教授会規程 (愛知工業大学規程集 P71)	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 3-3-6】	愛知工業大学学科長会規程（愛知工業大学規程集 P74）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-3-7】	愛知工業大学運営会議規程（愛知工業大学規程集 P67）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-3-8】	愛知工業大学運営会議記録	
【資料 3-3-9】	寄附行為	【資料 F-1】1 と同じ
【資料 3-3-10】	運営規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-11】	愛知工業大学学長選考規程	
【資料 3-3-12】	愛知工業大学学長候補者選考細則	
【資料 3-3-13】	愛知工業大学学長候補者選挙実施規則	
【資料 3-3-14】	愛知工業大学教育研究組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為	【資料 F-1】1 と同じ
【資料 3-4-2】	運営規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-3】	愛知工業大学運営会議規程（愛知工業大学規程集 P67）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-4-4】	愛知工業大学運営会議記録	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-5】	愛知工業大学大学協議会規程（愛知工業大学規程集 P68）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-4-6】	学長室会議記録	
【資料 3-4-7】	決裁規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-8】	AIT News	【資料 3-1-33】と同じ
【資料 3-4-9】	学園だより	【資料 3-1-32】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務組織規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	愛知工業大学教務委員会規程（愛知工業大学規程集 P163）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-5-4】	愛知工業大学学生委員会規程（愛知工業大学規程集 P195）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-5-5】	愛知工業大学就職委員会規程（愛知工業大学規程集 P84）	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-5-6】	グループウェア	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-7】	決裁規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-8】	研修に関する資料	
【資料 3-5-9】	自己点検・評価委員会ワーキンググループ資料	
【資料 3-5-10】	危機管理小委員会構成員資料	
【資料 3-5-11】	役職定年制規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中期計画書	
【資料 3-6-2】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】1 と同じ
【資料 3-6-3】	平成 25 年度予算執行計画書	
【資料 3-6-4】	第 2 号基本金の組入れに係る計画書	
【資料 3-6-5】	年次計画及び実施状況表	

1 愛知工業大学

【資料 3-6-6】	平成 20～24 年度決算書 貸借対照表	一部【資料 3-1-27】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 20～24 年度決算書 消費収支計算書	一部【資料 3-1-29】と同じ
【資料 3-6-8】	公的研究費ガイドライン及び本学の取組について	
【資料 3-6-9】	愛工大テクノフェア チラシ	
【資料 3-6-10】	資金運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規程細則	
【資料 3-7-3】	愛知工業大学配分教研費取扱規程 (愛知工業大学規程集 P363)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-4】	愛知工業大学配分教研費取扱細則 (愛知工業大学規程集 P365)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-5】	愛知工業大学公的研究費取扱規程 (愛知工業大学規程集 P369)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-6】	愛知工業大学公的研究費取扱細則 (愛知工業大学規程集 P372)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-7】	愛知工業大学公的研究費等ガイドライン (愛知工業大学規程集 P374)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-8】	愛知工業大学ひとりあるき (P36)	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-7-9】	平成 24 年度決算書	
【資料 3-7-10】	愛知工業大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程 (愛知工業大学規程集 P382)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-11】	研究費等不正使用防止に関するリーフレット	
【資料 3-7-12】	愛知工業大学科学研究費取扱要領 (愛知工業大学規程集 P387)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-13】	愛知工業大学科学研究費内部監査実施要項 (愛知工業大学規程集 P391)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-14】	愛知工業大学科学研究費間接経費取扱要領 (愛知工業大学規程集 P393)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-15】	愛知工業大学間接経費の使途に関する申合せ (愛知工業大学規程集 P394)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 3-7-16】	監査計画書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	1. 愛知工業大学学則	【資料 F-3】1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 4-1-2】	愛知工業大学自己点検・評価委員会規程 (愛知工業大学規程集 P75)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価委員会ワーキンググループ資料	
【資料 4-1-5】	平成 21 年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	基本情報・事業報告・財務諸表 http://www.nagoyadenki.jp/j/houjin.html	H23 年度から
【資料 4-2-2】	学生生活実態調査報告書	【資料 2-3-6】 と同じ
【資料 4-2-3】	学生生活実態調査統計資料	【資料 2-3-7】 と同じ
【資料 4-2-4】	FB アンケート関連資料	【資料 2-2-10】 と同じ
【資料 4-2-5】	教育研究業績書	
【資料 4-2-6】	愛知工業大学教員一覧	【資料 2-8-14】 と同じ
【資料 4-2-7】	教員紹介	【資料 2-8-13】 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	建学の精神、教育のモットーに基づく取組と自己点検・評価	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価体制図	

基準 A. 教育研究の社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 研究の社会貢献		
【資料 A-1-1】	愛知工業大学総合技術研究所規程 (愛知工業大学規程集 P447)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 A-1-2】	愛知工業大学総合技術研究所運営委員会規程 (愛知工業大学規程集 P448)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 A-1-3】	愛知工業大学総合技術研究所パンフレット	【資料 1-3-25】 と同じ
【資料 A-1-4】	愛知工業大学総合技術研究所「研究報告」	
【資料 A-1-5】	愛工大テクノフェアチラシ	【資料 3-6-9】 と同じ
【資料 A-1-6】	愛知工業大学研究支援委員会規程 (愛知工業大学規程集 P82)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 A-1-7】	愛知工業大学耐震実験センター規程 (愛知工業大学規程集 P452)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 A-1-8】	愛知工業大学耐震実験センター運営委員会規程 (愛知工業大学規程集 P454)	【資料 F-9】 1 と同じ
【資料 A-1-9】	耐震実験センターパンフレット	
【資料 A-1-10】	愛知工業大学耐震実験センター年次報告書	
【資料 A-1-11】	愛知工業大学地域防災研究センター規程 (愛知工業大学規程集 P464)	【資料 F-9】 1 と同じ

1 愛知工業大学

【資料 A-1-12】	愛知工業大学地域防災研究センター運営委員会規程 (愛知工業大学規程集 P465)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-1-13】	地域防災研究センター概要リーフレット	
【資料 A-1-14】	地域防災研究センター年次報告書	
【資料 A-1-15】	地域防災研究センター評価委員会資料	
【資料 A-1-16】	地域防災研究センター24 年度学長報告会資料	
【資料 A-1-17】	社会人防災マイスター養成講座受講生募集チラシ	
【資料 A-1-18】	オープンカレッジ公開講座一覧チラシ	
【資料 A-1-19】	あいぼう会概要リーフレット	
【資料 A-1-20】	(株) エーアイシステムサービス会社案内	
【資料 A-1-21】	月報私学 (広報誌)	
【資料 A-1-22】	愛知工業大学エコ電力研究センター規程 (愛知工業大学規程集 P467)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-1-23】	愛知工業大学エコ電力研究センター運営委員会規程 (愛知工業大学規程集 P468)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-1-24】	エコ電力研究センターパンフレット	
【資料 A-1-25】	エコ電力研究センター年次報告書	
【資料 A-1-26】	グリーンエネ関係 HP	
【資料 A-1-27】	研究進捗状況報告書	
A-2. 教育の社会貢献		
【資料 A-2-1】	愛知工業大学教育研究成果等社会貢献事業取扱規程 (愛知工業大学規程集 P353)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-2-2】	愛知工業大学エクステンションセンター運営委員会規程 (愛知工業大学規程集 P89)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-2-3】	2012 年度まるごと体験ワールドチラシ	
【資料 A-2-4】	AIT サイエンス大賞チラシ	
【資料 A-2-5】	2012 年度高大連携プログラムパンフレット	
【資料 A-2-6】	愛知工業大学高大連携推進委員会規程 (愛知工業大学規程集 P165)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-2-7】	愛知工業大学高大連携推進協議会規程 (愛知工業大学規程集 P167)	【資料 F-9】1 と同じ
【資料 A-2-8】	2012 年度フォトコンテストチラシ	
【資料 A-2-9】	平成 25 年度学生チャレンジプロジェクト募集要項	
【資料 A-2-10】	ロボットミュージアムリーフレット	
【資料 A-2-11】	オープンカレッジ公開講座一覧チラシ	【資料 A-1-18】 と同じ
【資料 A-2-12】	オープンフォーラムプログラム	
【資料 A-2-13】	STPP(Student Teacher Partner Program)関係資料	

2 植草学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、植草学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学・学部の教育研究に関する目的と社会に対する使命は、「我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神」を基礎にして、学則第1条・学部規程第2条に具体的かつ明確に示されている。すなわち、「特に生活上学習上の障害や困難性に関する理解と対応能力」を持つ教諭・保育士の育成、「人間性の尊重を基本に」他分野の医療スタッフと共同し得る理学療法士の育成という教育目的が大学を特色づけている。ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーは、大学・学部の教育目的を踏まえ、それぞれに作成され適切に学内外に発信されている。中期計画は、目的・使命と三つのポリシーに沿って具体化されている。

「基準2. 学修と教授」について

開学当初、入学者が定員を下回っていたが、アドミッションポリシーの浸透と学生募集の工夫で現在は定員を確保している。教育課程はそれぞれの資格の要件を満たしつつ、実習に特色を持たせるものとなっている。学修に対する学生の自覚を促すとともに充実した個別指導を実施するための「学びのコンパス」は、インターネットで利用するためのシステムが整ったところである。授業アンケートを実施し教授方法の改善に努め、学生にもその結果を説明している。教員の任用と昇任については、規定を定め適正に運用している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会のもとにある常務会が、法人の運営に当たるとともに将来構想や経営に関する専門部会を設置し、将来を見越した戦略的な経営判断を行っている。大学の運営については大学運営協議会・教授会・専門委員会などに学長のリーダーシップが発揮され、副学長が学長を補佐する体制を整えている。「学校法人植草学園 組織規程」に職位の職務内容が定められ、適切な職員配置によって業務執行の管理体制が整えられている。会計処理については学校法人会計基準に基づき諸規定を定め適正になされており、財務基盤は、大学の完成年度である平成23(2011)年度以降、毎年度の消費支出超過額が減少する傾向にあり安定経営に向かっている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「植草学園大学 自己点検評価に関する規程」を定め、毎年、教育研究活動の改善を図るため自己点検・評価が行われている。点検・評価に当たっては、全学的にデータ収集と分析に工夫がなされ、「自己評価報告書」はホームページなどで学内外に公表されている。年度末には、自己点検・評価活動によって明らかとなった反省事項と次年度の課題をまと

2 植草学園大学

めるという PDCA サイクルが形成されている。

総じて、建学の精神に基づく大学の教育目的と社会的使命を定め、法令を遵守し適正に教育が行われている。今後は、教育の質の一層の向上を目指し、地域社会の支持を得て長期的に経営基盤を安定させ、優れた人材の輩出を通して地域社会の発展に貢献することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携及び地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする学園建学の精神」を基礎に、「広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究」という教育研究に関する目的、「我が国の社会の発展及び文化の進展に寄与する有為な人材を養成する」という社会に対する使命が、学則第 1 条に具体的かつ明確に簡潔な文章で示されている。徳育を教育の根幹とする法人の建学の精神は、教職員はもとより学生にもよく浸透している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

発達教育学部は「特に生活上学習上の障害や困難性に関する理解と対応能力」を持つ教

2 植草学園大学

論・保育士の育成を教育の特色とし、保健医療学部は「人間性の尊重を基本に」他分野の医療スタッフと共同して地域の医療に貢献し得る理学療法士の育成を教育の特色とし、それぞれの学部規程第2条に明示している。学則第1条と学部規程第2条に示す大学・学部の教育目的は、学校教育法第83条に照らして適切なものである。開学から間もないため使命・目的の見直しには至っていないが、「大学将来構想検討委員会」において社会の変化に対応すべく現状の評価が行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員はもとより教職員も、大学の使命・目的を理解し業務に当たっている。大学の使命・目的は、大学案内やホームページをはじめさまざまな機会を捉えて学内外に周知している。ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーは、大学・学部の教育目的を踏まえ、それぞれに作成され適切に学内外に発信されている。中期計画は、目的・使命と三つのポリシーに沿って具体化されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学部学科ごとの入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は、大学案内、入学試験要項、大学ホームページに明示され公表されている。特に、大学案内では、

2 植草学園大学

具体的な人材育成の方向性が示され、大学の説明会やオープンキャンパスや入試説明会においても、学部学科の受入れ方針と育成したい人材の説明がなされている。入学者の選抜に当たっては、「植草学園大学 入学者選抜規程」に基づき、入学者選抜方法の種別に応じて調査書、学力試験、面接及び小論文などを総合判定して決定している。

平成 20(2008)年の開学以来、入学定員に沿った入学者数を確保するための努力が続けられ、徐々に入学希望者が増加し、平成 25(2013)年では定員充足が図られている。現在も入学試験の方法と入学後の学生の成績や学修態度を分析し、今後の入学試験の改革に取り組むなどの改善が進められ入学定員に沿った入学者確保への努力が続けられている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

全学の教育課程編成・実施の基本方針に基づいて、各学部学科の教育課程編成の方針が明確に定められている。教育課程は、科目区分として、大きく教養教育科目と専門教育科目の 2 群で構成されている。教養教育科目は、社会人に共通に求められる知識や思考を養い、専門分野の学修への基礎学力を養うことを目的としている。また、専門教育科目は、専門分野における基礎的・基本的な内容の科目を専門基礎科目とし、より高度で専門的な内容の科目を専門科目として構成されている。教授方法の工夫・開発が常に進められ、個別指導を要する授業などでは少人数編制を行い密度の高い授業ができるようにし、科目の特性に合わせた演習や実験・実習授業を展開するなどさまざまな工夫がなされている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修支援を行う教務委員会は、教員と職員による協働体制が生まれ、学生への学修及び授業の支援に関する方針・計画を検討し、実施する支援体制が整えられ的確に運営されている。TA の制度は存在しないが、保健医療学部において実験関係授業の補助として非常勤助手などを採用し、また、発達教育学部においては専任の助手を採用するなど、授業の充実を図るなどの工夫がなされている。更に、上級生による下級生支援体制を充実させるとともに、学生の主体的な学修と学修時間の増加を目指し、さまざまな学修形態に

2 植草学園大学

対応できる設備が整えられている。具体的な学修支援として授業担当教員は、個々の学生の受講状況を担任教員に伝達することにより、担任教員は学生の受講や勉学に対する相談に応じ、適切な指導がなされている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定などの基準は、学部規程、履修要項に明確に定められ、適切に運用されている。学年ごとに履修できる単位数は、各学部で上限を設定するとともに、GPA(Grade Point Average)による基準を設けて、成績優秀者には上限を超えて履修可能とし、学修意欲を喚起するような工夫がなされている。

更に、平成 24(2012)年度よりカリキュラムを見直し、厳正な単位認定を行い、シラバスに予習、復習、展開の記述欄を設けて、学生の学修時間の確保に努めている。学生は、学修支援システムである「学びのコンパス」を利用して、履修登録状況や修得単位の確認ができるように工夫されている。また、入学時のオリエンテーション、進級ガイダンス、キャリアガイダンスなどを行い、教員・職員が一体となって就職に対する相談、助言にあたり、学生の支援体制が整備されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

事務局にはキャリア支援課がある一方で、教員の組織としてキャリア支援委員会があり、教職協働により就職の進路、国家試験の対策講義などが行われている。また、各学年にキャリア支援の講義が設置され体系化されたキャリア教育が行われている。

ボランティア活動を推奨しており「ボランティア活動ハンドブック」による意識向上を図り、ボランティア活動の単位化を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

2 植草学園大学

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために、年度目標、授業目標などを明記したシラバスの作成などを行っている。学修時間調査が行われ、自学自修時間を把握し、また、学修状況を「学びのコンパス」において指導している。更に、各学期の中間期に授業改善のための実態調査などが行われている。

授業アンケートの結果は担当教員へフィードバックされ、授業ごとに評価結果及び記述事項について学生に説明を行っている。その結果は「授業報告書」に記載して全教員へ回覧している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスとして、大学独自の多くの種類の奨学金を準備し、経済支援を適切に行っている。学友会は学園祭、サークル活動、卒業パーティ、卒業アルバム制作、ボランティア活動などを主導し、学生が自主的に運営を行っている。

健康相談、生活相談について、健康管理室が中心となって対応している。更に、学生の大学生活や心理的、精神的な面での支援は、クラス担任、外部カウンセラー、学部長や学科主任が本人及び保護者との面談を行うなどの工夫がなされている。

学生の意見については投書箱を設置し、意見及び要望を受付けている。また、満足度アンケートも行い、改善予定、改善の報告など公開している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員は設置基準などで求められている人数を満たしている。

教員の採用と昇任は、「植草学園大学 教員選考規程」に定められている通り、学部長か

2 植草学園大学

ら学長への申出によって開始され、必要に応じて資格審査委員会の審査を経て、人事委員会の議に基づき理事長によって行われている。なお、教員採用は原則として公募で行われる。

FDについては研修会を開催し、教育研究のあり方、教育の質の向上などについて提言、協議を行っている。また、教養教育については教養教育専門委員会において協議し、組織的に改善を行っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のための校地及び校舎は基準面積を満たしている。また、図書館、運動施設、情報サービス施設も有効に活用されている。

授業を受ける学生数については、授業科目の特性や授業形態に応じて可能な限り少人数のクラス編制を行っている。履修人数制限などで受講できない場合もあったが、現在では開講コマ数を増加させて、対応している。

耐震構造については耐震基準に基づいて設計・建設され、バリアフリーについては平成15(2003)年に対応が完了している。また「大地震対応基本指針」を定め、地震発生時の避難や安否確認の訓練などが行われている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

2 植草学園大学

【理由】

「学校法人植草学園 寄附行為」第3条に法人の目的を定め、関係法令・諸規程などに基づいた適切な運営が行われている。また、法人の使命・目的を実現していくために運営上の基本方針を示すとともに、経営機能強化、法人組織の質の向上を目指している。各設置校は中期の目標を設定し継続的努力を行っている。

環境や人権への配慮について「学校法人植草学園 ハラスメント防止規程」「学校法人植草学園 個人情報保護規程」「学校法人植草学園 公益通報等規程」などを定め運用している。危機管理については規程、細則を定め多様な場面に対応できる体制を整えており、大地震に対しても学生、教職員、地域住民を含めた「大地震対応基本指針」を整備している。

情報公開についても教育情報、財務情報において適切に行われている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為において最高意思決定機関として明確に位置付けられ、適正に開催されている。

法人運営組織として理事会のもとに常務会を設置し、理事長、副理事長、学長など主要なメンバーを構成員として運営組織の中心を担っている。常務会の協議事項は理事会における決議事項について迅速に意思決定ができるよう配慮されている。

また、常務会のもとに「学園将来構想等検討会議」「学園の経営問題に関する専門部会」などを設置し、将来を見据えた戦略的な意思決定ができる体制が整っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学運営協議会と両学部教授会において、大学の運営及び両学部の教育研究に関する重要事項を審議している。また、教授会のもとには各種委員会を設置し、教授会の審議を適切に行うため事前に委員会において事案の検討と整理を行っている。

学長は大学運営協議会、教授会、人事委員会、将来構想検討委員会などの教学部門の重要な会議体の議長を務めるほか、法人運営においても理事であり常務会の構成員を務めるなど、リーダーシップを発揮できる組織的体制が整っている。また、学長の業務執行を補

2 植草学園大学

佐するため副学長が置かれている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に提出する議題は常務会で事前に協議されている。常務会は理事長をはじめとして副理事長、学長（大学、短期大学）、校長（高校）、大学副学長及び学園事務局長で構成されており、教学部門と管理部門の意思疎通を保つ仕組みができています。また、各設置校とも学園連絡調整会議において連携がとれる体制が整っている。

監事は寄附行為に基づき選任し、監査規程に沿った監査を適切に行っている。また、理事会への出席だけでなく、定例の常務会に毎回陪席するなど、法人の業務執行状況の把握に努めている。

理事長は理事会、評議員会、常務会における意見を重視しつつ法人の運営に対し適切なリーダーシップを発揮している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人植草学園 組織規程」を定め、職位についてその職務内容を定めている。業務執行について、事務局職員は大学の運営及び教育、研究などに関する重要事項を審議する大学運営協議会と教授会に陪席し、常に教学組織と連携がとれる体制が整っている。更に関連する各種委員会の構成員として委員会へ出席し、教学組織と協働し業務を執行している。

SD(Staff Development)については、職員を対象とした全体研修を実施し日常業務の改善に努めている。また、学外研修にも積極的に参加し、業務改善事項についての事例発表、討議を行い情報共有を行っている。更に、FD 研修会にも参加するなど、教員と職員が協

2 植草学園大学

働ける体制が整備されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の完成年度である平成 23(2011)年度以降、年度ごとに消費支出超過額が減少しつつあり、安定経営に向かっている。

平成 24(2012)年度決算において、法人全体の帰属収支差額は収入超過であり、帰属収入も中期予算を上回る結果となっている。

翌年度繰越消費支出超過額が赤字であるが、毎年度、中期予算の見直しを行い、現時点で平成 28(2016)年度までの「中期消費収支予算表」が策定されている。また、学生・生徒の確保に意識的に取組んでおり、かつ借入金もないことから中期的には通常の法人運営が可能な状態にある。引続き安定した財務基盤の確立に向けた努力に期待したい。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理について、学校法人会計基準に基づいた「学校法人植草学園 経理規程」「学校法人植草学園 経理規程施行細則」「学校法人植草学園 固定資産管理規程」などが定められ適正に行われている。予算外の支出に関しては稟議書で行う手順が定められている。

監査法人による監査も、監事の立会いのもと厳正に実施されている。また、報告内容も書面で網羅的になされ、ホームページへの公開も適切に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

毎年、教育活動の改善向上を図るため、「植草学園大学 自己点検評価に関する規程」に基づき自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価活動は、副学長を委員長とする自己点検評価委員会が中心となり、具体的には大学が定めた「中期目標・中期計画」を点検する方法で行われ、その活動には教職員の多くが参画している。

また、自己点検・評価結果は、毎年度冊子としてまとめられ教職員に配付されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスとなる学内データは、教員と各部署から提供されており、自己点検・評価の実務担当者がデータを十分に把握し分析を行っている。データ収集後はより透明性を高めるため逐次自己点検・評価委員会を開催し、収集状況を確認し現状把握に努めている。また、「自己評価報告書」は、教職員に配付された後、教授会、運営協議会、常務会、理事会などで報告され学内で共有されている。ホームページによる学外公表も毎年確実に行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動による改善方策は、年度末に反省事項と次年度への取組みまとめという形で PDCA サイクルが形成できるよう取組まれている。この活動は開学以来毎年行われ、定期的な自己点検・評価活動となっている。「改善・向上策」に記載された事項は、「中

2 植草学園大学

期目標・中期計画」に結びつくように全学的な視点から運営協議会で検討され、実行されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献

A-1 地域との連携・地域への貢献に関する方針と方策

A-1-① 地域との連携・地域への貢献の意義及び方針の明確性

A-1-② 地域との連携・地域への貢献に関する方策とその意義

A-2 地域との連携・地域への貢献の具体性・継続性

A-2-① 地域との連携・地域への貢献の具体性

A-2-② 地域との連携・地域への貢献の継続性・発展性

【概評】

大学と地域の連携協定が締結され、地域と一体になって人材を養成する姿勢は、地域貢献の一助となり、地域にとって必要とされる大学として定着している。この地域との連携で取上げている、「植草学園大学相談支援センター」による活動、公開講座、学生ボランティア活動など、地域社会に貢献していることは、地域に根ざす大学として大いに期待できる。

地域社会との連携・地域への貢献の方針は、教育目的、ディプロマポリシーなどに「共に生きる社会の実現を目指し、時代や地域のニーズにこたえることができる専門職業人を養成する。」と明確に示してある。更に、地域住民から寄せられる子どもの教育、保育、特別支援に関する相談窓口として「植草学園大学相談支援センター」を設置し、地域住民へ開放している公開講座などでは、地域の住民が大学の提供する最新の知識や技能に触れる機会となり、開かれた大学として大いに評価できる。

また、在学生に対しては、地域へのボランティア活動を積極的に経験するように推奨し、単位として認定するなどの工夫がみられる。

このように、さまざまな地域連携を通じて、地域社会の福祉向上に貢献していることを具体的・継続的に地域に発信し、これらの活動をより活性化し、地域にとってなくてはならない大学として、地域に定着することに期待したい。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 20(2008)年度

所在地 千葉県千葉市若葉区小倉町 1639-3

学部・研究科

2 植草学園大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
発達教育学部	発達支援教育学科
保健医療学部	理学療法学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 9 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 24 日	実地調査の実施
9 月 25 日	第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 26 日	9 月 26 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 25 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人植草学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	大学案内 UEKUSA 2014 GUIDE BOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	資料 F-9 植草学園大学 規程集参照
	植草学園大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	植草学園大学・植草学園短期大学 入学試験要項 2014	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	

2 植草学園大学

【資料 F-5】	平成 25 年度履修要項, 平成 25 年度授業概要 (シラバス)	
【資料 F-6】	事業計画書 (最新のもの)	
	平成 25 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 (最新のもの)	
	平成 24 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照
	大学案内 UEKUSA 2014 GUIDE BOOK P39,P40,P49	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人植草学園規程集, 植草学園大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	学校法人植草学園 理事・監事・評議員名簿, 学校法人植草学園 理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 25 年度植草学園大学履修要項 (p.93)	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-2】	植草学園大学学則第 1 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-1-3】	植草学園大学発達教育学部規程第 2 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-1-4】	植草学園大学保健医療学部規程第 2 条	【資料 F-9】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・学校法人植草学園中期計画 (平成 24 年度～平成 29 年度)	
【資料 1-2-2】	・植草学園大学教育研究に関する中期目標・中期計画 (平成 25 年度版)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・植草学園大学：三つのポリシー	
【資料 1-3-2】	・発達教育学部発達支援教育学科：三つのポリシー	
【資料 1-3-3】	・保健医療学部理学療法学科：三つのポリシー	
【資料 1-3-4】	・学校法人植草学園中期計画 (平成 24 年度～平成 29 年度)	【資料 1-2-1】に同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	・植草学園大学：三つのポリシー	【資料 1-3-1】に同じ
【資料 2-1-2】	・大学案内 UEKUSA 2014 GUIDE BOOK	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-3】	・植草学園大学・植草学園短期大学 入学試験要項 2014	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	・高校訪問・ガイダンス等実績表	
【資料 2-1-5】	・訪問先学校ガイダンス資料	
【資料 2-1-6】	・大学生生活紹介チラシ	

2 植草学園大学

【資料 2-1-7】	・スカラシップ制度規程	
【資料 2-1-8】	・平成 25 年度入試スカラシップ合格者	
【資料 2-1-9】	・オープンキャンパス参加者数一覧	
【資料 2-1-10】	・オープンキャンパス タイムスケジュール (平成 24 年 7 月 28 日)	
【資料 2-1-11】	・保健医療学部 理学療法士の仕事	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	・発達支援教育学科の教育課程 (平成 25 年度植草学園大学履修要項 p.34)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-2】	・平成 24 年度発達教育学部カリキュラム改善の概要	
【資料 2-2-3】	・理学療法学科の教育課程 (平成 25 年度植草学園大学履修要項 p.47)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-4】	・平成 24 年度保健医療学部カリキュラム改善の概要	
【資料 2-2-5】	・科目ナンバリングおよび教育体系	
【資料 2-2-6】	・学習時間に関するアンケート調査結果	
【資料 2-2-7】	・特別講師による発達教育学部の授業の概要	
【資料 2-2-8】	・平成 24 年度第 3 学年評価学臨床実習前 OSCE 手引き	
【資料 2-2-9】	・平成 24 年度第 4 学年臨床実習後 OSCE 手引き	
【資料 2-2-10】	・特別講師による保健医療学部の授業の概要	
【資料 2-2-11】	・学生生活満足度調査結果に対する回答	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	・FD 研修会実施状況	
【資料 2-3-2】	・学校法人植草学園ハラスメント相談員一覧表	
【資料 2-3-3】	・フレッシュマンセミナーしおり	
【資料 2-3-4】	・植草学園大学発達教育学部 学びのコンパス・履修カルテ	
【資料 2-3-5】	・植草学園大学発達教育学部「学びのコンパス」学生用利用マニュアル	
【資料 2-3-6】	・「主体的な学修を支える学修記録システム」	
【資料 2-3-7】	・発達教育学部の実習について (p.13)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-8】	・平成 24 年度実習校及び実習園・実習人数一覧	
【資料 2-3-9】	・平成 24 年度発達教育学部教員免許状申請・保育士資格取得者数一覧	
【資料 2-3-10】	・平成 24 年度基礎理学療法学見学実習の手引き	
【資料 2-3-11】	・地域理学療法学実習 学外実習の手引き 2012 年度	
【資料 2-3-12】	・学外実習実施要項 理学療法評価学臨床実習, 総合臨床実習 I・II	
【資料 2-3-13】	・理学療法学科設置認可時の実習施設における実習状況一覧	
【資料 2-3-14】	・理学療法学科臨床実習指導者会議資料	
【資料 2-3-15】	・理学療法学科研究生授業サポートの記録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	・履修要項	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-2】	・学習時間に関するアンケート調査結果	【資料 2-2-6】に同じ

2 植草学園大学

【資料 2-4-3】	・発達教育学部 学年 GPA 値の推移	
【資料 2-4-4】	・保健医療学部 学年 GPA 値の推移	
【資料 2-4-5】	・授業概要（シラバス）	【資料 F-5】に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	・平成 25 年度キャリア支援年間活動計画	
【資料 2-5-2】	・平成 24 年度第 3 学年評価学臨床実習前 OSCE 手引き	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 2-5-3】	・平成 24 年度第 4 学年臨床実習後 OSCE	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-5-4】	・平成 24 年度基礎理学療法学見学実習の手引き	【資料 2-3-10】に同じ
【資料 2-5-5】	・地域理学療法学実習 学外実習の手引き 2012 年度	【資料 2-3-11】に同じ
【資料 2-5-6】	・学外実習実施要項 理学療法評価学臨床実習, 総合臨床実習 I・II	【資料 2-3-12】に同じ
【資料 2-5-7】	・平成 25 年度公立学校教員採用選考試験「学習会」カリキュラム	
【資料 2-5-8】	・理学療法士国家試験対策プログラム（平成 24 年度）	
【資料 2-5-9】	・進路就職状況の概要	
【資料 2-5-10】	・求人のためのご案内	
【資料 2-5-11】	・平成 24 年度発達教育学部教員免許状申請・保育士資格取得者数一覧	【資料 2-3-9】に同じ
【資料 2-5-12】	・発達教育学部教員合格率	
【資料 2-5-13】	・保健医療学部主な就職先	
【資料 2-5-14】	・ボランティア活動報告	
【資料 2-5-15】	・ボランティアハンドブック	
【資料 2-5-16】	・ちば！教職たまごプロジェクトの概要	
【資料 2-5-17】	・進路ガイドブック	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	・模擬試験実施状況	
【資料 2-6-2】	・授業改善のための実態調査集計結果	
【資料 2-6-3】	・平成 24 年度学生による授業改善のための実態調査 実施要領他	
【資料 2-6-4】	・授業報告書	多量の為、実地調査時据置資料として用意します。
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	・学生生活ガイド 2013 年度版	
【資料 2-7-2】	・学友会総会資料	
【資料 2-7-3】	・スカラシップ制度規程	【資料 2-1-7】に同じ
【資料 2-7-4】	・平成 25 年度入試スカラシップ合格者	【資料 2-1-8】に同じ
【資料 2-7-5】	・学校法人植草学園 奨学金規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-7-6】	・学校法人植草学園 植草こう特別教育資金規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-7-7】	・植草学園大学・植草学園短期大学学費等取扱規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-7-8】	・植草学園寮（グリーンヒル植草）入寮契約書	
【資料 2-7-9】	・学園祭プログラム	

2 植草学園大学

【資料 2-7-10】	・サークル一覧	
【資料 2-7-11】	・健康管理室相談状況及び罹患状況	
【資料 2-7-12】	・大学における心理相談の概要	
【資料 2-7-13】	・学生生活満足度調査結果に対する回答	【資料 2-2-11】に同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・植草学園大学教員選考規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-8-2】	・FD 研修会実施状況	【資料 2-3-1】に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・図書館利用状況	
【資料 2-9-2】	・平成 25 年度履修人数制限科目一覧	
【資料 2-9-3】	・植草学園大学図書資料及び学術雑誌の充実に関する方針と対策	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・学校法人植草学園寄附行為第 3 条	【資料 1-3-1】に同じ
【資料 3-1-2】	・学校法人植草学園規程集	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-3】	・学校法人植草学園中期計画（平成 24 年度～平成 29 年度）	【資料 1-2-1】に同じ
【資料 3-1-4】	・植草学園大学教育に関する中期目標・中期計画（平成 25 年度版）	【資料 1-2-2】に同じ
【資料 3-1-5】	・植草学園大学設置計画履行状況報告書	植草学園大学ウェブサイト「学園情報」
【資料 3-1-6】	・ハラスメントに関するアンケート調査 結果報告	
【資料 3-1-7】	・学校法人植草学園ハラスメント相談員一覧表	
【資料 3-1-8】	・学校法人植草学園個人情報保護規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-9】	・学校法人植草学園公益通報等規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-10】	・学校法人植草学園危機管理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-11】	・学校法人植草学園防災規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-12】	・学校法人植草学園防災規程小倉キャンパス実施細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-13】	・学校法人植草学園大地震対応基本指針	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-14】	・学校法人植草学園情報公開・情報提供規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-15】	・学園情報公表一覧	【データ編 3-3】に同じ
【資料 3-1-16】	・教育情報の公表	植草学園大学ウェブサイト「教育情報の公表」
【資料 3-1-17】	・学園広報誌 U・heart	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	・植草学園常務会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-2-2】	・平成 24 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	・植草学園大学規程集	【資料 F-9】に同じ

2 植草学園大学

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・平成 24 年度学園連絡調整会議実施状況	
【資料 3-4-2】	・平成 24 年度監事監査実施計画書	
【資料 3-4-3】	・平成 24 年度常務会開催概要	
【資料 3-4-4】	・平成 24 年度監査報告書	
【資料 3-4-5】	・新年度の集い	
【資料 3-4-6】	・業務改善への提案一覧	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	・学校法人植草学園組織規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-5-2】	・平成 24 年度事務職員研修参加状況	
【資料 3-5-3】	・平成 24 年度学校法人植草学園事務系職員研修	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	・学校法人植草学園消費収支予算決算総括表	
【資料 3-6-2】	・学校法人植草学園消費収支関係指標の推移	
【資料 3-6-3】	・植草学園大学帰属収入と項目別支出金額及び関連指標の推移	
【資料 3-6-4】	・学校法人植草学園学生・生徒・児童数の推移	
【資料 3-6-5】	・平成 24 年度学校法人植草学園予算編成方針	
【資料 3-6-6】	・平成 25 年度学校法人植草学園予算編成方針	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	・学校法人植草学園 経理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-7-2】	・学校法人植草学園 経理規程施行細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-7-3】	・学校法人植草学園 物品管理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-7-4】	・学校法人植草学園 固定資産管理規程	【資料 F-9】に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・植草学園大学自己点検評価に関する規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-2】	・植草学園大学自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-3】	・植草学園大学教育研究に関する中期目標・中期計画 (平成 25 年度版)	【資料 1-2-2】に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・植草学園大学自己点検評価書	植草学園大学ウェブサイト「学園情報」
【資料 4-2-2】	・学校法人植草学園中期計画（平成 24 年度～平成 29 年度）	【資料 1-2-1】に同じ
【資料 4-2-3】	・植草学園大学教育研究に関する中期目標・中期計画 (平成 25 年度版)	【資料 1-2-2】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域社会との連携

2 植草学園大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域との連携・地域への貢献に関する方針と方策		
【資料 A-1-1】	・相談支援センター利用案内	
【資料 A-1-2】	・公開講座リーフレット	
【資料 A-1-3】	・ボランティア活動報告	【資料 2-5-14】に同じ
【資料 A-1-4】	・若葉区との連携協定書	
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体性・継続性		
【資料 A-2-1】	・相談支援センター利用状況	
【資料 A-2-2】	・公開講座利用状況	
【資料 A-2-3】	・平成 24 年度ボランティア活動報告	【資料 2-5-14】に同じ
【資料 A-2-4】	・特別支援フレッシュサポート事業の概要	
【資料 A-2-5】	・東北災害ボランティア活動記録	

3 大阪電気通信大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪電気通信大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「基本理念」として簡潔に表現されており、教育目的は学則に定められている。大学の個性・特色としては、実学重視が明示されているとともに、使命・目的及び教育目的は学校教育法を遵守して適切に定められている。また、使命・目的は、社会の変化やニーズに対応して設定されている。

教職員協働により作成された大学の使命・目的は、大学案内、学生手帳、大学ホームページなどで周知され、役員、教職員、学生に理解されている。

使命・目的及び教育目的は、「長中期目標」と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。また、それらを達成するための教育研究組織は適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

「基準2. 学修と教授」について

大学及び大学院の入学者受入れの方針は、明確化され周知されており、その方針に沿って各種の入学者選抜が行われている。一部に定員充足率が著しく低い学科があるものの、大学全体においては、適切な在籍学生数を確保している。

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確に定められており、その方針に沿った教育課程は体系的に編成され、教授方法も工夫されている。教員と職員の協働体制による学修支援、TA(Teaching Assistant)などの活用による授業支援も充実している。また、単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は、大学学則、大学院学則などで明確化され、厳正に運用されている。

教育課程内外を通じた社会的・職業的自立を支援する体制は、適切に整備されている。

「授業アンケート」「卒業生満足度調査」など教育目的の達成状況調査及び教育改善に向けたフィードバックが適切に行われ、学生生活を支援するための制度や環境も整備されている。

大学の教育目的を達成するために、教員は適切に配置されており、教員の資質・能力向上のための制度も整備され実施されている。また、一部のキャンパスにおける建物の耐震については早急な対応が必要であるが、大学全体の教育研究環境は概ね整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は寄附行為及び関連規則を整備し、関連法令を遵守しながら運営されており、経営の規律と誠実性は保たれている。大学の使命・目的の実現に向けた努力は継続的に行われ、

3 大阪電気通信大学

学校教育法などの法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮もされている。また、教育情報、財務情報も適切に公表されている。

理事会は、大学の使命・目的の達成に向けて、業務委任や常任理事会を運用し、的確に意思決定できる体制をとっており、機能的に運営されている。また、大学の意思決定の組織は適切に機能しており、学長のリーダーシップを発揮できる体制も整備されている。

法人と大学の管理運営は、責任分担が明確にされている中で意思疎通は十分に図られ、業務執行体制が適切に機能している。財務運営や会計処理・監査は、適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

実学教育を支える教育の質保証に向けて、学長を委員長とし、大学教職員、法人職員からなる IRE(Institutional Research and Evaluation)委員会を設置し、IRE 委員会が中心となって必要な情報や各種データを収集・分析し、毎年自己点検・評価活動を実施している。エビデンスに基づいて自己点検・評価した結果をホームページ上に公表するとともに、それを活用した教育活動及び大学運営の改善・向上を図る PDCA サイクルの仕組みが確立されており、適切に機能している。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するために、教育・学修制度及びその組織は適切に構成され運営されている。また、規律ある経営と適切な教学運営が機能しており、円滑な意思決定ができる体制がとられている。更に、教育の質保証に向けて、自己点検・評価を行って改善・向上につなげる努力をしている。

なお、自己点検評価書においては、評価機構が定める四つの「基準」以外に、大学が使命・目的に掲げ、個性・特色として重視している領域があれば、独自の基準などを設定して自己点検・評価を行うことが求められるが、大学の自己点検評価書に独自の基準設定はなかった。

大学は、使命・目的に掲げ、個性・特色として重視している領域に関して、評価機構が定める四つの「基準」に関する内容において十分に記述されているとの認識を示している。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

3 大阪電気通信大学

開学時の建学の精神「科学・産業界に有為な人材の輩出」に基づいて、「基本理念」「目指す人間像」「教職員の行動指針」を制定し、それに大学の使命・目的が具体的に盛り込まれている。「基本理念」において、「学生・教職員すべてが共に切磋琢磨して共に学ぶ場」「実践型教育を重視」「不断に学びを続ける姿勢」の3項目を掲げ、それを大学の使命・目的としている。また、大学及び大学院の教育目的も大学学則、大学院学則に明確に定められている。

大学の使命・目的及び教育目的は、簡潔な表現で明示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「実学」を重視した実践教育が明示されており、それらは使命・目的及び教育目的と相互に関連している。「手が動かせるチカラ」「絵が描けるチカラ」「コミュニケーションができるチカラ」を培う教育を「実学」と定義し、その実質化のために多くの教育支援を実施している。また、使命・目的及び教育目的は、学校教育法を遵守して適切に定められている。

時代の変化に応じて、新たに「基本理念」を制定するとともに、社会の変化やニーズに対応できる「目指す人間像」を掲げている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に位置付けられた「基本理念」は、教職員協働により原案が作成され、教授会、部課長会、理事会で承認されている。これらは、大学案内、学生手帳、ホームページに明示され、更に、教育目的も学則に記載されていることから、役員、教職員の理解と支持が得られている。

中長期的な計画は「戦略会議」で議論され、学長が中心となって、教学における「長中

3 大阪電気通信大学

期目標」という形でまとめている。また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについても明確に定められている。使命・目的及び教育目的は、「長中期目標」と整合性が図られ、三つのポリシーにも反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学部・学科、研究科・専攻及び附属施設などの教育研究組織が適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

大学全体及び各学部・学科のアドミッションポリシーが明確に定められ、入試ガイドやホームページで明示されている。大学院も同様である。

大学全体のアドミッションポリシーは「3つの受け入れ方針」にまとめられており、それらに則した各種入試を準備している。学力試験を課す入試では科目設定や配点などの工夫を、AO入試や指定校推薦入試では、面接時にアドミッションポリシーを踏まえた質問や基礎的な学力を問うという工夫を行っている。大学院においても「3つの受け入れ方針」に基づいた入試制度が設けられている。

一部に収容定員充足率が著しく低い学科があるが、大学全体では十分な学生数を確保している。

【改善を要する点】

○金融経済学部アセット・マネジメント学科の収容定員充足率が0.7倍未満であることから、改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

各学部・学科でカリキュラムポリシーが策定され、それに基づき学生個々の学修が着実に進むよう科目が設定されている。大学院でも同様である。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに基づいて編成された教育プログラムは学科主任による確認と「キャンパス教務委員会」における調整を図った上で確定されている。

教授方法の工夫や開発に関しては、学科会議での意見交換のほかに、「教育開発推進センター」によるFD(Faculty Development)活動の研修、授業改善の表彰制度の検討などが挙げられる。また、教育改善に関する学内競争的資金として「教育推進費」を設け、各学科での特色ある教育の新しい試みに対する支援を行っている。

【参考意見】

○1 年間に履修登録できる単位数の上限が高く設定されている学科があるので、上限単位数の設定に配慮することが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職員の協働による学修支援は、数理科学研究センター、「自由工房」、図書館、メディアコミュニケーションセンター、「資格学習支援センター」、英語教育センターなどで行われており、それ以外にもラーニング・コモンズという学修支援体制がある。オフィスアワーは全学的に実施されている。

演習科目や実験科目ではTAやSA(Student Assistant)が配置されている。ほかにも、熟練技術者やメーカーのエンジニア、理学療法士を起用して実験や実習を支援している。

離学者や休学者、留年者低減のため、学科やグループ担任の指導体制の充実、教育懇談会における保護者との面談や電話などによる連絡などの取組みを行っている。

学生の意見をくみ上げる仕組みとしては、学生の意見をキャッチするアンテナ機能を持った「ゲット・カフェ」がある。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

3 大阪電気通信大学

単位認定、進級及び卒業・修了認定は学則に、成績の評価基準は修学要項に明記され、教授会などで厳正に審査されている。成績評価の妥当性については、学生からの成績に対する異議申立てを認めている。また、学生の総合的な修学状況を定量的に把握するために、GPA(Grade Point Average)制度を導入している。

GPA は、学生への修学指導や教育改善、大学院への進学指導、転部、転科の際の資料、入試における成績優秀者奨学生の資格継続の条件などに利用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

入学時点で目指すべき資格や進路が明確な学部と、進路の多様性を抱える学部があることにより、キャリア教育においても各学部・学科の実情に合わせたカリキュラムが整備されている。

就職指導担当者は学科ごと、専攻ごとに配置され、学生一人ひとりに応じた適切な支援ができるようになっている。就職ガイダンスや就職支援講座が整備されており、「ゲット・カフェ」にも就職部の窓口がある。

更に、「資格学習支援センター」が設けられていて、公務員試験、TOEIC、基本情報処理など種々の有料課外講座とともに、各学科教員による国家資格取得のための講座が無料で開設され、高い合格実績を挙げているものもある。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各学科の特性に応じた「学修効果の測定方法」が開発、実施されている。また、全開講科目を対象とした「授業アンケート」、大学院修了生を含む卒業生に対する「卒業生満足度調査」など教育目的の達成状況を点検・評価できる体制が整い、実施されている。

教育内容・方法及び学修指導などの改善を目的として、「授業アンケート」結果を受けての「授業改善プラン」を教員から学生に対してフィードバックすることにより、教育内容の充実を図る仕組みが整っている。また、「卒業生満足度調査」の結果を受け、各学科・専攻、事務担当部門で検討された改善案が「教育開発推進センター」により報告書としてまとめられ、情報の共有が図られている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「ゲット・カフェ」、ラーニング・コモンズ、グループ担任制などの就学支援、学修支援体制は整備され、食堂、学生ラウンジ、売店などの厚生施設は十分な数が用意されている。更に、健康管理のための医務室、就学上の問題やメンタルケアに対応する学生相談室は、人員配置も学生数に見合った十分なものである。また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金以外にも、独自の制度を含め、種々の奨学金制度が存在するなど、学生生活の安定のための支援制度が有効に機能している。

「学長交渉」「学長ダイレクト」など学生の意見・要望をくみ上げる仕組みが存在している。また、「後援会総会」や「教育懇談会」を通じて保護者の意見・要望をくみ上げる仕組みも存在しており、学生生活全般に関する意見・要望の把握と分析・検討結果が活用されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は設置基準上の必要教員数を上回っている。また、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれており、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保されている。

教員の採用・昇任は、「教員選考基準」「各学部教員人事規則」に基づいて行われている。教員の長期海外派遣や定期的な学内 FD 研修会を実施するほか、教員自身による「自己点検・評価」が実施されるなど、教員の資質・能力向上のための制度が整備されている。また、学術研究成果は 2 種類の機関誌により公開されている。

人間科学研究、英語教育、数理科学研究の各センターを中心として教養教育の科目系列ごとの運営会議が組織されるなど、教養教育実施のための体制は整っている。

【参考意見】

○総合情報学部では、教員の年齢構成に偏りがあり是正が望まれる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準を上回る校地、校舎を有し、その施設設備は教育研究に有効に活用されている。図書館は各キャンパスに整備され、理工系図書を中心に約 18 万冊の蔵書を有する。授業終了後や休日の開館時間についても適切に管理されている。キャンパス間での書籍の学内便配送などのサービスも運用されている。

授業を行う学生数については、教務委員会での審議に基づき、適切にクラス統合や分割の処理がされている。

【改善を要する点】

○寝屋川キャンパスの旧耐震基準で建築された建物について、早急な耐震診断計画の策定と受診が必要であり、改善を要する。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の発展と大学の成長に伴い、建学の精神を起源的理念とする「基本理念」「目指す人間像」「教職員の行動指針」を明確に定めるとともに、大学のホームページなどに公表することで、大学の使命及び目的の実現に向けてのたゆまぬ努力の継続を宣言している。

学校教育法、私立学校法などの大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、寄

3 大阪電気通信大学

附行為を基本に必要な関係規則などが整備され管理運営の適切性を確保している。

環境保全、人権及び安全への配慮については、規則などに基づきそれぞれ委員会が組織され、危機管理マニュアルの発行をはじめ実効的な措置がとられている。

学校教育法施行規則や私立学校法に基づく教育情報や経営情報の公開は、大学のホームページにより適切に行われている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人大阪電気通信大学寄附行為」及び「学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則」に基づき、8月を除く毎月開催されている。理事会業務のうち、寄附行為に定める重要事項以外の理事会業務については、「学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則」により理事長に委任され、法人業務の円滑かつ迅速な運営が図られている。理事長は、理事会から委任された事項について、諮問機関である常任理事会での審議を通じて業務執行に当たっており、的確な意思決定ができる体制が整備されている。また、常任理事会は、理事会の事前審議機関としても機能しており、理事会の円滑な意思決定に貢献している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の運営に関する重要事項は、学則に規定される学部教授会、研究科委員会において意思決定が行われており、学部長及び研究科長を責任者とする運営体制が適切に機能している。

学長は、各学部長、研究科長を主体に構成する運営協議会を主宰することで、学部、研究科間の意見調整を図るとともに、全学的な運営方針を決定している。運営協議会の審議にあっては、教育に関しては教務委員会が、研究に関しては大学研究委員会が、事前に学部や附属施設などからの意見を集約し、調整を図っている。学長は両委員会の委員長も務めていることから、リーダーシップを発揮できる体制は十分整備されている。また、学長は平成24(2012)年度から IRE 委員会を主宰し、教育研究活動に関する情報収集、分析及び点検評価に取り組んでおり、その成果に期待したい。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は、寄附行為に定める役職理事である法人事務局長に法人運営の、学長に大学運営の職務権限を委譲し、日常業務の執行責任を明確にしている。役職理事にはほかにも、高等学校長、大学事務局長及び二人の学部長が選任されており、経営部門と教学部門の意思疎通は十分に図られている。

理事長は、必要に応じて教授会、運営協議会、主任会に出席し、法人の将来構想や経営状況などについて理解を求め、教学部門との情報の共有化に積極的に努めている。また、理事会と常任理事会には、法人と大学の幹部職員が多数陪席し、迅速な業務執行を可能としている。

業務の執行及び改善については、理事長及び学長がそれぞれにリーダーシップを発揮できる環境下であり、自己申告制度や個人目標申告制度により、職員からのボトムアップ型の提案をくみ上げる仕組みも整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の業務執行体制については、「学校法人大阪電気通信大学事務組織規則」「学校法人大阪電気通信大学事務分掌規則」の定めにより、事務組織の編制、職務内容及び職務権限を明らかにすることで、規律ある事務組織が構築され効率的に機能している。

業務執行の高品質化を図るため、職員に対する個人目標申告制度を導入し、所属部署の業務目標に沿った個人目標の達成度を総合的に評価する仕組みを整備したことで、業務遂行に必要な主体性と積極性の付与に努めている。

職員の資質・能力向上の取組みについては、「本学の求める職員像」実現のための自己点検・評価、外部講師による集合研修、職員勉強会、新規採用者に対する入職前研修やビジ

3 大阪電気通信大学

ネスマナー講座などの多様な SD(Staff Development)が実施されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、教育研究を中心とする「長中期目標」を中長期的な計画と位置付け、事業計画及び予算編成方針である「予算編成大綱」に基づき、教育研究の維持向上を図るとともに節約を基本とした収支均衡予算を編成し、財務運営を行っている。

帰属収入の大部分を学生生徒等納付金が占めるが、離学者減少対策により学生生徒等納付金比率は安定して推移し、帰属収支差額は継続的に黒字を維持している。人件費比率をはじめ、教育研究経費比率、管理経費比率などのバランスは適切である。将来の教育研究環境整備に要する引当資産などの資金積立が計画的に行われており、自己資金の確保に努めている。科学研究費助成事業、寄附金、受託研究料などの外部資金の獲得や、施設貸出による施設設備利用料収入の拡大を図るなど、学生生徒等納付金以外の収入増加を図る努力も積極的に実施しており、安定した財務基盤が確立されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人大阪電気通信大学経理規則」などの諸規則が整えられており、各規則を遵守した会計処理が行われている。会計処理は、各キャンパスの会計課で処理した会計伝票を、法人事務局財務部経理課が、学校法人会計基準に基づき部門及び勘定科目などの精査を行い、計算書類に反映している。私立学校法及び寄附行為の定めに基づいた手続きにより、予算と決算に著しいかい離が生じないように補正予算を編成している。

会計監査は、監査法人と監事の監査が定期的に行われている。監事は、監査法人とのミーティングを実施するほかに、年 2 回の財務会議に出席するとともに、毎月 1 回、月次決算の計算書類や資産運用状況についても監査している。また、理事会、評議員会ともに常時出席し、学校法人の業務を監査している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は「世の役に立つ学問」を「実学」と定義付け、「実学」を重視した教育を実践している。「IRE 委員会規則」に基づき、学長を委員長とし、法人事務局も構成員となる IRE 委員会を設置し、「実学」を支える教育活動や機関全体の財務などの自己点検・評価を実施している。IRE 委員会には、教育研究活動などの現状に関する情報収集・分析を行う IR 作業部会と、自己点検・評価の準備作業を行う IE 作業部会があり、IRE 委員会が自己点検・評価の中心的な役割を担い、「教育開発推進センター」が PDCA サイクルの促進を担当している。

毎年継続的に、全教員に「教員の自己点検・評価」と「授業改善に対する取組」のアンケートを実施し、教育活動の改善向上を図るとともに、統計処理した評価結果を理事会や教授会に報告している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

IRE 委員会では、自己点検・評価に必要な各種データを幅広く情報収集し、分析を行っている。特に、教育活動においては、全科目での「授業アンケート」、全教員に対する「授業改善に対する取組」及び全卒業生に対する「卒業生満足度調査」などの調査を多面的に実施し、収集した基礎データを分析するとともに、その結果を各学科や各部課室に還元し、毎年実施する学科ごとの自己点検・評価などの教育活動の改善・向上につなげている。

教員の自己点検・評価のエビデンスは「教員情報データベース」に保存されており、学

3 大阪電気通信大学

科の自己点検・評価結果である「学科教育点検・評価書」とエビデンスは、ホームページ上で公表されている。また、機関全体のものとして平成 18(2006)年度の認証評価時の自己評価報告書と評価結果がホームページ上に公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、毎年度実施する各種アンケート調査をもとに収集・分析した結果に基づき「実学」教育を支える教育の質の保証に向けた取組みを数多く実施しており、自己点検・評価の結果を活用した教育活動及び大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みと機能が確立している。

また、学長自らが IRE 委員会と教務委員会の双方の委員長として組織を牽引するとともに、大学改革プロジェクト「OECU-V 作戦（エーキューV 作戦）」を併せて展開することにより、教育研究活動を中心とする自己点検・評価に相乗効果をもたらす仕組みを構築している。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 36(1961)年度
所在地 大阪府寝屋川市初町 18-8
大阪府四條畷市清滝 1130-70
大阪府寝屋川市早子町 12-16

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	電気電子工学科 電子機械工学科 機械工学科 基礎理工学科 環境科学科
医療福祉工学部	医療福祉工学科 理学療法学科 健康スポーツ科学科
情報通信工学部	情報工学科 通信工学科
総合情報学部	デジタルアート・アニメーション学科 デジタルゲーム学科 情報学科
金融経済学部	アセット・マネジメント学科

3 大阪電気通信大学

工学研究科	先端理工学専攻 電子通信工学専攻 制御機械工学専攻 情報工学専攻
医療福祉工学研究科	医療福祉工学専攻
総合情報学研究科	デジタルアート・アニメーション学専攻 デジタルゲーム学専攻 コンピュータサイエンス専攻

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2014 年度 大学案内、2014 年度 入学試験ガイド 2013 年度 大学案内、2013 年度 入学試験ガイド 学部ガイド 合格者のための A to Z ガイド 大学院のすすめ	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪電気通信大学学則、大阪電気通信大学大学院学則	

3 大阪電気通信大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2013 年度 大阪電気通信大学アドミッションオフィス入学試験要項	
	2013 年度 大阪電気通信大学指定校推薦入学試験要項	
	2013 年度 大阪電気通信大学指定校編入学試験要項	
	2013 年度 大阪電気通信大学社会人編入学試験要項	
	2013 年度 大阪電気通信大学外国人編入学試験要項	
	2013 年度 大阪電気通信大学学術交流協定特別編入学試験要項	
	2013 年度 入学試験要項	
	2013 年度 帰国生徒／外国人留学生／社会人入学試験要項	
	2013 年度 大学院一般入学試験要項	
	2013 年度 大学院内部進学入学試験要項	
	2013 年度 大学院外国人留学生入学試験要項	
	2013 年度 大学院社会人入学試験要項	
	2013 年度 大学院本学既卒者入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2013 年度 学生手帳	
	2013 年度 学修必携	
	2013 年度 履修登録の手引き	
	2013 年度 大学院履修要覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、施設一覧	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪電気通信大学規定集目次（学内イントラネット） http://srb.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJLogin.jsf	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人大阪電気通信大学 役員（理事・監事）	
	学校法人大阪電気通信大学 評議員 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 26(2014)年度大学案内（80 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 25(2013)年度学生手帳（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	教職員の名札裏面	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ （大学紹介⇒理念）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪電気通信大学 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	

3 大阪電気通信大学

【資料 1-2-2】	大阪電気通信大学大学院 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	
【資料 1-2-3】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	大阪電気通信大学学則 第1章 第2条	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会議事抄録（平成 21(2009)年第 3 回、第 4 回、第 5 回）	
【資料 1-3-2】	理事会議事録（平成 21(2009)年 6 月 23 日）	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-4】	教職員の名札裏面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 26(2014)年度大学案内（80 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 25(2013)年度学生手帳（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	学部学科の 3 方針	
【資料 1-3-9】	研究科専攻の 3 方針	
【資料 1-3-10】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒財務データ・情報公開⇒ 学部・大学院設置の目的、3 方針)	
【資料 1-3-11】	全学教授会規則	
【資料 1-3-12】	運営協議会規則	
【資料 1-3-13】	学部教授会規則	
【資料 1-3-14】	主任会規則	
【資料 1-3-15】	大阪電気通信大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	大阪電気通信大学大学院工学研究科運営規則	
【資料 1-3-17】	大阪電気通信大学大学院総合情報学研究科運営規則	
【資料 1-3-18】	大阪電気通信大学大学院医療福祉工学研究科運営規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒概要⇒財務データ・情報公開⇒ 学部・大学院設置の目的、3 方針)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-2】	学部入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	進学説明会実施状況	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加状況	
【資料 2-1-5】	高校訪問実施状況	
【資料 2-1-6】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (入試情報⇒入試要項 (大学))	
【資料 2-1-8】	入学試験ガイド (1 ページ)	【資料 F-2】と同じ

3 大阪電気通信大学

【資料 2-1-9】	大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	学部ガイド	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-11】	合格者のための A to Z ガイド	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-12】	大学院のすすめ	【資料 F-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪電気通信大学 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪電気通信大学大学院 カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-3】	学修必携	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (学生生活⇒授業関連⇒教授要目)	
【資料 2-2-5】	平成 25(2013)年度教育推進費採択リスト	
【資料 2-2-6】	平成 25(2013)年度大学院履修要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	医療福祉工学研究科での各種外部講座の受講者数	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ラーニング・コモンズ案内	
【資料 2-3-2】	ゲット・カフェ案内	
【資料 2-3-3】	ティーチング・アシスタントに関する規則	
【資料 2-3-4】	スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-3-5】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」紹介冊子	
【資料 2-3-6】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	
【資料 2-3-7】	TA / SA 委嘱科目一覧	
【資料 2-3-8】	各専攻での院生ゼミナール等のリスト	
【資料 2-3-9】	医療福祉工学研究科 科長賞の選考基準と大学院生の受賞リスト	
【資料 2-3-10】	医療福祉工学研究科 大学院プレゼンテーション評価シート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	行事予定表	
【資料 2-4-3】	「英語セミナー3」シラバス	
【資料 2-4-4】	異議申し立て件数（平成 24(2012)年度）	
【資料 2-4-5】	学修必携	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア入門シラバス	
【資料 2-5-2】	キャリア概論シラバス	
【資料 2-5-3】	キャリアデザイン演習シラバス	
【資料 2-5-4】	キャリア設計シラバス	
【資料 2-5-5】	OECU-E ノート 2013（工学部電気電子工学科）	
【資料 2-5-6】	学科別キャリア科目シラバス（医療福祉工学部）	

3 大阪電気通信大学

【資料 2-5-7】	ベーシックキャリアデザインシラバス	
【資料 2-5-8】	キャリアデザインシラバス	
【資料 2-5-9】	学科別キャリア科目シラバス (総合情報学部)	
【資料 2-5-10】	キャリアプランニングシラバス	
【資料 2-5-11】	基礎ゼミシラバス	
【資料 2-5-12】	キャリア特別リテラシーシラバス	
【資料 2-5-13】	平成 24(2012)年度インターンシップ協力企業及び実習生数	
【資料 2-5-14】	平成 24(2012)年度資格学習支援センター課外講座案内	
【資料 2-5-15】	平成 24(2012)年度資格取得状況	
【資料 2-5-16】	平成 25(2013)年度就職指導体制	
【資料 2-5-17】	平成 24(2012)年度就職ガイダンス内容詳細	
【資料 2-5-18】	平成 24(2012)年度学部 3 年生・大学院 1 年生各種就職支援講座	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学科別学修効果測定法	
【資料 2-6-2】	卒業生満足度調査用紙	
【資料 2-6-3】	卒業生満足度調査報告書	
【資料 2-6-4】	授業改善プランの例	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	グループ担任に関する規則	
【資料 2-7-2】	ゲット・カフェ利用人数表	
【資料 2-7-3】	コラボ・カフェ利用人数表	
【資料 2-7-4】	学生相談室利用案内	
【資料 2-7-5】	大阪電気通信大学学生相談室規則	
【資料 2-7-6】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (学生生活⇒奨学金・教育ローン)	
【資料 2-7-7】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (90 ページ) 大阪電気通信大学教育ローン利子補給奨学金規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	大阪電気通信大学特別奨学金制度に関する内規	
【資料 2-7-9】	大学院修士課程特待生制度に関する規則	
【資料 2-7-10】	大学院修士課程特待生制度に関する施行細則	
【資料 2-7-11】	博士後期課程特待生制度に関する規則	
【資料 2-7-12】	入学試験成績優秀者奨学制度に関する規則	
【資料 2-7-13】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (88 ページ) 大阪電気通信大学後援会・友電会貸与奨学金運用内規	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (91 ページ) 大阪電気通信大学友電会短期貸付金規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (82 ページ) 学費等納入規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-16】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (87 ページ) 学生団体補助内規	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (88 ページ) 国民体育大会参加者に対する取扱規則	【資料 F-5】と同じ

3 大阪電気通信大学

【資料 2-7-18】	学長交渉確認書	
【資料 2-7-19】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-7-20】	学長ダイレクト案内文書	
【資料 2-7-21】	大阪電気通信大学後援会規約	
【資料 2-7-22】	教育懇談会開催案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教務委員会議事録（平成 24 (2012)年度第 2 回）	
【資料 2-8-2】	実験特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-3】	情報教育特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-4】	英語教育センター特任講師の任用に関する規則	
【資料 2-8-5】	特色 GP 「企業熟練技術者を活用した産学連携工学教育」報告書	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-8-6】	臨床工学技士養成所自己点検票	
【資料 2-8-7】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	
【資料 2-8-8】	工学部電気電子工学科パンフレット	
【資料 2-8-9】	工学研究科「先端技術工学特論」講師・日程一覧	
【資料 2-8-10】	教員選考基準	
【資料 2-8-11】	各学部教員人事規則	
【資料 2-8-12】	研究論集自然科学編	
【資料 2-8-13】	人間科学研究	
【資料 2-8-14】	大阪電気通信大学在外研究員規則	
【資料 2-8-15】	平成 24(2012)年度 教育開発推進センター活動記録 FD・SD 研修会活動実施 学外 FD 研修参加者について 授業アンケートについて 学科教育点検・評価(FD)	
【資料 2-8-16】	教員の自己点検評価書まとめ	
【資料 2-8-17】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (学生生活⇒授業関連⇒教授要目)	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-8-18】	英語セミナー 学習ハンドブック（寝屋川）	
【資料 2-8-19】	英語コミュニケーション 学習ハンドブック（四條畷）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26(2014)年度 大学案内（51 ページ～62 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-2】	第 3 回（平成 21(2009)年度）大阪府サステナブル建築賞作品集	
【資料 2-9-3】	先端マルチメディア合同研究所パンフレット	
【資料 2-9-4】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 2-9-5】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 2-9-6】	エレクトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2011	
【資料 2-9-7】	メカトロニクス基礎研究所 ACTIVITY REPORT 2011	
【資料 2-9-8】	情報学研究施設 ANNUAL REPORT 2011	
【資料 2-9-9】	図書館利用の手引き	

3 大阪電気通信大学

【資料 2-9-10】	図書館利用状況	
【資料 2-9-11】	実験センターパンフレット	
【資料 2-9-12】	メディアコミュニケーションセンターパンフレット	
【資料 2-9-13】	教務委員会議事抄録	【資料 2-8-1】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒理念)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-3】	教職員の名札裏面	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-4】	教育開発推進センター規則	
【資料 3-1-5】	教育開発推進センターミッションステートメント	
【資料 3-1-6】	研究連携推進センター規則	
【資料 3-1-7】	法人「産学連携企画室」内規	
【資料 3-1-8】	産学連携による公開講座	
【資料 3-1-9】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人大阪電気通信大学文書取扱規則	
【資料 3-1-11】	学校法人大阪電気通信大学公印取扱規則	
【資料 3-1-12】	新規採用事務職員研修プログラム	
【資料 3-1-13】	役員名簿（寄附行為の選任条項、私立学校法上での選任条件、定数の明記）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-14】	専任教員名簿（大学設置基準上の必要数の明記）	
【資料 3-1-15】	学校法人大阪電気通信大学安全衛生規則	
【資料 3-1-16】	大阪電気通信大学衛生委員会規則	
【資料 3-1-17】	学校法人大阪電気通信大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規則	
【資料 3-1-18】	学校法人大阪電気通信大学危機管理に関する規則	
【資料 3-1-19】	学校法人大阪電気通信大学危機管理対策検討委員会規則	
【資料 3-1-20】	学校法人大阪電気通信大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-21】	学校法人大阪電気通信大学防火・防災管理に関する規則	
【資料 3-1-22】	学校法人大阪電気通信大学地震災害対策本部の設置に関する規則	
【資料 3-1-23】	学校法人大阪電気通信大学人権問題委員会規則	
【資料 3-1-24】	学校法人大阪電気通信大学セクシュアルハラスメント防止に関する規則	
【資料 3-1-25】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (95 ページ) 大阪電気通信大学ハラスメント防止に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-26】	平成 25(2013)年度 学生手帳 (96 ページ) 大阪電気通信大学キャンパスアメニティー委員会に関する規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-27】	大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則	

3 大阪電気通信大学

【資料 3-1-28】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒概要⇒OECU 主要データ)	
【資料 3-1-29】	財務情報の公開に関する内規	
【資料 3-1-30】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ (大学紹介⇒概要⇒財務データ・情報公開)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-31】	学報（決算報告、予算） 平成 24(2012)年 9 月 10 日発行 第 316 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催日程	
【資料 3-2-2】	学校法人大阪電気通信大学理事会業務委任規則	
【資料 3-2-3】	常任理事会運営規則	
【資料 3-2-4】	常任理事会開催日程	
【資料 3-2-5】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-6】	役員名簿（前職記載のもの）	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	各種委員名簿	
【資料 3-3-2】	運営協議会議事録	
【資料 3-3-3】	教務委員会議事抄録	
【資料 3-3-4】	キャンパス教務委員会議事抄録	
【資料 3-3-5】	教授会議事録	
【資料 3-3-6】	大学研究委員会議事録	
【資料 3-3-7】	IRE 委員会議事録	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会開催日程	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-4-2】	常任理事会開催日程	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-3】	理事会出席者名簿	
【資料 3-4-4】	常任理事会出席者名簿	
【資料 3-4-5】	法人部課長連絡会開催日程	
【資料 3-4-6】	法人部課長連絡会議事録	
【資料 3-4-7】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-8】	全学教授会規則	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-4-9】	運営協議会規則	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-4-10】	学部教授会規則	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-4-11】	大阪電気通信大学主任会規則	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-12】	大阪電気通信大学大学院工学研究科運営規則	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-4-13】	大阪電気通信大学大学院総合情報学研究科運営規則	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-4-14】	大阪電気通信大学大学院医療福祉工学研究科運営規則	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-4-15】	大学部課長会規則	
【資料 3-4-16】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-17】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ

3 大阪電気通信大学

【資料 3-4-18】	財務会議に関する内規	
【資料 3-4-19】	学校法人監事研修会 参加報告	
【資料 3-4-20】	学校法人大阪電気通信大学寄附行為施行細則	
【資料 3-4-21】	評議員の評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-22】	自己申告書様式	
【資料 3-4-23】	個人目標申告書様式	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪電気通信大学事務組織規則	
【資料 3-5-2】	学校法人大阪電気通信大学事務分掌規則	
【資料 3-5-3】	退職者数と新規採用者数の推移（新卒者と既卒者を含む）	
【資料 3-5-4】	事務職員の各種委員会参画状況	
【資料 3-5-5】	個人目標申告書様式	【資料 3-4-23】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人大阪電気通信大学稟議規則	
【資料 3-5-7】	学外講師による集合研修実施状況	
【資料 3-5-8】	事務職員の自己点検評価実施要領	
【資料 3-5-9】	事務職員の自己点検評価まとめ	
【資料 3-5-10】	職員勉強会実施状況	
【資料 3-5-11】	新規採用事務職員研修プログラム	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-5-12】	日本私立大学協会主催研修会参加者一覧	
【資料 3-5-13】	ビジネスマナー研修プラン	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業計画書（平成 25(2013)年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	外部資金獲得状況（平成 24(2012)年度）	
【資料 3-6-3】	資金運用事務取扱内規	
【資料 3-6-4】	予算編成の大綱（平成 25(2013)年度）	
【資料 3-6-5】	財産目録（平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度）	
【資料 3-6-6】	事業報告書（平成 24(2012)年度）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-7】	計算書類（平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪電気通信大学経理規則	
【資料 3-7-2】	予算編成規則	
【資料 3-7-3】	予算執行規則	
【資料 3-7-4】	固定資産および物品管理規則	
【資料 3-7-5】	調達規則	
【資料 3-7-6】	監査報告書（平成 24(2012)年度）	
【資料 3-7-7】	監事の理事会及び評議員会への出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-8】	財務会議に関する内規	【資料 3-4-18】と同じ
【資料 3-7-9】	監事監査報告書（平成 24(2012)年度）	

3 大阪電気通信大学

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	IRE 委員会規則	
【資料 4-1-2】	教員の自己点検・評価実施要領	
【資料 4-1-3】	教育改善に対する取組（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-4】	授業アンケート質問票（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-5】	学修効果測定報告書（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-6】	学科教育点検・評価書（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-7】	卒業生満足度調査用紙	【資料 2-6-2】 と同じ
【資料 4-1-8】	卒業生満足度調査報告書	【資料 2-6-3】 と同じ
【資料 4-1-9】	合同企業説明会参加企業一覧（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-10】	インターシップ視察訪問報告書（平成 24(2012)年度）	
【資料 4-1-11】	IRE 委員会内規	
【資料 4-1-12】	理事会議事録（平成 24(2012)年 5 月 26 日）	
【資料 4-1-13】	授業改善プランの回答	【資料 2-6-4】 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員情報データベース https://research.osakac.ac.jp/	
【資料 4-2-2】	教育改善に対する取組	【資料 4-1-3】 と同じ
【資料 4-2-3】	臨床工学技士養成所自己点検票	【資料 2-8-6】 と同じ
【資料 4-2-4】	理学療法士作業療法士養成施設自己点検票	【資料 2-8-7】 と同じ
【資料 4-2-5】	各学科の離学者と退学者数について	
【資料 4-2-6】	各学科会議資料	
【資料 4-2-7】	教授会議事抄録（平成 25 (2013)年 1 月 10 日）	
【資料 4-2-8】	大学部課長会議事抄録（平成 25 (2013)年 1 月 25 日）	
【資料 4-2-9】	大学ホームページ http://www.osakac.ac.jp/ （大学紹介⇒概要⇒財務データ・情報公開）	【資料 1-3-10】 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪電気通信大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人大阪電気通信大学事務組織規則	【資料 3-5-1】 と同じ

4 金沢星稜大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、金沢星稜大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」という建学の精神に基づいて定められ、教育目的は、具体性をもって明確に学則に規定されている。なかでも、「金沢星稜大学憲章」を定めることにより、建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的が具体的な行動規範として示されている。また、それらは、簡潔な文章で明記され、学内外にホームページなどの各種広報媒体を通して周知されている。

「自立した職業人としての人間力と知識・技能を身につけることを重視した実学教育」を個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映し、明示している。これらを三つの方針に反映させるとともに、地域連携センターを設置し地域連携活動による人間力形成の支援のほか、経済学部においては、教養教育の重視、英語力強化などのカリキュラム改革が行われている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れについては、アドミッションポリシーを学部・学科、研究科ごとに明示し、学内外に広く周知を図ることにより収容定員を満たしている。教育目的を踏まえた明確なカリキュラムポリシーに基づき、体系的に教育課程の編成が行われており、学科ごとに適切な履修モデルが示されている。

教職員の協働による学修支援・授業支援に対する体制は確立されており、単位認定、卒業・修了要件については適切に運用されている。

キャリアガイダンスに関しては、大学4年間の一貫したキャリア教育プログラムが編成されており、充実した学生支援体制が構築されている。また、特待生制度、研修支援制度、奨学金制度などを導入するとともに、「学生相談センター」において心身面や生活などに関する支援を行っている。

設置基準に基づく教員を配置し、教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力の向上に向けた取組みがなされている。また、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備などの学修環境は整備、活用されており、適切な維持・管理がなされている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、規定の整備や運用に課題が残るものの、関係法令などを遵守するとともに設置基準を満たした設置、運営が行われている。

理事会は、法人の管理・運営に関する重要事項を審議するとともに法人の使命・目的の

4 金沢星稜大学

達成に向けた戦略的意思決定ができる体制が整っている。大学の意思決定は、適切に行われており、学長のリーダーシップ発揮を支援するため、諮問機関である常任部会を設置し、必要な連絡や調整を行う体制が整えられている。また、法人と大学との情報共有と連絡調整を目的として、理事長懇談会（平成 25(2013)年度から学内懇談会）を開催することで連携が行われている。

業務執行体制の機能性については、法人及び大学の業務を遂行するための組織編制と所掌業務の範囲と権限が定められており、適切な人員配置を行うことにより、教職協働に向けた業務の執行体制が取られている。財務基盤と収支については、「学校法人稲置学園中期目標・中期計画」を策定し、それを各年度の予算編成に反映させた財政運営を行っており、一定の収支差額を確保している。会計については、適切に会計処理がなされており、「決算書」及び「事業報告書」についてはホームページにおいて公開されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、規定に基づき、自己点検・自己評価委員会と評価部会が中心となって実施し、各部会などで課題と目標達成状況について協議・意見交換が行われている。また、その一環である「部長総括」は、当該年度の活動概要や課題について文書に取りまとめ、理事・教職員役職者間において意見交換がなされている。「部長総括」は学内共有にとどまっているものの、自己点検評価書は平成 19(2007)年度と平成 25(2013)年度にホームページにて公開している。

総じて、大学は地域社会に貢献できる有意の人材育成の拠点となることを目指しており、その高い志向は「自立した職業人としての人間力と知識・技能を身につけることを重視した実学教育」を個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映させ、教職協働体制により就職指導に関する充実した学生支援体制による大学 4 年間の一貫したキャリア教育プログラムの編成・実施となって結実している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」「基準 B.国際交流」「基準 C.CDP(Career Development Program)」「基準 D.総合研究所」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」という建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的は、具体性をもって明確に学則の第1条に規定されている。なかでも、「金沢星稜大学憲章」を定めることにより、建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的がより具体的に示されており、教員や学生の目指すべき行動規範となっている。

また、使命・目的及び教育目的は、基本理念に基づき簡潔な文章で明記され、入学案内ホームページ、学生便覧などにおいて提示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「自立した職業人としての人間力と知識・技能を身につけることを重視した実学教育」を個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映し、明示している。

法令への適合については、学校教育法などの関連法令に則り、大学として適切な使命・目的及び教育目的を学則に規定するとともに、学部・学科、研究科の人材養成目的が設定されている。

大学の使命・目的及び教育目的の時代や社会への対応に関しては、カリキュラム改革や海外留学制度の充実などにより対応がなされており、社会情勢に対応し、教育目的を「自分を超越する力をつける」という言葉に集約し具体的にわかりやすく示している。また、具体的な取り組みとしてキャリア教育・キャリア支援、地域連携活動、そして学生の主体性の強化や社会人基礎力の養成を支援する「Seiryō Jump Project」などが実施されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、その策定及びその実施に役員や教職員が関わっており、常任部会や協議会、教授会などを通して理解と支持を得ている。併せて、FD 活動や

SD(Staff Development)活動などにより、教職員の共通理解も深めている。

また、使命・目的及び教育目的を入学式や学位記授与式において学長が式辞のなかで言及するとともに、学外へはホームページや大学案内などにより、入学志望者へはオープンキャンパス時に説明資料など使い説明することにより周知を図っている。

使命・目的及び教育目的を三つの方針に反映させるとともに、地域連携センターを設置し地域連携活動による人間力形成の支援のほか、経済学部においては、教養教育の重視、英語力強化などのカリキュラム改革が行われている。また、平成 24(2012)年度に法人の将来構想として「星稜 100 年ビジョン」が策定され、その具体的実行計画である「学校法人稲置学園中期目標・中長期計画」と整合する大学の中長期計画策定の準備が進められている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、学部・学科及び研究科を編制するとともに、それらへの教育研究支援を行う組織として図書館、総合研究所、各種センター、子どもの教育を実践的に学ぶための「ピアツツア工房」などを設置している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神のもとに学部・学科、研究科ごとの明確な目的に則ったアドミッションポリシーが明示されている。進学説明会、オープンキャンパスとともに、大学案内、入学試験要項、ホームページなどによって広く学内外に周知が図られている。

「生きる意欲」「学ぶ意欲」「人間関係を積極的に築く意欲」を持つ学生を求めるという大学全体のアドミッションポリシーに加え、「自分を超越する力をつける」という重点的教育目標も周知されている。適切な入学試験体制を整備し、「CDP 特待生入学試験」「プラス 1 入学試験」などによってアドミッションポリシーに沿った多様な入学者を受入れる努力がなされている。

収容定員を大幅に超過している学科もあるが、学科の入学定員を増加させ適切な学修環境を整えることが計画されている。

【優れた点】

○CDP などキャリア支援のためのさまざまな先進的な取組みと社会の変化に対応した人間科学部の創設によって、大学全体として志願者を増やしている点は評価できる。

【参考意見】

○人間科学部こども学科については、収容定員超過となっているが、平成 26(2014)年度から定員増を申請し既に認可を受けており、それに伴った適切な教育環境の整備が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部・学科と研究科において、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められており、大学案内、ホームページにおいて明示されている。

教育課程編成については、カリキュラムポリシーに沿って体系的に検討されており、学科ごとの進路に合わせた履修モデルが作られるなど適切な教育課程の編成がなされている。「自分を超越する力をつける」という重点的教育方針に沿った「Seiryō Jump Project」などの取組みによって、学生の自主性、積極性を高める工夫がなされている。教授方法の改善を進めるためのシラバス作成マニュアル作りや授業参観などの FD 活動が教務部会によって組織的に行われている。履修登録単位数の上限単位は適切に規定されており、学生便覧に記載され周知されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

新入生ガイダンス、キャリア教育に関わる合宿、CDP の活動なども含めて、教職員の協働による学生への学修支援及び授業支援の体制は確立されている。全学的にオフィスアワーが設定されており、更に 1 年次生から 4 年次生までのゼミナール制によってゼミ担当教員によるきめ細かい学修支援が行われている。授業支援のために TA 制度だけでなく、SA(Student Assistant)制度やピアサポートシステムの導入なども検討されている。

新入生の合宿研修及び「学生相談センター」の専任カウンセラー配置などによって退学・除籍率を低下させている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準に関しては、学則など諸規定に定められており、それに基づいて厳正に運用されている。成績評価は学則に明記されており、評価基準は学生便覧で説明されている。シラバスには成績評価方法及びそれらの評価割合が学生に開示されている。

定期試験マニュアルやレポート管理システムなどにより試験や成績の管理が厳正に行われている。GPA(Grade Point Average)制度が導入されており、特待生選考基準、卒業時の優秀者選考に活用されている。

【参考意見】

○一部の科目で授業計画及び成績評価基準がシラバスに記載されていないため、全ての教員へのシラバス記載内容の周知徹底が望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学4年間の一貫したキャリア教育プログラムによって問題発見・整理・分析・総合力、論理的思考力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を向上させており、社会人としての基礎力が育成されている。キャリア教育の推進のために教育課程において「ビジネス基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「専門ゼミナール in 能登キャンパス」「就職合宿」「ほし☆たび」などを開講しており、教職員の協働体制により就職指導に関する充実した学生支援体制がとられている。就職対策は重点的に実施されており、保護者のための就職ガイダンス、就職カウンセリングなども実施されている。これらによって全国平均と比べて高い就職率を挙げている。

【優れた点】

○「専門ゼミナール in 能登キャンパス」「就職合宿」「ほし☆たび」など、宿泊を伴うユニ

ークなキャリア教育プログラムによって、全国平均と比較して高い就職率を挙げている点は高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

卒業率、CDP 受講生を含めた進路状況、資格取得状況、学生生活アンケートによる学生意識調査、卒業生アンケートによる大学生生活の満足度調査などの調査分析によって、教育目的の達成状況が総合的に点検・評価されている。

教務部会による FD 活動として、シラバス作成マニュアルの作成や各教員のシラバスに対する評価が行われ、学生にわかりやすいようにシラバスの改善が図られている。

授業評価アンケートや学生生活アンケート結果に基づいて、学修指導の改善が行われている。授業評価アンケートで評価の高い教員の授業参観が実施され、授業改善に役立っている。また、授業評価アンケートで評価の低い教員に対して副学長・教務部長が個別面談を行い、授業運営上の問題点についての意見交換を行うことで、教員自身による具体的な授業改善が促されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

CDP 特待生制度、スポーツ特待生制度、海外語学研修支援、派遣留学生奨学金制度など優れた学生に対する経済的な支援制度は充実している。また、学生相談室と保健室を統合した「学生相談センター」を立上げ、学内相談員を増員することで、心身面や生活などに関する多様で質の高い学生相談サービスを提供している。課外活動も活発で参加している学生も多く、また、障がいのある学生も受入れ、積極的に支援を行っている。

学生の意見をくみ上げる方法として、学生アンケートをはじめとして、ゼミナール、「目安箱」、学長と学生の懇談会、クラブ・サークルの代表者を対象とした「リーダーズセミナー」など多様な機会が用意されており、学生サービスの改善に反映されている。

【優れた点】

○さまざまな学生の意見や要望を聞くために学長と学生との懇談会が年に数回開催されており、その結果を授業改善・施設改善などに役立てていることは評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、設置基準に基づいた教員を各学部・学科に配置しており、将来構想を踏まえた教員採用が行われている。

教員の採用・任用・昇任については、「金沢星稜大学教育職員資格審査に関する規程」に基づき行われており、FD に関しては教員の資質・能力向上に向けた取り組みを行うとともに、教員の国外研修の制度も導入されている。

教養教育としての総合教育科目の充実を図りながら、卒業に必要な教養科目の単位数を増加させるとともに、「教養教育会議」において教養教育のあり方に関する検討も行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備などの学修環境は適切に整備、活用されており、法令に基づく維持・管理がなされている。メディアライブラリーのフリースペースは学生の交流の場として活用され、更に全館が無線 LAN 対応環境にあるなど ICT (情報通信技術) 環境も整備され、教育をはじめとする学生生活全体に対して便宜が図られている。

また、スポーツ関係の施設が整備され、更に人工気象室を併設したスポーツ実験室も設置されるなど、スポーツ施設とともに研究施設も整備されている。総合運動場は各種競技会だけでなく、地域貢献活動にも利用されている。

授業は少人数による授業を基本とし、それぞれの授業科目に応じて受講人数を制限して授業効果の向上と学生掌握に努めている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

経営に関しては、寄附行為に基づき適切に運営している。また、「公益通報等に関する規程」などの組織倫理・規律に関する規定を制定することで、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

平成21(2009)年3月に、5か年計画からなる「学校法人稲置学園中期目標・中期計画」を策定し、①充実した教育の実施②経営基盤の確立③地域社会への貢献④研究活動の推進及び⑤学園の一体化—という五つの目標を掲げており、現在、平成26(2014)年度以降の5か年計画の策定準備を進めている。

学校教育法などの関係法令などを遵守するとともに大学設置基準を満たした設置、運営が行われており、質の保証が担保されている。

環境保全については、「本学の省エネ対策について」として教職員と学生に対し周知するなど積極的に省エネルギー化に取り組んでいる。人権については、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」「個人情報保護に関する規程」などの規定を整備している。

教育情報・財務情報の公表は、ホームページなどで適切に行われている。特に、財務情報については広報誌「星稜サ・エ・ラ」にも概要が示されている。

【参考意見】

- 「学校法人稲置学園危機管理規程」第8条にその作成を定めている危機管理に関するマニュアルについて、早急に委員会を開催し作成することが望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

4 金沢星稜大学

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の運営は、寄附行為及び「学校法人稲置学園理事会規程」に定められており、法人の管理・運営に関する重要事項を審議している。また、理事会は、ほぼ全員の理事が出席して毎月開催されるとともに、私立学校法に従い理事会・評議員会の開催通知、欠席時の委任及び議案ごとの意思確認並びに議案などの設定が適切に行われており、法人の使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができる体制が整っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、「金沢星稜大学協議会規程」「金沢星稜大学学部教授会に関する規程」「金沢星稜大学大学院経営戦略研究科委員会規程」のほか、部会・委員会ごとに整備された規定に従い、適切に行われている。また、協議事項や決定事項については、学内ネットワーク上のグループウェアを通して教職員へ周知されている。

学長の適切なリーダーシップを発揮するための仕組みとして、副学長を置くとともに学長の諮問機関としての常任部会を置いて必要な連絡、調整を行う体制が整えられており、大学の適切な意思決定と業務執行が円滑に行われている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学との情報共有と連絡調整を目的として、理事長懇談会（平成 25(2013)年度から学内懇談会）が行われている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。また、常勤監事・非常勤監事により法人及び大学業務の監査を行うとともに監事会を開催し、法人運営における重要な課題提起のための監事意見書を理事長に提出するなど、ガバナンスが有効に機能して

いる。

大学の各部会は、教員と職員で構成されており、リーダーシップとボトムアップを図ることができる体制が整えられている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人稲置学園事務組織及び事務分掌規程」に基づき法人及び大学の業務を遂行するための組織編制と所掌業務の範囲と権限が定められており、能率的・効果的な業務の執行体制がとられている。また、必要な職員を確保し適切に配置している。更に、職員が大学の各種会議体の構成員として参画するなど、実質的な教職協働が実現されている。

平成 25(2013)年度より、総務部人事課が策定する計画に基づき、階層別研修、能力開発研修、ナレッジマネジメント研修を実施している。更に、石川県内の大学と北國銀行との包括連携協定に基づいて実施する新入職員向け研修及び中堅職員向け研修にも派遣参加するなど、職員の資質・能力向上のための機会を用意している。また、監事会において作成した「用語解説集」を全教職員に配付することで、法令や規則を理解するとともに、専門的な知識と幅広い応用力を身につけた職員が育成されている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人稲置学園中期目標・中期計画」を策定し、各年度に「費用対効果の効率的編成方針」を掲げ、これに基づき財政運営を行っている。これまで法人全体では少子化の影響もあり収支均衡が厳しい状況にあったが、近年は大学の入学者数が順調に増加している。その結果、学生生徒等納付金の増加により安定した帰属収入を得ることで、収支バランスが図られている。

科学研究費助成事業など外部資金の獲得に対しては、大学の「総合研究所」において講演会の開催や、申請から執行まで一元管理の環境整備を行い一定の成果を挙げている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準と「学校法人稲置学園経理規程」に基づき、適切に会計処理がなされている。また、計画外に発生した新事業などにより当初予算にかい離が生じた場合は、評議員会への諮問、理事会の審議を経て補正予算の編成を行うことにより対応している。

監事による監査、公認会計士による会計監査、教職員による内部監査により「三様監査」の体制が整備され、年 2 回の監査協議会の開催により連携して財政状況などを調査している。

「決算書」及び「事業報告書」については、所定の手続きを経てホームページなどにおいて学内外に公開している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学独自の年度ごとの目標達成状況と課題を点検・評価するために、「学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、法人全体の「自己点検・自己評価委員会」のもと、「金沢星稜大学自己点検・自己評価委員会」と「評価部会」が中心となり「部長総括」という報告書を作成し自己点検・評価を行っている。

この報告書をもとに教育活動の改善向上を図るべく、春期と夏期に理事・教職員役職者にて行われる大学の現状把握と中長期ビジョンに係る意見交換・相互学習会「スプリングレビュー」「サマーレビュー」を開催している。

自己点検・評価などの結果については「学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程」により理事会へ毎年報告することとなっており、平成 25(2013)年度は自己点検評価書

が作成され6月に報告がなされている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、「金沢星稜大学自己点検・自己評価委員会」「評価部会」が中心となり、その構成員が客観性の確保に努めている。調査やデータを専門的に収集・分析するために、教員個々の「教育」「研究」「地域・社会貢献」「大学行政」の4分野を検証する「教員業績評価システム」が運用され「評価部会」において「全体傾向と個人カルテ」としてまとめられ、分析などが行われている。また、学生に対する各種アンケートから得た資料などもエビデンスとして用いられている。

自己点検・評価の結果の学内共有について、「部長統括」は当該年度の活動状況や課題について文書に取りまとめ、理事・教職員役職者を通して学内での共有化を図っている。社会への公表については、「教員業績評価システム」の「教育」の事項については保護者がいつでも授業参観をできる仕組みを整え、「研究」の事項については「総合研究所」を通して公開されている。また、自己点検評価書は平成 19(2007)年度と平成 25(2013)年度にホームページにて公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年 2 月に「学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程」が改正されたこともあり今後の取組みに期待される場所であるが、毎年実施している「部長総括」に基づき役職者における意見交換・相互学習会を開催し、検証を行うことにより課題の共通認識を図り、その結果を踏まえた改善活動が行われている。また、「教員業績評価システム」に基づき教員に対して「個別ヒアリング」が実施され、各教員は指導・助言を受けることで自己の課題を認識し、新たな活動計画に結びついている。更に、FD 活動や学生に対して実施している各種アンケート、「学長と学生との懇談会」の開催などにより、授業改善や設備改善につながっており、大学運営の向上に向けた PDCA のサイクルの仕組みを確立させるための努力がなされている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1 建学の精神に基づいた地域連携の推進

A-1-① 「地域連携センター」設置による全学的地域連携への取り組み体制の強化

A-1-② 「地域連携・交流センターかぶと」を拠点とした地域連携促進事業の推進

A-1-③ 大学間連携による地域連携への取り組み体制の強化

【概評】

建学の精神を具現化する一方策として「地域連携センター」を設置し、積極的に各種地域連携活動を行っている。また、運営委員は、学生教育・育成の観点から両学部各学科の教員により構成され、教育、研究を通して地域に役立つ人材の育成を目指して活動が行われている。

地域活動の拠点としては「地域連携・交流センターかぶと」が設置され、過疎高齢化などの課題を抱える地域における活動拠点として果たすべく役割は大きく、総務省「域学連携」地域づくり実証研究事業にも採択されている。

大学間連携による地域連携への取組みとしては、大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」をはじめとする各事業が展開されており、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」においては、構成大学の中の座長校の役割も担っている。また、石川県民間非営利団体活動支援事業においては、石川県、他大学、非営利団体、企業などと連携し、災害ボランティア人材の育成も行われている。

更なる事業内容の充実とともに活動拠点の拡充などが期待されるが、当該事業に対する教職員の共通理解の確保や地域のニーズに関する的確な把握と対応、それとともに速やかな専任職員の配置などが期待される。

基準 B. 国際交流

B-1 グローバル化への対応

B-1-① 留学生受け入れ体制

B-1-② 留学生に対するサポート体制

B-1-③ 留学の促進と留学制度の構築

B-1-④ 提携校との交流

【概評】

16の海外高等教育機関と提携協定を締結し、受入れ方法に関しては、一般入学試験及び提携校からの受入れによる二つの形態により実施されている。提携校からの受入れについては、原則として「日本語検定2級」取得者としているが、基準に達していない者に対しては、入学半年前に科目等履修生として受入れ、日本語能力の向上を図る方法も取入れられている。

4 金沢星稜大学

入学後は、各種の課外活動・学内活動・ガイダンスなどに参加させ、日本語能力、日本人学生との交友関係の形成、更に日本での生活への適応を図っている。

日本人学生の短期・長期留学を促進する方法として、英語科目等成績優秀者に対する奨学制度が用意され、また「海外留学奨学生入学」制度の特待生も準備されている。また、経済学部の専門科目として短期の海外実地研修も行われている。

提携校との交流においては、8 機関から留学生を受入れている。受入れた留学生に対する学修面や生活面での支援体制の更なる充実、日本人学生の提携大学への留学の促進などが期待される。

基準 C. GDP (Career Development Program)

C-1 キャリア・ディベロップメント・プログラムの導入

C-1-① 学生の就業意識の向上、職業選択の幅を広げるプログラムの導入

【概評】

CDP により、学生の就業意識の向上や職業能力の開発とともに、学生の学修意欲・積極性の向上が図られている。CDP には、公務員コース、税理士コース、小学校教員コース及び一般企業への就職を目指す総合コースの四つのコースが設置されている。これらの受講者数は年々増加しており、公務員・税理士・小学校教員などへの合格実績は増加傾向にある。更に全学的な就職率の向上という顕著な成果が得られている。

CDP とエクステンションセンターの管理運営を一元化したことによって、CDP 担当教職員が授業時間以外の受講相談・質問受付・面接対策などを併せて実施できる体制となり、効果的で継続的な学生指導が行われている。エクステンションセンターの各種資格取得体制が整備されたことも、就職希望者の就職率向上に大いに貢献している。

平成 20(2008)年度の CDP 第 1 期生輩出以降、CDP の先進的な取り組みが評価されて入学試験出願者が大幅に増加している。学生の学力向上とともに学ぶ意欲や積極性の向上が顕著となり、活気ある大学になっている。CDP による学生と教職員の意識改革が行われたことで、短期間で大学の社会的な評価が大きく変化し、県内において「勉強する大学」としての認知がなされてきている。

基準 D. 総合研究所

D-1 研究活動の活性化

D-1-① 共同研究助成を通じた特色ある研究活動の展開

D-1-② 産官学地域連携の取り組み

D-1-③ 競争的外部資金の獲得支援

【概評】

総合研究所は、学部間、学校法人設置校間、地域社会との研究連携強化の目的で設置され、連携プロジェクト研究が遂行されている。研究に対する産・官・学の連携度や研究成

4 金沢星稜大学

果の地域還元度により大学独自の研究助成も行われており、その成果に関する周知方法としては公開型報告会が実施されている。

また、地域の機関との協力による講座の開催やフォーラムの開催、学会・協会との連携によるワークショップやセミナーの開催、更に地元金融機関との包括業務提携による共同研究など、幅広い取組みが行われている。

科学研究費助成事業の応募に関しては、毎年応募に関する学内講習会を開催して採択件数の増加を目指しており、その結果として採択件数が着実な増加を示している。また、民間の研究助成や地方公共団体の研究助成・委託事業の採択件数についても増加がみられている。

総合研究所を設置し、共同研究助成による特色ある研究活動の推進、産官学地域連携の取組み、競争的外部資金の獲得支援などに一定の成果を得ており、更に継続的・組織的な取組みが期待される。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度
所在地 石川県金沢市御所町丑 10-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部一部	経済学科 経営学科
経済学部二部※	経済学科
人間科学部	スポーツ学科 こども学科
経営戦略研究科	経済・経営学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 27 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 16 日	実地調査の実施
10 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 4 回評価員会議開催

4 金沢星稜大学

11月7日	第5回評価員会議開催
平成26(2014)年 1月9日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人稲置学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	大学案内 2013 SEIRYO JUMP !	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	金沢星稜大学学則、金沢星稜大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25 年度 学生募集要項（10 種類）、 平成 25 年度 大学院学生募集要項（2 種類）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 25 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	SEIRYO START 2013	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規定集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	理事、監事、評議員などの名簿、 理事会、評議員会資料	

4 金沢星稜大学

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1. 金沢星稜大学の建学の精神・基本理念		
【資料 1】	稲置学園 80 年史(CD-ROM) (2-3 ページ)	
2. 本学の使命と目的		
【資料 2-1】	稲置学園 40 年史 (568-569 ページ) 抜粋	
【資料 2-2】	稲置学園 40 年史 (586-588 ページ) 抜粋	
3. 本学の個性と特色		
【資料 3-1】	学園概要 2013 (10 ページ)	
【資料 3-2】	平成 24 年度 グローバル経国済民講師一覧 平成 24 年度 金沢信用金庫寄付講座	
【資料 3-3】	大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」 及び「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」採択状況	
【資料 3-4】	総合研究所公開講座、平成 25 年度 市民土曜講座	
【資料 3-5】	平成24年度 各学会施設申請依頼書 (稲置学園施設使用申込書：4 件分)	
【資料 3-6】	(HP)2012 年度 試験合格状況	
【資料 3-7】	平成 24 年度 地域課題研究ゼミナール支援事業成果報告書 平成 24 年度 地域貢献型学生プロジェクト推進事業実績報告書	
【資料 3-8】	金沢星稜大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-9】	「フィールド基礎演習」・「スポーツフィールド演習」・「こども フィールド演習」報告会資料	
【資料 3-10】	平成 24 年度 グローバル経国済民講師一覧、 平成 24 年度 金信寄付講座関係資料	【資料 3-2】と同じ
【資料 3-11】	人間科学部卒業研究報告書 要旨集 (2011 年度)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	金沢星稜大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 25 年度 学生便覧 (大学憲章)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	(HP)大学憲章、大学案内 2013 (抜粋)	
【資料 1-1-4】	封筒及び名刺サンプル	
【資料 1-1-5】	(HP)学長メッセージ	
【資料 1-1-6】	平成 24 年度 オープンキャンパス説明用資料	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	シラバス 2013 (抜粋)	

4 金沢星稜大学

【資料 1-2-2】	自分の将来をデザインしよう.pdf	
【資料 1-2-3】	シラバス 2013 (抜粋)	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-2-4】	CDP パンフレット	
【資料 1-2-5】	平成 24 年度後期 就職ガイダンス等の予定	
【資料 1-2-6】	学内合同会社説明会 2013	
【資料 1-2-7】	親子シューカツ、ほしなび・ほしメル完全攻略ガイド、 親子シューカツ 2013	
【資料 1-2-8】	ほし☆たび北海道 2012	
【資料 1-2-9】	平成 24 年度 地域課題研究ゼミナール支援事業成果報告書 平成 24 年度 地域貢献型学生プロジェクト推進事業実績報告書	【資料 3-7】と同じ
【資料 1-2-10】	大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」 及び「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」採択状況	【資料 3-3】と同じ
【資料 1-2-11】	「Seiry Jump Project」関連資料	
【資料 1-2-12】	教養教育検討委員会報告書(2011.2.21)	
【資料 1-2-13】	2012 年度 海外短期留学プログラム概要	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24 年度 理事長懇談会次第一覧	
【資料 1-3-2】	2012 年度 サマー・レビュー (夏季・執行部研修)	
【資料 1-3-3】	平成25年度 管理教員及び各部会・総合研究所・センター・ 委員会構成員一覧	
【資料 1-3-4】	2013 年度 新任教員研修	
【資料 1-3-5】	(HP)大学憲章	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-6】	ほっとらいん No.53～56	
【資料 1-3-7】	星稜 TODAY Vol.14	
【資料 1-3-8】	大学・短大教員全体会議 議題及び全体会議資料	
【資料 1-3-9】	長期派遣留学/学習状況等報告書	
【資料 1-3-10】	星稜 100 年 VISION	
【資料 1-3-11】	平成 25 年度 大学院 主査・副査 担当教員一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	(HP)アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	教員対象進学説明会 (チラシ) 平成 24 年度 教員対象進学説明会 実施要領 (3 回分)	
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス参加状況 (2010-2011、2011-2012)	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス活性化プロジェクト	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-1-5】	SEIRYO START (2012、2013)	【資料 F-8】と同じ

4 金沢星稜大学

【資料 2-1-6】	石川のキャンパスライフ 2012	
【資料 2-1-7】	大学・学生募集要項 (9種)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	入学試験問題検討委員会資料	
【資料 2-1-9】	平成 25 年度入学試験 監督要領 (7種)	
【資料 2-1-10】	平成 25 年度入学試験 実施要領 (8種)	
【資料 2-1-11】	金沢星稜大学学部教授会に関する規程	
【資料 2-1-12】	金沢星稜大学協議会規程	
【資料 2-1-13】	入学前「学習プログラム」について (2011、2012 年度)	
【資料 2-1-14】	平成 24 年度入学者 入学アンケート実施要領 平成 24 年度 新入生アンケート	
【資料 2-1-15】	平成 26 年度入学試験 大学入学試験要項 (案)	
【資料 2-1-16】	金沢星稜大学大学院 入試説明会開催のご案内 大学院・学生募集要項 (2種)	
【資料 2-1-17】	【大学院】期別入学者数一覧	
【資料 2-1-18】	金沢星稜大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-19】	金沢星稜大学の入試問題に関する県内主要進学校ヒアリング	
【資料 2-1-20】	平成 24 年度 金沢星稜大学大学院 (早期科目履修生募集要項)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学案内、(HP)アドミッションポリシー	
【資料 2-2-2】	金沢星稜大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	金沢星稜大学学則 (卒業要件)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 25 年度 学生便覧 (27 ページ、19 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学案内、(HP)カリキュラムポリシー	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-2-6】	大学案内、(HP)カリキュラムポリシー	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-2-7】	キャンパスガイド 2013、(HP)大学院	
【資料 2-2-8】	金沢星稜大学基礎ゼミナール in 山中温泉キャンパス 2013	
【資料 2-2-9】	除籍・退学資料	
【資料 2-2-10】	平成 25 年度 「英語」クラス分け資料	
【資料 2-2-11】	知へのステップ (表紙、目次) のコピー	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度 学生便覧 (12 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	シティカレッジ単位互換事業 募集ガイド2013 UCI2013 シティカレッジ前期 (チラシ)	
【資料 2-2-14】	平成 25 年度 学生便覧 (16 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	Web 上シラバス (約 10 科目)	
【資料 2-2-16】	平成 25 年度 学生便覧 (20 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	平成 25 年度 学生便覧 (21 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	2012 年度 経済学部一部 2 年次 基礎ゼミナールⅡ発表会	
【資料 2-2-19】	2012 年度 経済学部 専門ゼミナールⅠ発表スケジュール	

4 金沢星稜大学

【資料 2-2-20】	経済学部一部 卒業研究発表概要 (2012 年 12 月)	
【資料 2-2-21】	平成 25 年度 学生便覧 (28 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	平成 25 年度 学生便覧 (29 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-23】	こども学科 3 年次学生 プレゼミナール研修 (2012 年度)	
【資料 2-2-24】	人間科学部卒業研究報告書 要旨集 (2011 年度)	【資料 3-11】と同じ
【資料 2-2-25】	「フィールド基礎演習」・「スポーツフィールド演習」 ・「こどもフィールド演習」報告会資料	【資料 3-9】と同じ
【資料 2-2-26】	シラバス 2012、2013 (当該科目を抽出)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-27】	平成 21 年度 学生便覧 (33 ページ)	
【資料 2-2-28】	(HP)大学院カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-29】	大学院学生便覧 (平成25年度)、 大学院講義シラバス (平成 25 年度)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 25 年度前期 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-2】	金沢星稜大学ティーチング・アシスタント実施要領	
【資料 2-3-3】	学長と学生の懇談会資料 (平成 24 年度 3 回分)	
【資料 2-3-4】	2012 年度後期授業参観、授業参観シート	
【資料 2-3-5】	平成 24 年度 中間報告会 実施日程一覧、最終報告会 実施 日程一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバス 2013 (123 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 25 年度 学生便覧 (10 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	科目別評価一覧 (2010、2011、2012)	
【資料 2-4-4】	定期試験マニュアル	
【資料 2-4-5】	レポート管理システム簡易マニュアル	
【資料 2-4-6】	成績評価疑義申立書	
【資料 2-4-7】	平成 25 年度 学生便覧 (18、24 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 21 年度 学生便覧 (32～36 ページ)	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 2-4-9】	金沢星稜大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	自分の将来をデザインしよう.pdf	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-5-2】	2011 年度 1 年次キャリア教育に関する評価	
【資料 2-5-3】	フェルミ推定で大胆に数量を推定しよう.pdf	
【資料 2-5-4】	専門ゼミナール I in 能登キャンパス 2012	
【資料 2-5-5】	人間科学研究 第 5 巻 第 1 号 (抜刷)	
【資料 2-5-6】	平成 24 年度後期 就職ガイダンス等の予定	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-5-7】	就職合宿 プログラム実施内容 (5 回分)	
【資料 2-5-8】	就職内定資料 H15-25	

4 金沢星稜大学

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業判定資料 (2010-2012)	
【資料 2-6-2】	平成24年度卒業生の就職状況 (公務員等)、 2012年度 CDP 小学校教員 採用試験結果	
【資料 2-6-3】	星稜エクステンションセンター 講座ガイド 2012	
【資料 2-6-4】	平成 24 年度 ビジネス能力検定状況一覧表 (2 級、3 級)	
【資料 2-6-5】	保育士試験合格合宿	
【資料 2-6-6】	平成 24 年度 学生生活アンケート調査	
【資料 2-6-7】	就職内定資料 H15-25	【資料 2-5-8】 と同じ
【資料 2-6-8】	教育職員免許状取得状況	
【資料 2-6-9】	スポーツ学科の教員進路状況	
【資料 2-6-10】	就職内定資料 H15-25	【資料 2-5-8】 と同じ
【資料 2-6-11】	本学の卒業生アンケート調査委について (中間報告)	
【資料 2-6-12】	2012 年度 経済学部二部 進路状況資料	
【資料 2-6-13】	2012 年度 大学院研究科 修了者進路一覧	
【資料 2-6-14】	授業評価アンケート抜粋 (コミュニケーション概論 a、日本国憲法)	
【資料 2-6-15】	平成 24 年度 学生生活アンケート調査	【資料 2-6-6】 と同じ
【資料 2-6-16】	授業評価アンケートの改善、2012 年度シラバス評価 (4 検法)	
【資料 2-6-17】	授業評価アンケート抜粋 (コミュニケーション概論 a、日本国憲法)	【資料 2-6-14】 と同じ
【資料 2-6-18】	シラバス作成マニュアル	
【資料 2-6-19】	新任の先生方のための教育懇談会の開催 (ご案内) (平成 24 年度)、式次第	
【資料 2-6-20】	2013 年度 新任教員研修	【資料 1-3-4】 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 24 年度 学生生活アンケート調査	【資料 2-6-6】 と同じ
【資料 2-7-2】	(HP)学費等	
【資料 2-7-3】	2012 年度後期 スポーツ特待生一覧	
【資料 2-7-4】	金沢星稜大学語学研修規程、金沢星稜大学特待生規程、 金沢星稜大学特待生選考要領	
【資料 2-7-5】	年度別除籍・退学者 構成比率 (全体、経済学部、人間科学部) 大学院 休・退学者一覧	【資料 2-2-9】 と同じ
【資料 2-7-6】	学生相談室利用状況 (平成 20~24 年度)	
【資料 2-7-7】	金沢星稜大学学生相談センター規程	
【資料 2-7-8】	2012 年度 サークルリーダー研修	
【資料 2-7-9】	クラブ等加入者の推移	
【資料 2-7-10】	“ちょっと気になる” 学生情報について、相談カード	
【資料 2-7-11】	学長と学生の懇談会資料 (平成 24 年度 3 回分)	【資料 2-3-3】 と同じ

4 金沢星稜大学

【資料 2-7-12】	2013 年度 金沢星稜大学 課外活動登録団体顧問一覧	
【資料 2-7-13】	平成 24 年度 学生生活アンケート調査	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-7-14】	本学の卒業生アンケート調査委について（中間報告）	【資料 2-6-11】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 24 年度 基礎ゼミ・ビジネス基礎ペア	
【資料 2-8-2】	金沢星稜大学教育職員の資格審査に関する規程	
【資料 2-8-3】	2012 年度教員業績評価シート(A)、2012 年度総括・意見及び 2013 年度申告表(B)の提出にあたって、2012 年度・教員業績評 価表入力マニュアル、業績評価申告表、個人別集計一覧表、教 員業績評価システムの入力を終えて：総括・意見・申告票	
【資料 2-8-4】	金沢星稜大学・大学院教育職員海外派遣研修規程	
【資料 2-8-5】	2012 後期 FD 活動	
【資料 2-8-6】	金沢星稜大学論集 第 46 巻 第 1 号、第 2 巻	
【資料 2-8-7】	金沢星稜大学人間科学研究 第 6 巻 第 1 号、第 2 巻	
【資料 2-8-8】	金沢星稜大学学会規程	
【資料 2-8-9】	教養教育検討委員会報告書（2011.2.21）	【資料 1-2-12】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	メディアライブラリー概要資料 2013	
【資料 2-9-2】	図書館利用者数推移、貸出冊数推移	
【資料 2-9-3】	金沢星稜大学図書館春休み直前企画、関連新聞記事	
【資料 2-9-4】	かけっこ塾 2013 春&夏	
【資料 2-9-5】	トレセン H19 年度～H24 年度 使用者推移表	
【資料 2-9-6】	人数制限のある科目 関連資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	平成 24 年度 理事長懇談会 次第一覧	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-2】	稲置学園文書取扱規程	
【資料 3-1-3】	平成 24 年度「本学の省エネ対策について」	
【資料 3-1-4】	学校法人稲置学園就業規則	
【資料 3-1-5】	学校法人稲置学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人稲置学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人稲置学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人稲置学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-9】	安全衛生管理計画	
【資料 3-1-10】	(HP)情報公開	
【資料 3-1-11】	(HP)財務の概要	

4 金沢星稜大学

【資料 3-1-12】	星稜サ・エ・ラ No.25	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人稲置学園理事会規程	
【資料 3-2-2】	平成 24 年度 理事会議案一覧	
【資料 3-2-3】	平成 24 年度 理事会出席状況資料	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学園グループウェア簡易マニュアル (サイボウズ)	
【資料 3-3-2】	金沢星稜大学協議会規程	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 3-3-3】	金沢星稜大学常任部会規程	
【資料 3-3-4】	金沢星稜大学学部教授会に関する規程	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 3-3-5】	金沢星稜大学大学院経営戦略研究科委員会規程	
【資料 3-3-6】	金沢星稜大学教務部会規程	
【資料 3-3-7】	金沢星稜大学学生会規程	
【資料 3-3-8】	金沢星稜大学入学部会規程	
【資料 3-3-9】	金沢星稜大学進路部会規程	
【資料 3-3-10】	金沢星稜大学評価部会規程	
【資料 3-3-11】	金沢星稜大学国際交流部会規程	
【資料 3-3-12】	金沢星稜大学図書委員会規程	
【資料 3-3-13】	金沢星稜大学総合研究所規程	
【資料 3-3-14】	金沢星稜大学地域連携センター規程	
【資料 3-3-15】	金沢星稜大学学生相談センター規程	
【資料 3-3-16】	金沢星稜大学女子短期大学部学則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 24 年度 理事長懇談会 次第一覧	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 24 年度 部局会連絡会	
【資料 3-4-3】	平成 24 年度 監査協議会	
【資料 3-4-4】	平成 24 年度 公的研究費内部監査について、 公的研究費にかかる監査報告について	
【資料 3-4-5】	平成 24 年度 評議員会 次第一覧	
【資料 3-4-6】	平成 24 年度 評議員会出席状況資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人稲置学園事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	職員研修 (ハラスメント研修) 会の開催について (メール) (平成 24 年度)	
【資料 3-5-3】	課長・副課長研修について (メール)	
【資料 3-5-4】	用語解説集	
【資料 3-5-5】	星稜 TODAY Vol.14	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人稲置学園と株式会社北國銀行との包括的連携協力に	

4 金沢星稜大学

【資料 3-5-6】	関する協定書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人稲置学園中期目標・中期計画	
【資料 3-6-2】	過去 5 か年の消費収支計算書（大学部門）	
【資料 3-6-3】	学園創立 80 周年記念事業報告	
【資料 3-6-4】	平成 24 年度 予算編成方針	
【資料 3-6-5】	「科学研究費補助金（科研費）獲得のための説明会」における講演講師の派遣について〈2013.9.11 開催〉	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人稲置学園経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 24 年度 監査協議会	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-3】	平成 24 年度 会計監査実施状況	
【資料 3-7-4】	学校法人稲置学園公的研究費内部監査規程	
【資料 3-7-5】	学校法人稲置学園公的研究費取扱規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	金沢星稜大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 23 年度 部長総括資料	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度 学生便覧（大学憲章）	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-5】	学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-6】	金沢星稜大学評価部会規程	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 4-1-7】	2012 年度教員業績評価シート(A)、2012 年度総括・意見及び 2013 年度申告表(B)の提出にあたって、2012 年度・教員業績評価表入力マニュアル、業績評価申告表、個人別集計一覧表、教員業績評価システムの入力を終えて：総括・意見・申告票	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 4-1-8】	平成23年度 教員業績結果・全体編、 2011 年度教員業績結果・個人カルテ（経済学部、人間科学部）	
【資料 4-1-9】	学校法人稲置学園自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2012 年度教員業績評価シート(A)、2012 年度総括・意見及び 2013 年度申告表(B)の提出にあたって、2012 年度・教員業績評価表入力マニュアル、業績評価申告表、個人別集計一覧表、教員業績評価システムの入力を終えて：総括・意見・申告票	【資料 2-8-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

4 金沢星稜大学

基準 A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 建学の精神に基づいた地域連携の推進		
【資料 A-1-1】	いしかわ版里山づくりISO、クリーンビーチいしかわ2012 活動報告書、2011 ボランティア交流名簿	
【資料 A-1-2】	大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」 及び「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」採択状況	【資料 3-3】と同じ
【資料 A-1-3】	大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」 及び「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」採択状況	【資料 3-3】と同じ
【資料 A-1-4】	大学コンソーシアム石川「地域課題研究ゼミナール支援事業」 及び「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」採択状況	【資料 3-3】と同じ
【資料 A-1-5】	雪かきボランティア協定書 (2 種)	
【資料 A-1-6】	「穴水町総合型地域スポーツクラブ」(仮) 設立準備委員会 委員、関連新聞記事	
【資料 A-1-7】	学生等災害ボランティアリーダー育成事業活動報告書 (概要 版)、学生等災害ボランティアリーダー育成事業報告書抜粋	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. グローバル化への対応		
【資料 B-1-1】	第 10 回 金沢星稜大学 留学生スピーチコンテスト	
【資料 B-1-2】	留学生生活の指導文書 (4 種)	
【資料 B-1-3】	海外提携校一覧 (平成 24 年 11 月 1 日現在)	

基準 C. CDP (Career Development Program)

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. キャリア・ディベロップメント・プログラムの導入		
	該当なし	

基準 D. 総合研究所

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
D-1. 研究活動の活性化		
【資料 D-1-1】	金沢星稜大学総合研究所 年報 No.30 (39-50ページ) 金沢星稜大学総合研究所 年報 No.31 (91-102ページ) 金沢星稜大学総合研究所 年報 No.32 (81-110 ページ)	
【資料 D-1-2】	学内共同研究 成果報告会 (2009、2010、2011、2012)	
【資料 D-1-3】	(HP)日韓ワークショップ 2011 生産と物流情報システム	
【資料 D-1-4】	(HP)「教育の情報化」実践セミナー2012 in 金沢 開催報告	

4 金沢星稜大学

【資料 D-1-5】	金沢信用金庫との金沢星稜大学との包括的な連携・協力に関する協定書、金沢星稜大学と金沢信用金庫との寄付講座に関する	
【資料 D-1-5】	覚書、 平成24年度 金沢信用金庫寄付講座	
【資料 D-1-6】	金沢星稜大学総合研究所 年報 No.32 (巻末抜粋)	
【資料 D-1-7】	金沢星稜大学市民土曜講座	【資料 3-4】と同じ

5 環太平洋大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、環太平洋大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は学則、大学案内、学生便覧、「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などの文書に明確に述べられており、各学部や学科の教育目標もこれらの文書において、具体的かつ明確に記載されている。大学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「どこにもない大学」であることを目指しており、「教育とスポーツの融合」「時代の求める教育の追求」「教育をする者も教育をされる者も共に成長しながら教え育む（共育）」を教育の理念としている。これらのことは、大学の「中期目標・中期計画」や、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されており、教職員や学生をはじめ、学内外に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学は「教育者・指導者の育成」を教育目的の一つに掲げ、それに則った大学全体のアドミッションポリシーを策定している。学部・学科においてもアドミッションポリシーは明確であり、これに従って多様な入試形態が整備され、積極的な募集活動が展開されている。カリキュラムポリシーは、教育目標に基づいて学部・学科ごとに明らかであり、クラス担任やゼミ担任の教員によるきめ細かい履修指導が行われている。入学前学修や基礎学力テスト、更にはオフィスアワーやクラス（ゼミ）担任制など、多彩な取組みによって学修支援の充実を図っている。1年次からキャリア教育を体系的に実施して、高い就職率につなげている。更に、教員養成課程を充実させて、複数の教員資格を選択履修により取得できるようにしている。教員の採用や配置、昇任などは適切に行われており、FD(Faculty Development)活動も充実している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の運営・経営は法令や学内規則に基づいて適切に行われており、経営に係る規律の誠実性も維持されている。また、法律に定める教育情報及び財務情報の公開も適切に行われている。法人の理事・監事の構成は適切であり、理事会は正常に機能している。大学は学長の適切なリーダーシップのもとに、「教育経営会議」や「教育経営協議会」、更には教授会や各種委員会が、それぞれの役割に沿った意思決定と活動を行うことによって、大学全体の管理・運営が円滑に行われている。理事長や常務理事は積極的に教職員との面談を行い、またFDやSD(Staff Development)などの研修会にも出席するなどして、情報収集や情報の共有化を図っている。経営と教学の間の権限は、適切かつ明確に分担されている。大学の帰属収支差額は平成19(2007)年の開学以来、一貫してマイナスとなっており、適切

な収支バランスを確立するよう、早急な財務基盤の確立が期待されるが、法人全体では帰属収支差は黒字を計上し、安定的に推移している。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学は、使命・目的を達成するため、自主的・自律的に自己点検・評価を行うべく努めており、自己点検・評価に関する規定を設け、「自己点検・評価委員会」を立上げて、平成19(2007)年度以降4回にわたって独自の自己点検・評価の作業を実施してきた。教職員各自で基礎的なデータの収集・分析を行うとともに、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行うよう務めている。大学は、自己点検評価書に記載された自己点検・評価の結果に基づいて、各事項別に新規に委員会を設置するなどして、それぞれの改善方策に向けて検討を行っている。自己点検・評価の結果を更に有効活用するため、PDCAサイクルの確立が期待される。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的を明確にするとともに、教育目的に沿った三つの方針を設定し、それらに基づいた教育活動を展開している。大学の経営・管理については、理事会、教育経営会議、更には教授会が、個々の役割を的確に果たすことによって、円滑に行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教育とスポーツの融合」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「健全で豊かな人格を備えた教育者・指導者を養成するとともに、深い専門性と応用力を兼ね備えた真に次代をになう国際人となり得る人材を輩出することで社会に貢献する」と、学則第1条をはじめ、学生便覧、大学案内、冊子「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などの文書に明確に述べられている。各学部・学科の人材養成に関する目的も、学則第4条、大学案内などにおいて、具体的かつ明確に示されている。更に、冊子「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」においては、大学の建学の精神や基本理念、各学部の三つの方針などが、簡潔な文章でわかりやすく記述されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神に掲げ、「どこにもない大学」であることを掲げている。建学の精神を教育上の理念として具体化しているのが、「教育とスポーツの融合」「時代の求める教育の追求」そして「教育する者も教育される者も共に成長しながら教え育む（共育）」である。これらの理念は大学の個性あるいは特色として、学則や学生便覧などの諸文書にも示されている。大学の使命・目的などは、学校教育法第 83 条や、大学設置基準第 2 条などの関連法令に照らして適当である。平成 19(2007)年に設立された大学は、時代の動きや社会の要請に敏感に応じるべく、教育組織や教育内容の充実を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、教育目的などは、理事会及び「教職員総会」などの議を経て決定されたものであり、法人役員や教職員の支持を得ている。内容は、在学生の意識の中にも浸透しつつあり、一般社会にも伝達されている。これらは、平成 25(2013)年に大学が定めた「中期目標・中期計画」や、三つの方針にも反映されている。「教育とスポーツの融合」をうたっている大学が、体育・スポーツを中心とした体育学部と、教員養成を主たる活動とする次世代教育学部とを設置していることは、大学の使命・目的と教育・研究組織との間に十分な整合性が認められる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学部・学科のアドミッションポリシーは、明確に定められている。これらは、学生募集要項や「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」、ホームページなどに掲載されているほか、オープンキャンパス、エリア別の大学説明会・個別相談会などでも周知されている。

アドミッションポリシーに沿って、適切な体制のもとに入学者の選抜が行われている。平成 25(2013)年度の次世代教育学部国際教育学科及び教育経営学科通信教育課程は、収容定員を満たしていないものの、大学全体の収容定員は充足しており、教育の充実を図るとともに、積極的な募集活動に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、教育の基本理念に基づいて、学部・学科ごとに明確に定められており、それらは学則、学生便覧、「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などに明記されている。

教育課程は、5 学科共通の「教養科目」と、各学科の「専門科目」によって構成されている。履修登録の上限が設定され、クラスやゼミ担当教員によるきめ細かい履修指導が行われている。4 学科においては教職課程が設置され、学生は選択履修することにより、複数の教員免許が取得できる。

「カリキュラム検討委員会」を学科ごとに設置し、カリキュラムの検討を継続的に行っていくことが計画されている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学前研修や入学前学修、基礎学力テストを始め、学生の学業及び生活を支援するための取組みが手厚く準備され、教職員が積極的に指導・教育に関わる仕組みが構築されている。SA(Student Assistant)を活用した学修支援や、職員による機器の準備などの授業支援活動も行われている。上級生が教育実習の経験を生かして下級生に絵本の読み聞かせをするなどのピア・サポートの取組みも重視している。

情報システムの整備、オフィスアワー制度、学修支援科目・講座、担任（ゼミ）制度、表彰制度など、多様な学修支援の取組みが展開されている。編入生、留学生、通信教育課程の学生に対する学修支援も行われている。また、学生が自主的に学修やトレーニングのできる施設・設備が整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定は、学則及び履修規定に適切に定められており、その運用については、教務委員会、通信教育課程委員会、教授会において審議されている。

成績評価基準も明示の上、周知されている。成績評価による GPA(Grade Point Average) は、履修指導や学修指導の資料として、また、教育実習や保育実習の実施可否などの判断材料として活用されている。

「大学コンソーシアム岡山」に加盟し、他の加盟大学で修得した単位を認定する制度がある。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じて、学生の社会的・職業的自立を支援する体制が整備されており、教員と職員により構成されるキャリアセンターがその中核となっている。キャリアセンターは、「学習支援室」「企業等就職支援室」「教職支援室」「公務員就職支援室」と作業を分担する形で、相談・助言などの履修指導や就職支援活動を充実させている。

5 環太平洋大学

各学科の教育課程にキャリア形成科目があり、各支援室とも連携して授業が行われている。また、「学習支援室」のeラーニング「すらら」などの学修環境整備や就職に関する学生サークルの組織にも力を注いでいる。

就職率は、高い状況にある。更に、個々の学生のニーズに的確に応えるために組織の質を向上させる取組みも検討している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を確認するために、卒業生の単位や免許・資格取得の状況、就職状況などの諸資料は各学部の教授会に報告され、これらをもとに今後の対応が検討されている。

学修成果の評価やフィードバックに関する高い意識は、各学期に実施される学生による授業評価アンケートや学生生活に関するアンケート、文部科学省の「学生支援プログラム」（平成 21(2009)～23(2011)年度）に採択された学士力の可視化による就職力強化に関する研究などによって維持されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスは、学生課、学生委員会、キャリアセンターや「メディカルセンター」と連携をとりながら教職員協働による学内体制が整い、円滑に運営されている。

学生の大学生生活をきめ細かく支援するため、学内の情報システムである「UNIVERSAL PASSPORT」を導入している。

日本学生支援機構奨学金、大学独自の入学試験の成績上位者を対象とした「国際教育学科グローバルチャレンジ奨学金」「外国人留学生特別奨学金」による学生への経済的支援を行っている。また、課外活動において優秀な成績を修めた学生を対象とした「体育会特待生制度」も設けられている。

学長と学生のランチミーティング、学生相談室での面談、オフィスアワーの設定などにより、学生の意見や要望をくみ上げ、学生サービスの改善に取り組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に規定された必要専任教員数を満たした専任教員が配置されている。両学部とも、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。教員の採用・昇任に関する方針、手続きなどについては「環太平洋大学教育職員選考規定」に定められており、適切に運用されている。

教育研究活動については、個人研究費や学内特別研究費など適切に支給されており、教員の一層の努力を促している。FD 活動をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組みは、「FD 実施推進委員会」が中心となり立案し、実施されている。

教養教育については教務委員会が中心に担当し、論理的な思考力を養うために必要な基礎学力を強化する必修科目、視野を広げるための選択科目によって構成されている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するために必要な教育環境は、設置基準に適合した施設・設備を確保している。平成 21(2009)年度には体育施設棟である「ATHLETE HALL TOP GUN」が、また平成 25(2013)年 2 月には新校舎の「PHILOSOPHIA」がそれぞれ完成し、これらは授業や課外活動に有効に活用されている。学生会館などの建設計画もあり、教育研究環境は年次整備計画に基づき、充実が図られている。

毎年計画的に火災・防災訓練を第 1・第 2 キャンパス、男子・女子学生寮において実施し、安全管理に努めている。

授業について、必修科目や教職に係る科目、演習などは複数クラスに分けて運用されるなど、教育効果に配慮した適正な学生数が保たれている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

大学の運営・経営は法令及び学内諸規則に基づき適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。大学及び法人の各部門が役割分担と連携体制を明確にしながら意思疎通を図ることで、両者が適切に機能しており、設置校との連携促進と大学の使命を実現するために継続的な取組みを行っている。法令の遵守及び環境保全・人権・安全への配慮などについても適切である。

また、法令に基づく、教育情報及び財務情報の公開は適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

理事会における理事・監事の構成は適正であり、理事会は、寄附行為などの規則に基づいて適切に運営されている。理事会への理事及び監事の出席率は高く、平成24(2012)年度は定例理事会5回、臨時理事会1回の計6回が開催されている。

理事会のもとに、理事長を含む常勤の理事で構成される常任理事会が置かれており、日常的・機動的な意思決定ができる体制になっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

5 環太平洋大学

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学では、「教育経営会議」を置くとともに、「教育経営協議会」「部・学科連絡協議会」、各教授会、各委員会などが設置され、教学に関する重要事項などの定期的審議が行われている。運営体制は適切に整備され、機能性が確保されている。

大学の意思決定のメカニズム及び教学に関わる業務執行において、学長の役割が諸規則に示されており、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制が整えられている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

意思決定において、管理部門と教学部門をはじめ、各管理運営機関及び各部門間の連携を適切に行うための組織体制が作られており、各部門間のコミュニケーション、リーダーシップとボトムアップのバランス、ガバナンスは適切に機能している。

理事長、常務理事は積極的に教職員との面談を行い、更には FD・SD などの研修会へも参加して、情報の収集や情報の共有化を図っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

経営と教学の間の権限は、適切かつ明確に分散されており、大学の使命・目的の達成のため、事務の組織体制を構築し、適切に機能している。また、「教育経営協議会」などを通じて横の連携も適切に図っている。稟議案件ごとの実施評価を行って、事後チェック結果や留意事項をフィードバックし、また業務改善を通して管理体制の構築を図るとともに、機能性を発揮している。

また、職員の資質・能力向上のための研修の組織的な取組みを適切に実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の帰属収支差額は、開学した平成 19(2007)年度以降マイナス収支が続いており、かつ平成 25(2013)年度予算でも同様の状態であり、健全とはいえないが、これらは新設校であること、立地する地域に起因する諸問題を解決するための努力を重ねてきたことなどが、その要因となっている。このため平成 25(2013)年度から 5 か年にわたる中期目標・中期計画を定め、その中で財務内容に関わる目標として「財務の健全化・有効化を推進する」ことを掲げている。法人全体の各年度の帰属収支差額は黒字を計上し、安定的に推移している。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業に関する説明会を開催するなど、一定の努力が見られる。

【改善を要する点】

○大学は、中期目標・中期計画に対応し、適切な収支バランスを確立するため具体的な財政に関する中期計画を定めるよう早急に改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の経理は、「学校法人創志学園経理規程」などに基づいて執行されており、特に常務理事室における会計執行の確認体制を確立して、適正に実施されている。

会計監査は、監査法人において各設置校の月次監査を行うなど常時監査が行われている。また、予算・決算時において法人監事と意見交換を行うことにより、適切に実施されている。内部監査体制は、常務理事室に内部監査担当者を置き、書類審査及び実地監査を行うほか、大学の諸会議にも適宜に参加して意見を表明するなど、「三様監査」も充実している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づき、自主的・自律的に自己点検・評価を行うよう努めている。

常設の「自己点検・評価委員会」を置くとともに、認証評価に対応するための特別委員会として「認証評価委員会」を設置した。この委員会は、「自己点検・評価委員会」と連携して、認証評価受審のための自己点検・評価の実施と自己点検評価書の作成などをその業務としており、適切な自己点検・評価体制を確立している。

自己点検・評価は、大学を新設した平成 19(2007)年 4 月以降取組み、既に 4 回実施しており、大学自身が自主・自律的かつ積極的に行っているとともに、その周期性においても適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「環太平洋大学自己点検・評価規程」を定め、各教職員が基礎的なデータの収集・分析を行うとともに、当該エビデンスに基づいた自己点検・評価を行うこととしている。

過去の自己点検・評価報告書は全国の教育研究機関に配付したほか、過去の自己点検評価書を大学ホームページで公表している。自己点検・評価結果は、学内の FD・SD で討議することなどによって課題解決に努めている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学では、過去の自己点検評価書に記載した自己点検・評価結果に基づき、各事項別に委員会を新設し、また既存の各委員会又は各部署において、それぞれの改善方策に向けて検討を行い、既に成果を挙げているものもみられる。

引続き自己点検・評価結果を具体的に明示するとともに、その改善・向上に向けた検討方策を記述することにより、PDCA サイクルの確立が期待される。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育とスポーツの融合

A-1 スポーツによる社会貢献

A-1-① 大学がもっている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 大学と地域社会との連携

A-1-③ スポーツによる社会貢献

A-2 スポーツと学業の両立による実践力のある教員の育成

A-2-① 次世代の教育をになう人材養成

A-2-② 次代をになう国際人の育成

A-2-③ 教育とスポーツの融合

【概評】

大学は、平成 19(2007)年 4 月開学以来、中国・四国で唯一となる体育学部を設置した大学として、大学が有する物的・人的資源を活用した多くの社会貢献活動を行っている。例えば、大学と地域社会との恒常的な連携につながる社会貢献事業として、「IPU・わくわくキッズ広場」「小学生キャンプ」「English Camp2012」「IPU 杯少年柔道大会」などを実施している。一方、体育会に所属する 15 のクラブは、地域の小中学生・幼稚園児から社会人まで、あるいは全国の高校・大学から多くの参加者を募り、各種のスポーツ大会、指導者講習会などを開催している。いずれの事業も、学生や教員の積極的な参加がみられることから、社会貢献と学生への社会教育が融合した特色ある取組みとして評価できる。今後は、事業運営の経験を学生に提供できる貴重な機会でもある社会貢献活動を、大学全体で取り組むことができる組織体制の構築を期待したい。

大学は開学 6 年目で、数多くの卒業生を教育職員として就職させた実績を有する。これらの多くの者が在学中は運動部に所属し、レギュラーや主将として全国大会などに出場して活躍した学生である。これは、「教育とスポーツの融合」を実践し、更に礼儀正しさや活力を併せ持った人材が教育機関から高い評価を受けていることを示している。このように、スポーツの指導を通して、「次世代の教育をになう人材養成」が着実に成果を挙げつつあることは評価できる。また、大学では「真に次代をになう国際人」の育成のため、系列校で

5 環太平洋大学

あるニュージーランドのインターナショナル・パシフィック大学への短期・長期海外研修制度を通じて、学生の英語力の向上と国際性の涵養にも努めている。今後は、大学の目指す国際人の育成へ教育の効果を更に高めるために、より多くの学生が参加できる魅力ある教育プログラムの検討が望まれる。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 19(2007)年度
 所在地 岡山県岡山市東区瀬戸町観音寺 721
 岡山県岡山市東区矢津 2050-13

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
体育学部	体育学科 健康科学科
次世代教育学部	こども発達学科 教育経営学科 国際教育学科 教育経営学科（通信教育課程）

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 5 日	実地調査の実施
11 月 6 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 7 日	11 月 7 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

5 環太平洋大学

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人創志学園 寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	『IPU 2014 CAMPUS GUIDE』 pp.1-90.	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「環太平洋大学 学則」 pp.1-17.	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	【資料 F-2】と同じ
	『IPU 2014 CAMPUS GUIDE』（平成 26 年度入学試験要領） pp.91-109.	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 pp.1-329.	
	『IPU 授業概要 2013 SYLLABUS』 pp.1-497.	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	「平成 25 年度 学校法人創志学園 事業計画書（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）」	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	「平成 24 年度 学校法人創志学園 事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】と同じ
	『IPU 2014 CAMPUS GUIDE』 pp.1-109.	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	「学校法人創志学園 規定集 目次」 pp.1-2.	
	「環太平洋大学 内部規則等 目次」 pp.1-4.	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	「学校法人創志学園 役員・評議員名簿（任期：平成 23 年 3 月 7 日～平成 26 年 3 月 6 日）」 p.1.	
	「平成 24 年度 学校法人創志学園 理事会開催状況」 pp.1-2.	
	「平成 24 年度 評議員会の開催状況」	

II 沿革と現状

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 II-1】	完成年度からの学生数・教員数・職員数の推移	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

5 環太平洋大学

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「環太平洋大学 学則」第 1 条（目的） p.1.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	「環太平洋大学 学則」第 4 条（学部及び学科の人材の養成に関する目的） p.2.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	
【資料 1-1-4】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学学則） pp.250-260.	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学の教育方針） pp.6-15.	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	「環太平洋大学 学則」第 1 条（目的） p.1.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-7】	「環太平洋大学 学則」第 4 条（学部及び学科の人材の養成に関する目的） p.2.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-8】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「<環太平洋大学 設置の趣旨等を記載した書類>（1.建学の製精神と大学の新設、2.設置の趣旨及び必要性）」 pp.1-8.	
【資料 1-2-2】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 p.1.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-3】	「環太平洋大学 学則」第 1 条（目的） p.1.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	「環太平洋大学 学則」第 4 条（学部及び学科の人材の養成に関する目的） p.2.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	「環太平洋大学 学則」第 1 条（目的） p.1.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	「環太平洋大学 学則」第 4 条（学部及び学科の人材の養成に関する目的） p.2.	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-8】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学の教育方針） pp.6-15.	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	環太平洋大学ホームページ（IPU について>情報公開）	
【資料 1-2-10】	環太平洋大学 教育研究者総覧 - 2012 年度 -	
【資料 1-2-11】	平成 22 年度 第 18 回経営会議 議事録 「平成 23 年度のカリキュラムについて」	
【資料 1-2-12】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（教育課程） pp.19-119.	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「平成 24 年度 定例理事会 議事録」（7 月 27 日）	
【資料 1-3-2】	「平成 24 年度 第 8 回教育経営会議 議事録」	
【資料 1-3-3】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-4】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学の教育方針） pp.6-15.	【資料 F-2】と同じ

5 環太平洋大学

【資料 1-3-5】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学の教育方針） pp.6-15.	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-7】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
【資料 1-3-8】	入試広報大型ポスター、オープンキャンパス広告等	
【資料 1-3-9】	「IPU・環太平洋大学 中期目標・中期計画（平成 25 年度～29 年度）」	
【資料 1-3-10】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-11】	「平成 25 年度 環太平洋大学組織図」	
【資料 1-3-12】	「平成 25 年度就職状況データ」	
【資料 1-3-13】	「平成 25 年度 環太平洋大学組織図」	【資料 1-3-11】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『IPU 2014 CAMPUS GUIDE』「平成 26 年度入学試験要領」（入学者受入れ方針と募集定員） p.92.	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-3】	「環太平洋大学 平成 25 年度（2013 年度）学生募集要項」 pp.1-41.	
【資料 2-1-4】	「環太平洋大学 平成 25 年度（2013 年度）学生募集要項」 p.2,p.4.	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 2-1-5】	学生受入れ（通信教育課程）平成 25 年度春学期の内訳は、「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」（【表 F-4】）裏面の次世代教育学部〔通信教育課程〕を参照	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「環太平洋大学 学則」（第 1 条、第 4 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	「環太平洋大学 通信教育課程規程」（第 3 条の 2）	
【資料 2-2-3】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-4】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』（環太平洋大学の教育方針） pp.6-15.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 pp.20-28.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
【資料 2-2-7】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 pp.1-329.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	『IPU 授業概要 2013 SYLLABUS』 pp.1-497.	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 pp.137-138.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.46.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.151.	【資料 F-5】と同じ

5 環太平洋大学

【資料 2-3-4】	2013 年度 前期 クラス別人数表	
【資料 2-3-5】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.17.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	環太平洋大学 学生表彰規程	
【資料 2-3-7】	平成 24 年度 前期・後期授業評価アンケート用紙	
【資料 2-3-8】	平成 24 年度 前期・後期授業評価リフレクションペーパー	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「環太平洋大学 学則」第 6 条（試験及び成績）、第 31 条～第 33 条、別表第 4「指定規則との対比表」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	「環太平洋大学 通信教育課程」（第 23 条）	【資料 2-2-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-5-2】	『IPU 授業概要 2013 SYLLABUS』	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	『IPU 授業概要 2013 SYLLABUS』（「フレッシュマンセミナー」授業概要） p.27.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	文部科学省平成 21 年度～平成 23 年度大学教育・学生支援推進事業「学生支援推進プログラム」採択『地方の新設大学における学士力の可視化による就職力強化の取組 事業報告』IPU・環太平洋大学「学士力」就職力強化」事業実行委員会編	
【資料 2-5-5】	環太平洋大学ホームページ（在学生の方へ>すらら）	
【資料 2-5-6】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 22 年度～24 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 24 年度 第 3 期生）	
【資料 2-6-2】	平成 24 年度 学生アンケート	
【資料 2-6-3】	平成 24 年度 学生アンケート集計結果概要	
【資料 2-6-4】	平成 24 年度事業報告書 環太平洋大学（担当：学長 中原忠男）	
【資料 2-6-5】	平成 24 年度事業報告書 環太平洋大学（担当：学長 中原忠男）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 25 年度 環太平洋大学 事業計画（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 25 年度 IPU・環太平洋大学 組織図	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-7-2】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 pp.137-138.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.157.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	環太平洋大学 ハラスメント対策委員会規程	
【資料 2-7-5】	『IPU 2014 CAMPUS GUIDE』 pp.97-100.	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-6】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.146.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.313.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 24 年度 前期・後期 授業評価アンケート用紙	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 24 年度 前期・後期 リフレクションペーパー	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-10】	2013 年度 前期 クラス別人数表	【資料 2-3-4】と同じ

5 環太平洋大学

【資料 2-7-11】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』 p.17.	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 24 年度 学生アンケート	【資料 2-6-2】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	環太平洋大学 教育職員選考規定	
【資料 2-8-2】	大学教員の教育研究業績・実務実績評価基準（ガイドライン）	
【資料 2-8-3】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-8-4】	環太平洋大学 平成 24 年度教職員総会 式次第	
【資料 2-8-5】	FD 実施推進委員会規程	
【資料 2-8-6】	『IPU 学生便覧 2011 STUDENT HANDBOOK』	
【資料 2-8-7】	『IPU 学生便覧 2012 STUDENT HANDBOOK』	
【資料 2-8-8】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	『IPU 学生便覧 2013 STUDENT HANDBOOK』	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	2013 年度 前期 クラス別人数表	【資料 2-3-4】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人創志学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人創志学園 寄附行為施行規則	
【資料 3-1-3】	学校法人創志学園 常任理事会規則	
【資料 3-1-4】	学校法人創志学園 理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	学校法人創志学園 評議員会会議規則	
【資料 3-1-6】	学校法人創志学園 稟議規程	
【資料 3-1-7】	学校法人創志学園 公印取扱規程	
【資料 3-1-8】	学校法人創志学園 文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	学校法人創志学園 文書保存規程	
【資料 3-1-10】	環太平洋大学 研究倫理指針	
【資料 3-1-11】	学校法人創志学園 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-12】	環太平洋大学 人権教育研究推進委員会規程	
【資料 3-1-13】	環太平洋大学 ハラスメント対策委員会規程	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 3-1-14】	環太平洋大学 災害対策マニュアル	
【資料 3-1-15】	環太平洋大学 危機管理委員会規程	
【資料 3-1-16】	学校法人創志学園 書類閲覧規則	
【資料 3-1-17】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人創志学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人創志学園 理事会会議規則	【資料 3-1-4】と同じ

5 環太平洋大学

【資料 3-2-3】	学校法人創志学園 評議員会会議規則	【資料 3-1-5】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	環太平洋大学 組織図	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-2】	環太平洋大学 教育経営会議規定	
【資料 3-3-3】	環太平洋大学 教育経営協議会規程	
【資料 3-3-4】	環太平洋大学 教授会規則	
【資料 3-3-5】	環太平洋大学 部・学科連絡協議会規程	
【資料 3-3-6】	環太平洋大学 事務局部課長連絡協議会規程	
【資料 3-3-7】	学校法人創志学園 理事会会議規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-3-8】	学校法人創志学園 常任理事会規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-9】	環太平洋大学 教育経営会議規定	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-3-10】	平成 25 年度 第 1 回教育経営会議 議事録	
【資料 3-3-11】	環太平洋大学 部・学科連絡協議会規程	【資料 3-3-5】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人創志学園 事務組織規定	
【資料 3-4-2】	学校法人創志学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人創志学園 評議員会会議規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人創志学園 監事監査規則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 25 年度 環太平洋大学組織図	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 25 年度 環太平洋大学委員会組織	
【資料 3-5-3】	学校法人創志学園 稟議規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-4】	創志学園所属法人・起案部署別決裁権限者一覧（環太平洋大学）	
【資料 3-5-5】	学校法人創志学園 公印取扱規程	【資料 3-1-7】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人創志学園 経理規定	
【資料 3-7-2】	学校法人創志学園 経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人創志学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人創志学園 固定資産及び物品の調達に関する細則	
【資料 3-7-5】	学校法人創志学園 予算編成及び施行規程	
【資料 3-7-6】	学校法人創志学園 資産運用規程	
【資料 3-7-7】	学校法人創志学園 内部監査規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		

5 環太平洋大学

【資料 4-1-1】	環太平洋大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	環太平洋大学 自己点検・評価規定	
【資料 4-1-3】	環太平洋大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	教育職員個人評価にかかる実施要項	
【資料 4-1-5】	環太平洋大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-6】	環太平洋大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-7】	環太平洋大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-8】	環太平洋大学 自己点検・評価報告書（平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）	
【資料 4-1-9】	環太平洋大学 自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）	
【資料 4-1-10】	平成 23 年度 自己点検・評価報告書（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）環太平洋大学	
【資料 4-1-11】	環太平洋大学 認証評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人創志学園 書類閲覧規則	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 4-2-2】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
【資料 4-2-3】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
【資料 4-2-4】	環太平洋大学 自己点検・評価報告書（平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-5】	環太平洋大学 自己点検・評価報告書（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 23 年度 自己点検・評価報告書（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）環太平洋大学	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-7】	環太平洋大学ホームページ（IPU について＞情報公開）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	環太平洋大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	環太平洋大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 24 年度 リフレクションペーパー	【資料 2-7-9】と同じ

基準 A. 教育とスポーツの融合

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-a】	「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」 pp.1-10.	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 A-b】	環太平洋大学 体育会戦績 2011-2012 p.4	
【資料 A-c】	環太平洋大学 体育会戦績 2011-2012	【資料 A-b】と同じ
A-1. スポーツによる社会貢献		
【資料 A-1-1】	大学コンソーシアム岡山	
【資料 A-1-2】	平 25 年度 教員免許更新講習 実施要項	
【資料 A-1-3】	こども発達学科「IPU・わくわくキッズ広場」資料	

5 環太平洋大学

【資料 A-1-4】	赤磐市と環太平洋大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-5】	仮設住宅訪問プログラム実施報告書	
【資料 A-1-6】	「English Camp 2012」 広告（第 1 回、第 2 回）	
A-2. スポーツと学業の両立による実践力のある教員の育成		
【資料 A-2-1】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 22 年度卒業生、平成 23 年度 5 月 1 日現在）、平 22 年度教職採用状況	
【資料 A-2-2】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 23 年度卒業生、平成 24 年度 5 月 1 日現在）、平 23 年度教職採用状況	
【資料 A-2-3】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 24 年度卒業生、平成 25 年度 5 月 1 日現在）、平 24 年度教職採用状況	
【資料 A-2-4】	平成 24 年度 環太平洋大学短期海外研修募集要項	
【資料 A-2-5】	平成 25 年度 環太平洋大学長期海外研修募集要項	
【資料 A-2-6】	平成 19～24 年度 長・短期海外研修者	
【資料 A-2-7】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 22 年度卒業生、平成 23 年度 5 月 1 日現在）、平 22 年度教職採用状況	【資料 A-2-1】 と同じ
【資料 A-2-8】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 23 年度卒業生、平成 24 年度 5 月 1 日現在）、平 23 年度教職採用状況	【資料 A-2-2】 と同じ
【資料 A-2-9】	学生の学校教員採用実績の状況（平成 24 年度卒業生、平成 25 年度 5 月 1 日現在）、平 24 年度教職採用状況	【資料 A-2-3】 と同じ

6 岐阜経済大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、岐阜経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、昭和42(1967)年1月、地方自治体、産業界、教育界の支援を受け、岐阜県下初の私立社会科学系大学として発足した。教育理念である「自主と自由」「全人教育」「地域との共生」及び「地域に有為の人材を養成する」という大学の使命・目的は、明確かつ適切であり、学生、役員、教職員、そして地域関係者に理解・受容されている。

また、三つの教育理念及び大学の使命・目的を策定するに際しては、「大学協議会」、教授会の議を経て最終的に理事会にて審議・決定されるという適切な手順を踏むと同時に、大学ホームページなどを通じ、学内外に広く公開されるとともに、それを実現するための教育研究組織も概ね整備されている。なお、大学院経営学研究科における教育目的については、早急に学則に明示されたい。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは大学ホームページや大学案内にて公表されており、学科ごとのカリキュラムポリシーが定められ、これに基づいたカリキュラムの編成が行われている。教員と職員との連携による学修・授業支援が行われており、単位認定、進級、卒業及び修了認定に関する基準について明確に定められている。就職支援は、関係者による献身的な取り組みがなされており、効果が上がっている。教育目的の「達成状況把握」「評価」及び「授業改善」に関する検討について日常的に実施され、「FD推進委員会」により作成された五つの「授業心得」を作成している。学生支援については、経済的支援を含め適切に行われている。教員数は設置基準を満たすとともに、教員の採用・昇任手続きも適切である。教育環境については充実している。なお、経済学部両学科における定員充足率が低いため、適正な定員管理に期待したい。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「岐阜経済大学50周年ビジョン」及び「第二期中期計画（平成25年4月～平成30年3月）」を策定し、大学の進むべき方向性を社会に表明している。地域・各界の支援により創設された大学の特性を踏まえ理事・評議員の多くは地域産業界及び自治体関係者を中心に構成されている。また、大学の意思決定は、学長を議長とする教学の最高意思機関である「大学協議会」及び学部教授会が設置され、適切に機能している。

法人と大学間の連携については、学長が適切な調整機能を担っており、管理部門と教学部門に関連する重要事項については、「常任理事会運営委員会」と「大学協議会」の合同開催による審議が行われている。

6 岐阜経済大学

事務組織は、「学校法人岐阜経済大学事務組織規程」に基づき構造化され、適切に機能している。財務状況は、帰属収支差額に赤字が続く現状にあり、これを改善すべく「第二期中期計画（平成25年4月～平成30年3月）」が策定され、抜本的対策に取り組まれている。会計処理が適切に行われ、会計監査の厳正な実施に努めている。なお、「大学協議会」については、議長・会議成立要件・議決方法などを含め、早期に規定を整備されたい。

「基準4. 自己点検・評価」について

「岐阜経済大学自己評価運営委員会規則」及び「自己評価委員会規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施する体制を整備している。また、自己点検・評価の結果を効果的に活用するためのPDCAサイクルの仕組みとしては、「岐阜経済大学50周年ビジョン」を実現するための「アクション・プラン2009－2012」及び「第二期中期計画（平成25年4月～平成30年3月）」により実質的機能が図られている。

総じて、平成18(2006)年度に第1回認証評価を受審した経験を生かし、自己点検・評価体制の整備及び自己点検・評価報告書の作成が概ね適切に行われている。特筆すべき点は、大学の創設の由来、ないしは使命・目的である「地域との共生」及び「地域社会への貢献」を法人役員及び教職員が共有化し、大学教育・研究活動の一環として具体的かつ広範囲に実践しているということである。地方自治体、産業界、教育界の支援により設立された岐阜県下初の私立社会科学系大学として一層の発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携の推進」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学は、昭和42(1967)年1月、地元自治体、産業界、教育界の支援を受け、岐阜県下初の私立社会科学系大学として発足した。「自主と自由」「全人教育」及び「地域との共生」という三つの教育理念、また「地域に有為の人材を養成する」という大学の使命・目的は、開学に至る社会的背景、設立の経緯とも符合するものであり、大学の存在意義・個性を十

分に説明している。更に、「地域との共生」「地域社会への貢献」と簡潔に文章化され、大学の存在価値及び社会的役割を明確に表現している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学設置の主たる目的を「地域連携」に求めることにより大学としての個性・特色を明示しているとともに、大学教育へのニーズに対応すべく変化に適応する姿勢を具備している。また、大学の使命・目的及び教育目的については、学校教育法の定めに適合している。大学院経営学研究科における教育目的の学則への未記載については、大学院設置基準が定める法令に則り、今後の対応に期待するが、大学については学科ごとに教育目的を定め学則に規定している。

【改善を要する点】

○大学院経営学研究科における教育目的を早急に学則に規定するよう改善が必要である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

三つの教育理念及び大学の使命・目的の策定・改訂は、「大学協議会」、教授会の議を経て最終的に理事会において審議・決定している。また、「岐阜経済大学 50 周年ビジョン」による中長期計画に大学の使命・目的及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を反映するとともに、シラバス及びホームページにおいて学内外に周知徹底、公開されている。大学の使命・目的を達成するための教育研究組織については、概ね整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学ホームページや大学案内で公表されている。

入学者の受入れについては、さまざまな入学者選抜方法を工夫し実施している。岐阜県大垣市周辺地域や沖縄県への高校訪問、地方での試験実施などの受験生獲得に向けたさまざまな努力がなされている。

入学者数に関しては、経営学部は定員を充足している。経済学部については未充足ではあるが、臨床福祉コミュニティ学科を公共政策学科へ学科改編したことによりこの学科の入学者数には改善の傾向がみられる。

【参考意見】

○経済学部両学科の収容定員の充足率が低いので、更なる適正な定員管理が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた学科ごとのカリキュラムポリシーを定め、これに基づいたカリキュラム編成が行われ、改善の取組みも継続的に行われている。また、多様なコースを設定し、学生のニーズに responding している。平成 25(2013)年度入学生より、各学期に履修登録できる上限を引下げたことは、質の保証の観点から適切な対応である。両学部においてキャップ制、GPA(Grade Point Average)制度が導入されているが、GPA 制度の活用はまだ試行の段階にある。

教授方法の工夫については、少人数制、双方向授業、出席管理の厳格化など目標を定め、「わかる授業」「成果が見える教育」の実現のための取組みが進行中である。また、ゼミ担当教員が、同時に個々の学生の担任としても機能しており、きめ細かい教育指導が行われ

ている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員との連携による学修・授業支援が行われている。オフィスアワー制度は導入されているが、学生の認知度は低い状態にあり有効活用への努力が期待される。TA は、情報実習室を利用する科目で履修者が一定人数を超える授業について導入されている。

中途退学者に対しては、退学理由を調査するとともにさまざまな予防措置がとられている。一定の成績に達していない学生や検定試験に合格していない学生に対しては、学生、保護者、教員による「成績懇談会」を実施し、早期の改善に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は明確に定められており、一定回数以上の出席がない場合には当該科目を失格にするなど出席重視の方針を大学全体で明確にし、シラバスなどで周知している。また、各授業の成績評価基準もシラバスに示されている。

両学部とも卒業論文の完成を到達目標とし、卒業論文の作成が卒業要件の一つになっている。卒業論文作成に当たっては、「演習研究論文集作成にあたって」及び「演習研究論文の指導・評価基準・作成手引き」により学生に周知しているとともに統一化が図られている。

転入学者・編入学者、入学前の他大学などでの修得単位については、適正範囲内で認定されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援に関しては、非常にきめ細かい取組みが行われており、確実な成果を挙げている。キャリア支援部長が委員長を務める「キャリア支援委員会」が全学的に課題を検討し、「キャリア支援課」が日常の支援業務を担うという組織的体制が整っており、円滑に機能している。ハローワークとの連携など学外機関も利用して高い就職率につながっている。地域企業を中心にインターンシップとして毎年一定の学生を派遣し成果を挙げている。

更に、「キャリア支援課」では五つの「キャリア支援宣言」を定め、各々の到達度についても目に見える形で示している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の把握、評価や学修指導などの改善は日常的に行われている。これを補完するものとして平成 13(2001)年度より、演習、実技、実習を除く科目において授業アンケートを実施している。また、従来からの「学生生活アンケート」においても、平成 24(2012)年度後期に学修に関する項目を加えた。

二つのアンケートの集計・分析を実施し、その結果は、両学部において研修会を開催し周知している。平成 25(2013)年度には五つの「授業心得」を作成し、これを教員全員の努力目標とした。個々の教員に対しては個別アンケートデータを提示し、授業改善を促している。

また、アンケート結果の学生への開示は、ホームページでの公開、ダイジェスト版の閲覧などを通じて行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部長を委員長とする学生委員会が学生生活に関する課題を検討し、学生課にスポーツ振興室、保健室、学生支援室、学生相談室、ボランティア・ラーニングセンターを設置、学生それぞれのニーズに応じたきめ細かい指導を行っている。

経済的支援では、日本学生支援機構の奨学金制度のほかに、独自の給付制奨学金制度、

保護者の事情により修学が困難な学生向けの学費減免制度、保護者の一時的な経済負担を軽減する学費分納制度、特別修学支援制度、沖縄・離島・過疎地域の学費減免制度など、充実している。また、課外活動は奨励されており、特に強化、準強化指定クラブについては活動助成金も整備されている。

学生の要望や意見は、ゼミ活動を中心に日常的に把握する努力がなされている。学生会と学生部との月1回の懇談会や「学生生活アンケート」の結果から得られた要望や意見は、学生支援改善の基礎資料とされ、関係各部署と学生課が協議し、改善策を講じている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

経済学部における教員の年齢構成に若干の偏りがみられるが、両学部及び研究科のいずれも設置基準上必要とされる教員数が確保されている。

教員の採用・昇任などの各種規定を定め、理事会、「大学協議会」、教授会の連携のもとに適切に運用している。また、教員の資質・能力の向上については、FD 推進委員会の主導のもと、経験交流、研修会、講演会などを開催し、教育方法の改善に取り組んでいる。

教養教育については、教務委員会を中心に全学的な課題として取組まれている。平成24(2012)年度からは教養教育とキャリア形成を連結させた、基礎学力強化プログラム「PAC(Program for Advanced Career)」を新たにスタートさせている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、図書館、体育施設などが適切に配置され、設置基準上必要な面積を大幅に上回る面積を有しており、快適な学修環境が整備されている。また、建物の耐震化、施設のバリアフリー化が推進されており、学生同士の談話スペースの拡充や売店の充実など、学生のアメニティ環境の充実も図られている。

平成 15(2003)年度以来課題とされてきたすべての授業科目における受講者の適正規模

化は、平成 25(2013)年度においてもいまだ達成されてはいないが、教務委員会を中心に時間割編成の調整や開講数の増加などを行い、意識的に取組まれている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「岐阜経済大学 50 周年ビジョン」に続き「第二期中期計画（平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月）」を制定し、大学の進むべき方向を社会に表明した。更に、諸規定を整備し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

役員、評議員は地域の各界から選出され、地域の意見を聴きながら大学の使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

寄附行為、学則などの諸規定は、学校教育法、私立学校法、設置基準などにに基づき整備され、「学校法人岐阜経済大学公益通報等に関する規程」及び「学校法人岐阜経済大学情報公開規程」を制定し、法令遵守に努めている。

クールビズによる省エネの励行、ゴミの分別の徹底、ハラスメント研修会、AED（自動体外式除細動器）取扱講習会、防災訓練などの実施など、環境保全、人権、安全に対する配慮もなされている。

教育情報・財務情報の公表については、ホームページや広報誌を媒体として積極的かつ正確に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

地域の各界からの支援で創設された大学であり、その経緯から役員は地域の各界から選出されており、岐阜県大垣市地元各界から広く意見を聴き、戦略的意思決定に努めている。

また、理事会の開催回数を平成 24(2012)年度から倍増し、理事会機能の強化を図っている。

理事長が招集する常任理事会が原則隔月で開催され、理事会・評議員会に付議すべき事項を審議している。また、「常任理事会運営委員会」は、常任理事会から付託された事項、常任理事会に付議すべき事項を協議している。このような工夫をしながら、大学の使命・目的達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育や研究などの教学面の最高意思決定機関として「大学協議会」、学部に関する事項の決定機関として学部教授会を設置しており、「大学協議会」と学部教授会の審議事項が学則に明確に定められており、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性が保たれている。

「大学協議会」は学長が招集し議長となり、リーダーシップを発揮できる体制が構築されている。学長の支援体制としては、「副学長制度」を導入することで学長補佐体制を強化し、「企画広報課」が事務局として調査や資料作成などのサポートをしている。

【参考意見】

○大学の教学に関する最高意思決定機関として「大学協議会」が位置付けられているものの、学則にはその構成員と審議事項の記載はあるが、議長、定足数、議決方法などの定めがないので、それらの規定化が望まれる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が法人側と教学側の主要な会議の構成員となり、双方の調整役を担っている。管理部門と教学部門に関連する重要事項については、「常任理事会運営委員会」と「大学協議会」を合同開催し、法人側と教学側との連携を密にしてコミュニケーションによる意思決定の円滑化がなされている。

寄附行為変更認可により監事の定数を増員し、監査機能を強化するとともに、監事と公認会計士による合同監査も実施している。評議員会も適切に開催されており、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が保たれている。

大学運営において、「副学長制度」を制定し、学長を中心とする組織体制が強化された。一方、教職員は各種委員会における原案策定に関わることで、「大学協議会」に提案でき、教職員の意見をくみ上げるボトムアップ体制も機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人岐阜経済大学事務組織規程」によって定められ、大学の使命・目的を達成するための事務体制が構築され、それに応じて職員が配置されている。理事長・学長の統括のもと、相互の連携を密にし、業務の効果的な執行体制の確保がなされている。

業務執行に当たっては、法人及び教学の連携のもとに管理体制が構築されている。また、事務局においては、目標管理制度の導入及び事務局長による全職員との面談を実施し、職員の育成とともに、業務執行の管理体制の構築に努めている。

職員の資質・能力向上の機会としては、①外部研修への派遣②職場内研修③大学からの支援の事務職員研修費による自己研修など、研修機会を提供し、実践している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立については、慢性的な帰属収支赤字が続

く財務状況を改善し、更なる教育改革を推し進める「第二期中期計画（平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月）」を策定している。この抜本的に支出を削減した財政再建計画に基づき、人件費及び経常費を段階的に削減し、適切な財務運営の確立を目指して目下実践中である。

安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保については、定員割れが常態化している学科を改組し、定員の確保に努めている。更に、科学研究費助成事業のほかに岐阜県や大垣市などの地方公共団体や商工会議所などから多くの受託研究を受注するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理の適正な実施については、学校法人会計基準に準拠するとともに、「学校法人岐阜経済大会計規程」「学校法人岐阜経済大会計規程第 56 条に基づく専決基準」「学校法人岐阜経済大会計規程施行細則」「物件の取得・購入に関する事務取扱細則」などの諸規定を整備し、適正な会計処理を行っている。

会計監査の体制整備と厳格な実施については、監査法人による会計監査と監事による監査との両方の監査体制が整備され、監査は、学校法人会計基準に準拠し、厳格に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を行うに当たり、「岐阜経済大学自己評価運営委員会規則」及び「自己評価委員会規程」を定め、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を継

続的に行える体制を整備し、適切な自己点検・評価体制を確立している。

平成 18(2006)年度に認証評価を受ける際に自己評価報告書を作成し、公表して以来、自己・点検評価がなされていなかったが、平成 23(2011)年度より毎年度、自己点検・評価を実施している。また、教育研究活動の改善向上を図るために、専任教員のプロフィール、研究活動、教育活動などのに関する情報を集約した「研究者総覧」を 4 年に 1 回発行し、一部を大学ホームページ上で公開している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学事務局では、それぞれの部署で所轄する事項について正確に現状を把握するために、基礎的なデータや資料を蓄積し、その収集と分析が継続的に行われている。当該データ・資料がエビデンスとして活用され、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

平成 23(2011)年度以降、毎年度、自己点検・評価を実施し、その報告書を刊行して法人及び学内関係者に配付し、自己点検・評価の結果を大学関係者全員で共有するとともに、改善活動につなげている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

創立 40 周年を機に全教職員の決意表明として策定された「岐阜経済大学 50 周年ビジョン」を実現するために、前期計画として「アクション・プラン 2009-2012」、後期計画として「第二期中期計画（平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月）」を推進している体制は、実質的に PDCA サイクルの仕組みを構築し、機能的に自己点検・評価の改善・向上に繋げている。

自己点検・評価報告書の活用のための環境整備として年間の自己点検・評価スケジュールを定め、PDCA サイクルの取組みが進められている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携の推進

A-1 地域連携の推進

- A-1-① 産業界・企業・行政等の連携推進
- A-1-② 生涯学習
- A-1-③ 高大連携
- A-1-④ 大学連携
- A-1-⑤ ボランティア教育

【概評】

大学の社会的使命である地域との共生、地域社会への貢献を、大学教育・研究活動の一環として具体的かつ広範囲に展開している。推進の中核的機関は、副学長がセンター長を兼務する「地域連携推進センター」である。

産業界、企業、行政との連携推進では教員と学生の共同研究組織である「ソフトピア共同研究室」が中心となり産官学コンソーシアム(大垣情報ネットワーク研究会)を組織し、実績を積上げている。また、大垣市をはじめ近隣自治体から受託研究を積極的に受けている。

大垣市とは生涯教育活動でも成果を挙げている。適切なテーマのもとに市民向けの公開講座を開催し、平成 24(2012)年度からは夜間開講を実施し、現役世代という新たな受講者を獲得している。

近隣高等学校との高大連携事業にも積極的に取り組み、「起業家講座」「学び塾」などの特色ある講座を開講してきた。また、大学間連携では、「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」の活動とともに、岐阜大学地域科学部、岐阜市立女子短期大学との 3 大学連携協定による「高校生のための街なかオープンカレッジ」を開催している。

学生のボランティア活動を促進することも重視しており、カリキュラムでの適切な位置付けのもとに、東日本大震災での支援活動、西濃集中豪雨被害地での土砂撤去作業などさまざまな取組みを促してきた。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度
所在地 岐阜県大垣市北方町 5-50

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科 公共政策学科 臨床福祉コミュニティ学科※
経営学部	情報メディア学科 スポーツ経営学科

6 岐阜経済大学

経営学研究科	経営学専攻
--------	-------

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 30 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 23 日	10 月 23 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 6 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人岐阜経済大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2013・2014 岐阜経済大学大学案内	
	2013・2014 岐阜経済大学大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	岐阜経済大学学則	
	岐阜経済大学大学院学則	
	岐阜経済大学留学生別科規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25・26 年度 入学試験要項	

6 岐阜経済大学

【資料 F-4】	平成 25・26 年度 入試ガイド	
	平成 25・26 年度 指定校推薦入試要項	
	平成 25・26 年度 奨学生指定校推薦入試要項	
	平成 25・26 年度 奨学生推薦入試要項	
	平成 25・26 年度 外国人留学生に向けた岐阜経済大学入試要項	
	平成 25・26 年度 社会人入試要項	
	平成 25・26 年度 留学生別科	
	平成 25・26 年度 指定校推薦編入学要項	
	平成 25・26 年度 転入学・編入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2013 学生要覧	
	2013 履修の手引・シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25（2013）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24（2012）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人岐阜経済大学役員名簿	
	理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人岐阜経済大学寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	岐阜経済大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2013 学生要覧 P5	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	2013 履修の手引・シラバス P6	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	2013 岐阜経済大学大学案内 P68	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	岐阜経済大学学則 第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2013 履修の手引・シラバス P6~ P8	【資料 F-5】と同じ

6 岐阜経済大学

【資料 1-2-3】	2013 岐阜経済大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2013 履修の手引・シラバス P6~ P8	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	2013 学生要覧 P5	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	2013 岐阜経済大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	「GKU NOW」 vol.83. 84	
【資料 1-3-5】	岐阜経済大学 50 周年ビジョン	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 25(2013)年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 25(2013)年度 入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 25(2013)年度 指定校推薦入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 25(2013)年度 奨学生指定校推薦入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 25(2013)年度 奨学生推薦入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 25(2013)年度 外国人留学生に向けた岐阜経済大学入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	社会人入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	2013 岐阜経済大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	学募広報委員会規則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「双方向的授業」実践のための条件整備に関わる教授会合意事項について	
【資料 2-2-2】	2013 履修の手引・シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	スカラシップ制度のご案内	
【資料 2-2-4】	授業の出席確認及び欠席者の報告について	
【資料 2-2-5】	ゼミ運営費の使用規程	
【資料 2-2-6】	担任教員の役割に関する申し合せ	
【資料 2-2-7】	ゼミご担当の皆さまへ	
【資料 2-2-8】	2012 年度成績懇談会実施関係資料	
【資料 2-2-9】	学内ゼミナール大会実施関係資料	
【資料 2-2-10】	2012 年度卒業論文発表会開催について	
【資料 2-2-11】	「岐阜県コミュニティ診断士」の資格を取得しませんか	
【資料 2-2-12】	2013 年度フレッシュマンエクスカージョン実施	
【資料 2-2-13】	2013 年度 岐阜経済大学時間割表	
【資料 2-2-14】	2013 年度 岐阜経済大学大学院要覧	
【資料 2-2-15】	2013 年度 大学院時間割	

6 岐阜経済大学

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教務委員会規則	
【資料 2-3-2】	2013 年度 オリエンテーション日程	
【資料 2-3-3】	2013 年度 オリエンテーションゼミ	
【資料 2-3-4】	2013 年度 図書館ガイダンス日程	
【資料 2-3-5】	2013 年度 ヘルスアップ講座のご案内	
【資料 2-3-6】	2013 オフィスアワー掲示	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2013 履修の手引・シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	CAP 制度と GPA について	
【資料 2-4-3】	2012 年度 学年別成績優秀表彰者一覧	
【資料 2-4-4】	平成 25・26 年度 転入学・編入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-5】	岐阜経済大学教務規程 第 51 条	
【資料 2-4-6】	平成 24 年度 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜単位互換科目一覧表	
【資料 2-4-7】	資格自己研修に係る単位認定（年度別一覧）	
【資料 2-4-8】	アセスメント・ポリシー	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 25 年度 岐阜経済大学とハローワーク大垣との連携事業について	
【資料 2-5-2】	大学案内「求人のお願い」	
【資料 2-5-3】	資格・試験対策講座のご案内	
【資料 2-5-4】	2008 年 3 月～2013 年 3 月 卒業生アンケート集計結果 経年比較表	
【資料 2-5-5】	求人社数集計—地区別—	
【資料 2-5-6】	岐阜経済大学教育評価アンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2012 学生による授業アンケート実施について	
【資料 2-6-2】	2012 年度 学生生活アンケート調査報告〔学修行動調査〕	
【資料 2-6-3】	授業心得	
【資料 2-6-4】	社会福祉士課程会議規則	
【資料 2-6-5】	教職課程会議規則	
【資料 2-6-6】	2012 年度 岐阜経済大学教職課程懇談会	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規則	
【資料 2-7-2】	保健室規程	
【資料 2-7-3】	障害学生支援室規程	
【資料 2-7-4】	特別なニーズをもつ学生の支援会議規則	

6 岐阜経済大学

【資料 2-7-5】	学生相談室規程・学生相談室のご案内	
【資料 2-7-6】	岐阜経済大学ボランティア・ラーニングセンター規程	
【資料 2-7-7】	2013 学生要覧 P43・P45	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	岐阜経済大学 クラブガイド 2013	
【資料 2-7-9】	岐阜経済大学奨学金規程	
【資料 2-7-10】	岐阜経済大学特別奨学金規程	
【資料 2-7-11】	岐阜経済大学私費外国人留学生奨学金規程	
【資料 2-7-12】	岐阜経済大学特別奨学生規程	
【資料 2-7-13】	岐阜経済大学私費外国人留学生学費減免規程	
【資料 2-7-14】	岐阜経済大学奨学生入学者学費減免規程	
【資料 2-7-15】	岐阜経済大学学費減免規程	
【資料 2-7-16】	岐阜経済大学特待生入学者学費減免規程	
【資料 2-7-17】	課外活動規程	
【資料 2-7-18】	課外活動団体の活動費等の援助に関する特別措置	
【資料 2-7-19】	課外活動強化指定クラブ取扱要綱	
【資料 2-7-20】	課外活動準強化指定クラブ取扱要綱	
【資料 2-7-21】	2012 年度 学生生活アンケート調査報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-7-22】	2012 年度 学生生活アンケートダイジェスト	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2013 年度 教員名簿	
【資料 2-8-2】	2012 学生による授業アンケート実施について〔教育自己評価〕	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-3】	岐阜経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-4】	岐阜経済大学専任教員選考規程	
【資料 2-8-5】	岐阜経済大学専任教員の任用等に関する内規	
【資料 2-8-6】	教員の資格基準に関する内規	
【資料 2-8-7】	専任教員の採用及び昇任における形式的要件に関する基準について（申し合わせ）	
【資料 2-8-8】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-8-9】	教養科目会議規則	
【資料 2-8-10】	外国語科目会議規則	
【資料 2-8-11】	保健体育科目会議規則	
【資料 2-8-12】	情報教育科目会議規則	
【資料 2-8-13】	2013 年度 受講生募集案内「PAC によるこそ」	
【資料 2-8-14】	2012 年度 PAC テスト 成績結果	
【資料 2-8-15】	2013 年度 PAC 講座受講者数および日程表	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 24(2012)年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ

6 岐阜経済大学

【資料 2-9-2】	岐阜経済大学図書館 利用案内	
【資料 2-9-3】	2013 学生要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	2013 岐阜経済大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-5】	科目別受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人岐阜経済大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	岐阜経済大学 50 周年ビジョン	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-3】	「アクション・プラン 2009-2012」総括	
【資料 3-1-4】	岐阜経済大学第二期中期計画(平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月)	
【資料 3-1-5】	学校法人岐阜経済大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人岐阜経済大学情報公開規程	
【資料 3-1-7】	岐阜経済大学における研究者の行動規範	
【資料 3-1-8】	学校法人岐阜経済大学職員規則	
【資料 3-1-9】	学校法人岐阜経済大学職員懲戒規程	
【資料 3-1-10】	懲戒処分基準	
【資料 3-1-11】	学校法人岐阜経済大学 監事監査規程	
【資料 3-1-12】	資産運用に関する事務取扱いについて	
【資料 3-1-13】	ハラスメントリーフレット 2013 年 4 月版	
【資料 3-1-14】	岐阜経済大学防災マニュアル 第三版	
【資料 3-1-15】	岐阜経済大学消防計画	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人岐阜経済大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	常任理事会規則	
【資料 3-2-3】	常任理事会運営委員会運営内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	岐阜経済大学学則 第 6 章	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	組織図 2013.2.1 現在	
【資料 3-3-3】	岐阜経済大学学長選考規程	
【資料 3-3-4】	岐阜経済大学副学長に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	岐阜経済大学学則 第 6 章	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-2】	組織図	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-3】	岐阜経済大学学長選考規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-4-4】	岐阜経済大学副学長に関する規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-5】	経済学部教授会規程	

6 岐阜経済大学

【資料 3-4-6】	経営学部教授会規程	
【資料 3-4-7】	教務委員会規則	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-4-8】	学生委員会規則	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-4-9】	キャリア支援委員会規則	
【資料 3-4-10】	図書委員会規則	
【資料 3-4-11】	岐阜経済大学合同会議規程	
【資料 3-4-12】	学校法人岐阜経済大学 監事監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人岐阜経済大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	組織図	【資料 3-3-2】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	岐阜経済大学第二期中期計画(平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月)	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 24(2012)年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人岐阜経済大会計規程	
【資料 3-7-2】	学校法人岐阜経済大会計規程第 56 条に基づく専決基準	
【資料 3-7-3】	学校法人岐阜経済大会計規程第 59 条に基づく流用額基準	
【資料 3-7-4】	学校法人岐阜経済大会計規程施行細則	
【資料 3-7-5】	物件の取得・購入に関する事務取扱細則	
【資料 3-7-6】	監査報告書	
【資料 3-7-7】	平成 24 年度 計算書類・独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-8】	平成 23 年度 計算書類・独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-9】	平成 22 年度 計算書類・独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-10】	平成 21 年度 計算書類・独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-11】	平成 20 年度 計算書類・独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	岐阜経済大学自己評価運営委員会規則	
【資料 4-1-2】	自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2013 研究者総覧	
【資料 4-1-4】	平成 24(2012)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 23(2011)年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24(2012)年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 23(2011)年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		

6 岐阜経済大学

【資料 4-3-1】	自己評価委員会規程	【資料 4-1-2】と同じ
------------	-----------	---------------

基準 A. 地域連携の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域連携の推進		
【資料 A-1-1】	岐阜経済大学 まちなか共同研究室 活動報告書	
【資料 A-1-2】	大垣情報ネットワーク研究会会誌 第 11 号	
【資料 A-1-3】	大垣情報ネットワーク研究会 公開講演会 案内チラシ	
【資料 A-1-4】	2012 年版 岐阜経済大学出張講座のご案内	
【資料 A-1-5】	岐阜経済大学地域経済研究所主催公開講演会 案内チラシ	
【資料 A-1-6】	岐阜経済大学学会公開講演会 案内チラシ	
【資料 A-1-7】	大垣市との連携協定書 コピー	

7 京都医療科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都医療科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命と教育研究目的は、前身の「島津レントゲン技術講習所」開設時からの建学の精神である「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」を基本としつつ、現代の医療ニーズに対応できる高度医療技術者の養成と、それを支える高度な知識や技術について教育研究することを加味して定義されており、診療放射線技師養成を軸とした大学の教育研究の特徴を示している。

また、平成25(2013)年度に策定された「京都医療科学大学 中長期ビジョン」に掲げられる基本方針は、大学の特徴をより深化するためのものとして位置付けられ、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や今後の教育研究組織のあり方について、重要な後ろ盾となっている。

「基準2. 学修と教授」について

高度な診療放射線技師養成という特徴を明確にしたアドミッションポリシーに従い、各入学試験の選抜方法において、学力試験及び面接を行い、高度医療とチーム医療を担える能力に重きを置き選抜している。また、それと整合性の取れたカリキュラムポリシーに沿って、教養教育の充実と高度医療技術者育成を目的としたカリキュラム編成と施設整備がなされ、教養、理工系基礎、専門科目の関係は簡潔に図式化されており、学修プロセスが明確に示されている。

学修及び授業支援を行うに当たっては、クラス担任制を軸とした教職員が協働して行う体制のもと、学修者の意見をくみ上げ、反映する仕組みを整えており、学修進度の差に対応した学修支援の充実や、授業改善に努力している。また、就職支援に関しては、診療放射線技師養成校としての伝統を生かし、裾野の広い卒業生ネットワーク基盤を擁することを背景に、その支援のもと、医療人としての目的意識の醸成や就職活動のサポートが積極的に行われ、就職率も高位に安定している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は、規律及び誠実性の維持に真摯に努め、常務理事会を軸に、理事会と教授会を結節することで、事業計画や中長期ビジョンなどの協議や策定、そして使命や目的の共有やその実現に向けて、経営と教学が、トップダウンとボトムアップのバランスをとりつつ、適切に連携できる仕組みを持っている。

その中で、学長のリーダーシップは要であり、各委員会や事務局との意思疎通を図りながら、教授会において重要事項の速やかな審議決定に努める一方、教員の個別面談や学生

との会食を定期的に行うなど、大学運営の向上に必要な情報の収集を積極的に行っている。

業務執行体制は、事務局長以下コンパクトかつ効率的に編制され、教員との連携も密であり、教育研究体制の質と学生の学修深度を高めるに当たり力を発揮している。施設設備は計画的に維持管理され、借入れに頼ることなく外部資金の獲得にも積極的に取り組み、適切な監査体制とともに財務基盤は健全である。

「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 19(2007)年の大学開学以来、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が設置され、全教授陣及び事務局長ほか主要事務局員が参画し、毎回テーマを決め、定期的な自己点検・評価活動が行われている。教学やその他の学内データについては、教職員間で適切に管理・共有が図られ、自己点検・評価活動に必要な正確性と透明性が高い重要なエビデンスを提供しており、FD(Faculty Development)活動や学生支援及び教育研究を含め、大学運営の改善・向上のための PDCA サイクルを支えるものとなっているが、自己点検・評価結果の公表については、より積極的な姿勢が望まれる。

総じて、大学は、その目的とする高度な医療を担い国民の保健医療の向上に寄与し、品性を陶冶した診療放射線技師の養成機能を支えるための、大学運営組織と教学組織を適切に編制している。また、全学的な自己点検・評価活動を通じて、時代の変化に対応した教育研究体制と学生支援のあり方を追求する中で、中長期ビジョンに根差した、更なる学生の学修深度向上と、質の高い診療放射線技師の輩出を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域への貢献」「基準 B.国際貢献」「基準 C.教員の研究活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の前身である「島津レントゲン技術講習所」開設以来の建学の精神である「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」を背景に、大学の基本理念を「医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教授・研究するとともに、品性を陶冶し、国民

の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」と定めている。

大学の使命を「教養教育の充実と、高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」とし、また、教育研究上の目的として「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする」と学則第1条に定め、それぞれ具体的かつ明瞭な文章にまとめられており、学生便覧、大学案内、ホームページなどにおいても明示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に則り、学部の特徴を「進歩の著しい医療科学分野に常に対応できる保健医療専門職を養成すること」と定め、現代社会における診療放射線技師に求められる技術や知識などを定義し、カリキュラムの構成における教育分類として、「科学的思考の基盤」「人間と生活」「専門分野の教育」の三つを掲げている。これらは、大学の教育課程における特徴を表しており、教育研究目的と整合性のとれたものと認識される。また、学則には使命・目的が定められており、学校教育法 83 条に適合している。

平成 19(2007)年の短期大学から大学へ改組転換を図る過程で、その特徴を深化すべく、診療放射線技師養成のカリキュラム体系の大幅な充実を図った。この改組転換そのものが、教育研究目的の大きな転換期といえるが、それに加えて、社会の変化に対応した人材育成を適切に行うべく、平成 23(2011)年度にはカリキュラム改革を実行するなど、教育目的とカリキュラムの中身の相互的な見直しを実行してきた。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

7 京都医療科学大学

学長及び常務理事がリーダーシップを発揮し、理事会と教員間の情報共有及び教員と職員との情報共有が常務理事会や教授会などにおいて図られ、大学の使命や教育目的が共有、周知される仕組みとなっている。また、大学の使命や教育目的は、ホームページの公開情報に明記され、学外への周知も図っている。

平成 25(2013)年 3 月に、「京都医療科学大学 中長期ビジョン」を策定し、四つの基本方針を掲げ、現在の学科の質を上げ、優れた診療放射線技師を養成することを確認しており、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の三つの方針の内容は堅持されている。

大学の教育研究組織は、1 学部 1 学科であり、大学の使命・目的などに整合した構成となっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学生募集要項、ホームページなどに明記され、オープンキャンパスなどでも説明されている。

大学は、アドミッションポリシーに沿って、推薦入試、一般入試、社会人入試などの選抜方法を用意し、入試委員会のもとで厳正に実施している。全ての入学試験で、学力試験及び面接を行い、大学が育成を目指す医療従事者に求められる専門的な教育の前提となる基礎学力とチーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力の二つの観点から選抜している。募集定員に対する志願者数は堅実であり、適切な入学者数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の構成は1学部1学科であることから、教育課程は1種類であり、文部科学省・厚生労働省の診療放射線技師学校養成所指定規則によって規定された教育内容を満たすべく、「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」及び「総合科目」の科目群で編成され、教養教育の充実と高度医療技術者育成を目的とした教育課程編成方針のもとにカリキュラムが組まれている。

教育課程編成方針については、使命・目的に沿って設定されている。また、この方針に基づき、学生便覧内の「履修のてびき」に「授業科目の系統関係」として、教養教育科目区分の教育目標、理工系の基礎科目と専門科目の系統関係を簡潔に記述・図式化されたものが、学生にわかりやすく明示されている。

休講対応のため、補講予備日を土曜日に設定することで定められた授業時間を確保しており、年間履修登録単位数の上限の設定など単位制の実質化を図っている。

シラバスには、各授業の概要と到達目標、テキストと参考図書、授業計画、成績評価の方法などが記され、学生の自主的な学修をサポートしている。

授業方法の工夫・改善を組織的に行うためにFD委員会を設けており、授業アンケートや教員間での相互授業参観などを実施している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員の教授会への陪席、委員会への出席により、教職員協働による学修及び授業支援に関する方針、計画及び実施方策などについて意思疎通のできる体制となっており、授業アンケート、学生意見箱などによって意見をくみ上げ、反映する仕組みができています。

全教員のオフィスアワーは学生用掲示板に公示され、設定されている時間以外でも柔軟に対応している。

大学院が設置されていないため、TA 制度は設けられていないが、職員による講義資料準備などの対応を行っている。

「学生相談会」と担任などが中心となって、出席状況の把握と早めの介入、必要に応じた三者面談の実施など、学修の継続を支援する教職員協働体制をとっている。

授業の相互参観による授業方法の改善、高校での未履修科目に対する補講、能力別クラス分けなど、FD委員会及び教務委員会を中心に学修支援の対策が検討されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業認定の基準は「京都医療科学大学学則」及び「京都医療科学大学単位認定細則附則」に明確に規定され、厳正に適用されている。

成績評価は4段階で設定されている。診療放射線技師の国家資格取得の前提となる学力を担保するために受講科目の系統性を重視することから、単位制のもとで、不合格科目数と GPA (Grade Point Average) に基づく学年進級制限基準を制定している。学力不足の留年者に対しては、大学が特別クラスを編制するなどの学修支援体制を敷いている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

診療放射線技師としての職業訓練は、臨床実習の経験がキャリア教育に役立てられており、教育体制は整っている。「望まれる診療放射線技師像」を明確にして、1年次より、「診療放射線技術学概論」の科目を設け、診療放射線技師像を明確にし、2年次より臨床現場における実務実習、4年次の実践的な臨床実習により、キャリア教育を行っている。就職・進学をサポートするため、就職課による就職指導とともに、学内組織として「就職指導・支援委員会」を設置し、同委員会による指導や、就職先への「本学卒業生の職場状況調査」を実施するなど、卒業生の評価から教育改革へつなげる努力を行っている。

法人創設以来の卒業生と教職員からなる同窓会組織「京都医療科学大学学友会」は、診療放射線領域のノウハウを生かし、「施設別説明会」「就職相談会」を行うことで、学生をサポートしており、この活動は高い実績を挙げ、学生に対する職業人への成長におけるモチベーションの源泉となっている。

【優れた点】

○「京都医療科学大学学友会」が学生の就職活動を積極的にサポートしている点は、高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「総合試験委員会」を組織して学生支援を行うことにより、診療放射線技師国家試験は、全国平均を上回る合格率を維持している。また、一部教員による自主的な対策講座を年間を通じて開講していることにより「第1種放射線取扱主任者」の合格者数も漸増している。

「京都医療科学大学 中長期ビジョン」では、更に高い合格率の数値目標を掲げ、明快な達成状況を点検する指標を設定している。

FD委員会を中心にして実験・実習科目を除いた全科目についての授業アンケートを記名式で実施しており、教育内容・方法及び学修指導などの改善にフィードバックしている。また、アンケート結果は学生に公開されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学長から指名された教員と事務課長、就職課長で構成される「学生委員会」が学生全般に関わる案件について、情報共有及び討議・審議を行い、厚生補導に関する対応を行っている。入学から卒業研究が始まる3年次前期まで、クラス担任制を敷き、学生指導に当たっている。

「学生相談会」は、学生の心理面におけるサポート、出欠管理と多欠席者への声かけや指導、更には保護者への連絡や面談を行っている。また、カウンセリングルームを設置して学生サポートの充実に努めている。2種類の意見箱を設置しており、「学生相談箱」は、対人関係やハラスメントなどの相談、「学生意見箱」は学生からの要望を有機的に収集する仕組みである。

独自の給付型奨学金制度が実施されているほかに、経済状況の急変による奨学金支給や学費免除、分納の仕組みが整えられている。

学生自治会が実施する行事またはクラブ活動・同好会活動の円滑な運営のために、大学が支援、指導・助言を行っている。

【参考意見】

○医師である教員とカウンセラー教員による支援体制はあるが、保健室については、学生の利用状況や稼働率の把握に努めるよう運営体制の更なる充実が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

分野に応じて必要な教員が配置され、設置基準を満たす教員数が確保されている。

教員採用は「京都医療科学大学専任教員任用規程」「京都医療科学大学教員選考内規」に従って選考委員会主導で選考を行い、任用教授会で審議し、候補者を学長に具申した後、理事長が採用する。教員の昇任については、「教員人事に関する申し合わせ」により、教育歴及び研究歴並びに大学への貢献度を勘案し、学長が任用教授会に具申し、承認を得ることで決定される。

教養教育を担当する専任教員が配置されており、教養教育の充実に努めている。

FD 委員会を設置し、学生の授業アンケートによる評価及び教員の相互授業参観などの活動をとおして、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地・校舎は大学設置基準を満たしており、また、大学の各施設は適切に整備され、かつ有効に利用されている。クラスサイズについては、適切な規模で管理されている。

校舎は、耐震基準を満たし、アスベスト建材の使用もなく教育環境は整備され、施設・設備の安全性・利便性に配慮し、バリアフリー化に努めている。

図書館は「京都医療科学大学図書管理規程」と「京都医療科学大学図書委員会規程」に従って適切に管理運営が行われている。開館時間は適切であり、学生利用を促すために、学生からの希望図書を募る制度を持っている。蔵書数は十分であり、コンピューターの IT 施設は適切に整備されている。

ネットワーク環境は整備されており、SSL-VPN(Secure Socket Layer Virtual Private Network)接続による外部からの学内 LAN アクセスが可能となっている。また、医療画像教育環境として、PACS(Picture Archiving and Communication System)と連携して学内 LAN で画像をいつでも見ることができるよう整備されている。

【優れた点】

○SSL-VPN を導入し、自習教材の使用や学内データアクセスを可能とし、PACS の画像

をネットワーク上の端末から閲覧できるように構築されている点は高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、「学校法人島津学園寄附行為」、その他関連諸規定に基づき業務を執行し、経営の規律及び誠実性の維持に努め、教授会及び常務理事会において、事業計画や中長期ビジョンなどを協議・策定し、使命・目的の実現に向けて審議を継続的に行っている。私立学校法、大学設置基準などの改正に合わせ諸規則を制定又は改定しており、法令は遵守されている。また、キャンパス内の環境保全に配慮するとともに、診療放射線技師の養成大学という特質や、大学がある南丹市の市民 3 千人余りが大飯原子力発電所から 30 キロ圏内に住んでいることから、放射線とその影響についての知識の啓発に積極的に取り組んでいる。

「学校法人島津学園就業規則」「学校法人島津学園ハラスメント防止規程」などにより、労働条件やハラスメントなど人権に注意を払い、機械警備システムの導入や監視カメラの設置、警備会社への委託により、防犯など安全確保に努めたキャンパスを構築している。

教育情報や財務情報は、事業報告書をホームページに掲載するなど、適切に公表しているほか、閲覧請求にも対応している。

【参考意見】

○安全への配慮に関しては、定期的に火災避難訓練などが行われているが、危機管理マニュアルなどの整備が望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

7 京都医療科学大学

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人島津学園寄附行為」に基づき、理事会が最高意思決定機関として位置付けられている。定例の理事会回数は多くはないが、理事長、学長及び常務理事（事務局長）で構成された常務理事会が毎月開催され、理事会から付託された日常業務を執行し、学校法人の管理運営を円滑に行い、使命・目的の達成に向けた体制を構築している。

また、常務理事会の議事録を役員に送付することにより、役員間の意思の疎通及び情報の共有化が図られている。役員は、寄附行為に基づき選任されており、手続きも滞りなく、適切に行われている。平成 25(2013)年 1 月に「学校法人島津学園稟議規程」を制定し、稟議の基準及び手続きが定められたことにより、責任体制が明確化され、業務の適正かつ円滑な処理が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定機関としての教授会は、「京都医療科学大学教授会規程」で審議事項を定め、学長が招集し議長を務め、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能しており、組織的位置付けとその運営体制は明確である。

学長業務の支援体制として、委員会規定に基づき、教授会のもとに組織された各種委員会委員長が学長方針を確認しながら審議に努めることにより、学長を補佐し、また、管理運営については事務局長が学長を補佐する体制を整えており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制は整備されている。学長は定期的に教員と個別面談を行うとともに、学生との会食を通じて意見を聴取し、運営に必要な情報の収集を行っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

経営管理部門である理事会と教学部門である教授会は、それぞれの構成員が毎月開催される常務理事会に出席して大学に関する課題を緊密に協議しており、大学の意向は適切に反映され、管理部門と運営部門とが効率的に連携している。常務理事は、理事長の命を受けて法人本部の事務を処理する法人事務局長と、学長の命を受けて大学の事務を処理する大学事務局長とを兼任し、事務局における管理部門と運営部門との連携をとり合うとともに、相互チェックによる体制を構築している。

監事は寄附行為により選任され、法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会に出席し意見を述べ、監査法人との情報交換を実施するなど、寄附行為に基づき職務を全うしている。評議員会は、寄附行為により諮問機関として適正に運営されている。

教職員の提案をくみ上げる仕組みとして、設備予算は教職員からのアンケートをもとに事業計画に反映させている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び配置は、「学校法人島津学園事務組織規程」に基づき、事務局に事務課と就職課を、また、事務課に教務係と総務係を置き、それぞれ必要な人員を確保している。加えて、「島津学園 京都医療科学大学職務権限と決裁手続き」による権限と責任を明確にした事務体制を構築し、使命・目的を達成するための適切な機能を担保している。

職員の採用は、「学校法人島津学園就業規則」により、選考試験又は資格、経歴業績などを勘案して行っている。

職員の資質・能力向上の施策については、日常の OJT に学外研修を組合せて実施し、研修支援や自己啓発支援を SD(Staff Development)活動と位置付け予算を組み積極的に取り組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年度に改組転換してから直近までの財務状況は、帰属収支差額が平成 21(2009)年度から 4 年間収入超過で推移しており、資金の内部留保も順調に伸びて、消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率も健全な状態を示しており、財務基盤は安定している。

設備投資も当初計画通りに進めており、建物、周辺施設整備・機器備品の整備計画は、資金的に借入金に頼ることなく全て自己資金で賄っており、健全な財務運営を行っている。5 年後の達成を目指して作成した中長期ビジョンの裏付けとなる資金計画は、ビジョン達成のための環境整備を含めて平成 25(2013)年度中に作成する予定であり、各年度の実績と常に比較検証し、目標実現へ向け努力することで将来的にも安定した財務基盤を維持し続けるという経営側の意志が見受けられる。

外部資金については、近年積極的に補助金の獲得に努めており、国の放射線被ばくの調査要請も重なり、結果として、金額の増加傾向がみられる。今後も助成制度の理解を深め、補助金や競争的資金への積極的な取組みを通じて、更なる拡大に期待する。

予算変更については、寄附行為の規定に基づき評議員会に諮問し、その後理事会で承認を得て、確実に実施している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や「学校法人島津学園経理規程」などに基づき適切な会計処理を行っており、不明な点についてはその都度、公認会計士と監事と相談しながら進めている。

会計監査については監査法人から定期的な監査を受け、経理処理の妥当性を精査し厳正な処理につなげている。監査法人と監事との連携について、監事は、公認会計士監査の実施状況を的確に把握し、適切な指導と監査をしている。監査法人から内部統制に関する理事へのヒアリングには監事も同席し、三者での情報交換の場となっている。

公的研究費管理は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「京都医療科学大学公的研究資金取り扱いに関わる不正防止計画」「京都医療科学大学不正行為防止に関する基本方針」を制定し、適正な管理に努めている。

補正予算の編成も規定に沿って的確に行われており、決算との著しいかい離はない。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と学則第2条に定めている。また、「診療放射線技師国家試験」の合格率、「第1種放射線取扱主任者試験」の合格者数など、放射線関連分野における評価を資格系大学の根本をなす評価指標と捉え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

大学開学の平成19(2007)年度から、「京都医療科学大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とし全教授及び事務局長・事務課長が参画する「自己点検・評価委員会」を設け、全学的な実施組織を整えており、自己点検・評価体制は適切である。

開学以来3年間の状況の評価した自己点検・評価報告書は、平成22(2010)年2月にまとめられ、関係機関に配付した。平成25(2013)年度認証評価における自己点検・評価を経て、新カリキュラムによる学生が卒業する平成28(2016)年度に自己点検評価書の発行を予定しており、定期的かつ継続的な実施に向け取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

医療科学部放射線技術学科という1学部1学科の大学の特色を強みとして、個々の学生と教員・職員が常に密に接するように努めており、教学データについては全教員が把握し、現状を認識している。学内データは担当部署ごとに収集と分析、管理を行っている。

平成25(2013)年度認証評価における自己点検評価書は、大学事務局がデータを収集・整理しまとめたエビデンスに基づいて、各委員会委員長が作成し、「自己点検・評価委員会」において最終評価書としたもので、自己点検・評価の誠実性を担保している。

自己点検・評価結果は報告書としてまとめ、教職員、役員及び評議員に配付することで

学内の共有を図り、社会への公表としては、近隣大学、官公庁や関係機関に配付している。また、教員の主な研究業績などについては事業報告書に掲載するとともにホームページ上で公開している。

【改善を要する点】

○自己点検・評価報告書の公開については、社会への説明責任を果たす意味で、報告書全般をホームページへ公表するよう改善が必要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年に初めての自己点検・評価報告書をまとめて以降、大学の運営、教育全般にわたる自己点検・評価活動の意義は極めて大きいと位置付け、その結果に基づく改革・改善の仕組みの確立に努めている。整備された点検及び評価体制のもと、「京都医療科学大学 中長期ビジョン」が立案され、自己点検・評価の結果、FD 委員会の活動は教員相互の授業参観にまで発展しており、オフィスアワーの設定、学生相談の支援体制の強化など、結果を教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルを構築している。

今後はこれらの取組みを通して、学業成績の向上、留年・退学者数の減少、進級率の改善、国家試験の合格率の向上などに結びつけることを目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

【概評】

公開講座は、「京都医療科学大学学外交流委員会規程」に基づき、「学外交流委員会」で企画や地域行事の参加を決定し、教授会の審議を経て実施している。

東日本大震災による原発事故で放射能汚染に対する国民の関心が高くなったことや大飯原子力発電所から 30 キロ圏内に 3,000 人余りの南丹市民が住んでいることも影響し、放射線の専門家である教授陣への講演依頼、地域の放射線量測定活動、政府及び行政への放射線専門家としての支援活動、更に福島原発事故による一時帰宅者への放射能汚染スクリーニング支援などの活動は幅広く、人的資源の提供貢献度は非常に高い。

子ども向けの企画として、放射線を使わない超音波を利用した画像の話や体のしくみ(解剖)などの教材を利用した活動を通じて、地域教育関係機関主催行事に積極的に参加している。

地域連携として、地元京都府南丹市との間で環境放射線・放射エネルギーの測定に関する協定を締結(平成25(2013)年4月)し、共同して地域防災計画を立案するなど、地域へ貢献する取り組みを行っている。

基準B. 国際貢献

B-1 大学が持つ人的資源の国際社会への提供

B-1-① 大学の持つ人的資源の国際社会への提供

B-2 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

B-2-① 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

【概評】

人的資源の国際社会への提供として、創設母体の株式会社島津製作所と「中国山東省衛生学校への講師派遣に関する協議書」を交わし、同社の要請に基づき、平成19(2007)年より中国山東省済南市の山東医学高等専科学校(診療放射線技師養成校)へ、毎年2回、1週間の日程で講師を派遣し、山東島津放射技術教育講座を開講している。

また、国際的視野を持ち国際貢献が可能な診療放射線技師を育成することを目指して、台湾元培科技大学と学術交流協定を締結(平成24(2012)年9月22日調印)し、平成25(2013)年8月に国際交流サマースクールの活動を開始した。初年度の参加学生の反応は期待以上に高く、将来の診療放射線技師として国際的な活動もあることを実感として視野に入れる貴重な機会となっている。これは、大学の前身である学校の卒業生を縁にした国際交流であることから、とりわけ、その成果と今後の発展が期待される。

基準C. 教員の研究活動

C-1 教員の研究活動

C-1-① 研究経費

C-1-② 論文発表

C-1-③ 外部研究資金の獲得

C-1-④ 研究倫理

C-1-⑤ 研究活動の公開

【概評】

教員には、「京都医療科学大学個人研究費規程」「京都医療科学大学共同研究費規程」「京都医療科学大学海外で開催される学術研究発表会等への出張費助成に関する規程」に基づき、個人研究費、共同研究費、海外出張研究費など研究活動を行うための支援体制が整え

7 京都医療科学大学

られている。論文発表は不十分と認識し更に増やす努力を促している。外部研究資金の獲得では、科学研究費助成事業、受託研究費ともに近年増加しつつあり、文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備費補助金も平成 24(2012)年度に獲得している。

また、今年採択された科学研究費助成事業はそのほとんどが代表研究である点は評価できる。その使用に当たっては「京都医療科学大学公的研究資金管理規程」などにに基づき適正に処理している。

研究業績の公開は、事業報告書及びホームページなどで公開するとともに、独立行政法人科学技術振興機構の ReaD サービスを活用し、研究活動を公開している。

以上のように、大学の研究活動への積極的支援がうかがわれる。

IV 大学の概況（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 19(2007)年度
所在地 京都府南丹市園部町小山東町今北 1-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医療科学部	放射線技術学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 25(2013)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 6 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 22 日	第 5 回評価員会議開催
平成 26(2014)年 1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

7 京都医療科学大学

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 島津学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度 京都医療科学大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	大学院は該当なし
	京都医療科学大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度 京都医療科学大学募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 25(2013)年度 京都医療科学大学 学生便覧 平成 25(2013)年度 京都医療科学大学 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25(2013)年度 学校法人島津学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24(2012)年度 学校法人島津学園 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ（校舎配置図） 教室、実験室、研究室等配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集 一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人島津学園 役員名簿 学校法人島津学園 評議員名簿 理事会、評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	京都医療科学大学 学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料1-1-2】	京都医療科学大学 大学案内 p.25	【資料F-2】と同じ
【資料1-1-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p.2	【資料F-5】と同じ
【資料1-1-4】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>大学案内>大学紹介 >建学の精神、基本理念）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	京都医療科学大学 設置の趣旨・理由書	
【資料1-2-2】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大	

7 京都医療科学大学

【資料1-2-2】	学事務局 情報公開>情報公開>その他)	
【資料1-2-3】	島津学園85年史	
【資料1-2-4】	京都医療科学大学 学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料1-2-5】	京都医療科学大学 学生便覧 p.9	【資料F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料1-3-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料1-3-2】	平成24年度・25年度委員会	
【資料1-3-3】	京都医療科学大学 教授会規程	
【資料1-3-4】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>大学案内>大学紹介 >建学の精神、基本理念）	【資料1-1-4】と同じ
【資料1-3-5】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告	【資料F-7】と同じ
【資料1-3-6】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	
【資料1-3-7】	第88回評議員会議事録（平成25年3月29日）	
【資料1-3-8】	第116回理事会議事録（平成25年3月29日）	
【資料1-3-9】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大 学事務局 情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報 >建学の精神_理念_3方針）	
【資料1-3-10】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学部・学科案内>教 員紹介）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-1】	京都医療科学大学 平成26(2014)年度募集要項 p.1	【資料F-4】と同じ
【資料2-1-2】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園 大学事務局情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報 >建学の精神_理念_3方針）	【資料1-3-9】と同じ
【資料2-1-3】	オープンキャンパス実施状況	
【資料2-1-4】	京都医療科学大学 入試委員会規程	
【資料2-1-5】	合否通知書	
【資料2-1-6】	京都医療科学大学 学則 第13条	【資料F-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料2-2-1】	京都医療科学大学 学則	【資料F-3】と同じ
【資料2-2-2】	京都医療科学大学 学生便覧 p.24、25	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p.57	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-4】	京都医療科学大学 学生便覧 p.23	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-5】	学年暦 京都医療科学大学 学生便覧 p.0	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-6】	京都医療科学大学 シラバス	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-7】	診療放射線技師学校養成所指定規則	

7 京都医療科学大学

【資料2-2-8】	京都医療科学大学 学生便覧 p.26～28	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-9】	京都医療科学大学 学生便覧 p.2	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-10】	診療放射線技師養成所の指導要領について 別表1 (医政発第0328016号)	
【資料2-2-11】	画像情報の確定に関するガイドライン抜粋 公益社団法人日本放射線技術学会編 p.9	
【資料2-2-12】	臨床実習施設名・住所・位置図	
【資料2-2-13】	京都医療科学大学 臨床教授等称号付与規程	
【資料2-2-14】	臨床実習マニュアル	
【資料2-2-15】	臨床実習指導教員の配置	
【資料2-2-16】	臨床実習病院との連携および巡回指導	
【資料2-2-17】	京都医療科学大学 学生便覧 p.22	【資料F-5】と同じ
【資料2-2-18】	京都医療科学大学 聴講に関する規程	
【資料2-2-19】	京都医療科学大学 学生便覧 p.11	【資料F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	オフィスアワー	
【資料2-3-2】	中途退学者の件数と理由	
【資料2-3-3】	入学年度別進級状況	
【資料2-3-4】	出欠状況調査表	
【資料2-3-5】	出欠状況から対象学生を抽出する計画図	
【資料2-3-6】	授業アンケート質問 (中間期、学期末)	
【資料2-3-7】	授業アンケート集計	
【資料2-3-8】	学生意見箱投函内容	
【資料2-3-9】	学生図書等リクエスト受付一覧表	
【資料2-3-10】	中長期ビジョンによる年度別目標	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	平成24年度成績通知書ご送付について	
【資料2-4-2】	京都医療科学大学 学則 第24条-2	【資料F-3】と同じ
【資料2-4-3】	京都医療科学大学 単位認定細則 附則	
【資料2-4-4】	京都医療科学大学 学生便覧 p.8	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-5】	京都医療科学大学 学生便覧 p.23	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-6】	京都医療科学大学 学生便覧 p.10	【資料F-5】と同じ
【資料2-4-7】	京都医療科学大学 教務委員会規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料2-5-1】	京都医療科学大学 就職指導・支援委員会規程	
【資料2-5-2】	京都医療科学大学 学友会会則	
【資料2-5-3】	京都医療科学大学 学友会支部及び会員数	
【資料2-5-4】	本学卒業生の職場状況調査[回答まとめ]	

7 京都医療科学大学

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	京都医療科学大学 総合試験委員会規程	
【資料2-6-2】	卒業生就職先一覧	
【資料2-6-3】	京都医療科学大学 FD委員会規程	
【資料2-6-4】	学生生活アンケート調査	
【資料2-6-5】	国家試験後の満足度調査	
【資料2-6-6】	授業参観実施のガイドライン案 (FD委員会教授会提出資料)	
2-7. 学生サービス		
【資料2-7-1】	京都医療科学大学 学生委員会規程	
【資料2-7-2】	平成24(2012)年度学生相談会の実施状況	
【資料2-7-3】	出欠状況から対象学生を抽出する計画図	【資料2-3-5】と同じ
【資料2-7-4】	学生相談件数	【エビデンス集(データ)編 表2-12】と同じ
【資料2-7-5】	学生支援機構奨学金	
【資料2-7-6】	京都医療科学大学 奨学金制度	
【資料2-7-7】	京都医療科学大学学費の免除に関する内規	
【資料2-7-8】	京都医療科学大学学費の延納及び分納に関する内規	
【資料2-7-9】	学生自治会規約 学生便覧p.68	【資料F-5】と同じ
【資料2-7-10】	クラブ活動	
【資料2-7-11】	学生意見箱投函内容	【資料2-3-8】と同じ
【資料2-7-12】	学生生活アンケート実施結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	京都医療科学大学 臨床実習委員会規程	
【資料2-8-2】	京都医療科学大学 専任教員任用規程	
【資料2-8-3】	京都医療科学大学 教員選考内規	
【資料2-8-4】	京都医療科学大学 教員人事に関する申し合わせ	
【資料2-8-5】	京都医療科学大学 FD委員会規程	【資料2-6-3】と同じ
【資料2-8-6】	教育、研究の現状とその課題 -2007、2008年度 自己点検・評価- p.41、42	
【資料2-8-7】	中間期のアンケート (平成24(2012)年度以降)	
【資料2-8-8】	学期末アンケート (平成25(2013)年度より)	
【資料2-8-9】	授業参観実施のガイドライン案	【資料2-6-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料2-9-1】	京都医療科学大学 学生便覧 p.40、p.42	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-2】	京都医療科学大学 学生便覧 p.40~p.42	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p.40	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-4】	京都医療科学大学 図書管理規程	

7 京都医療科学大学

【資料2-9-5】	京都医療科学大学 図書委員会規程	
【資料2-9-6】	京都医療科学大学 学生便覧 p.48	【資料F-5】と同じ
【資料2-9-7】	平成24(2012)年度クラス編成	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料3-1-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-2】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料1-3-3】と同じ
【資料3-1-3】	常務理事会規程	
【資料3-1-4】	学校法人寄附行為変更認可書 大学設置認可書	
【資料3-1-5】	学校法人島津学園 就業規則	
【資料3-1-6】	学校法人島津学園 倫理規程	
【資料3-1-7】	学校法人島津学園 ハラスメント防止に関する規程	
【資料3-1-8】	学校法人島津学園 個人情報保護規程	
【資料3-1-9】	学校法人島津学園 個人情報保護規則	
【資料3-1-10】	学校法人島津学園 公益通報に関する規程	
【資料3-1-11】	法律顧問契約書	
【資料3-1-12】	京都医療科学大学自衛消防組織編成表	
【資料3-1-13】	学校法人島津学園 成24(2012)年度事業報告	【資料F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-2-2】	理事、評議員名簿	【資料F-10】と同じ
【資料3-2-3】	常務理事会規程	【資料3-1-3】と同じ
【資料3-2-4】	学校法人島津学園 固定資産管理規程	
【資料3-2-5】	学校法人島津学園 第88回評議員会議事録	【資料1-3-7】と同じ
【資料3-2-6】	学校法人島津学園 第116回理事会議事録	【資料1-3-8】と同じ
【資料3-2-7】	平成24(2012)年度 常務理事会開催状況	
【資料3-2-8】	平成24(2012)年度 学校法人島津学園 理事会・評議員会開催状況	【資料F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	京都医療科学大学 学長選任規程	
【資料3-3-2】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料1-3-3】と同じ
【資料3-3-3】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	【資料1-3-6】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-2】	理事者ヒアリング議事録	
【資料3-4-3】	監事監査議事録	

7 京都医療科学大学

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料3-5-1】	学校法人島津学園 事務組織規程	
【資料3-5-2】	京都医療科学大学 公的研究資金管理規程	
【資料3-5-3】	京都医療科学大学 不正行為防止に関する基本方針	
【資料3-5-4】	京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程	
【資料3-5-5】	学校法人島津学園京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き (図)	
【資料3-5-6】	学校法人 島津学園 組織図	
【資料3-5-7】	平成24年度・25年度委員会	【資料1-3-2】と同じ
【資料3-5-8】	職員研修一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	中長期ビジョンによる年度別目標	【資料2-3-10】と同じ
【資料3-6-2】	学校法人島津学園 稟議規程	
【資料3-6-3】	学校法人島津学園 平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度 計算書類	
【資料3-6-4】	外部資金獲得状況	
3-7. 会計		
【資料3-7-1】	学校法人島津学園 経理規程	
【資料3-7-2】	学校法人島津学園 経理規程施行細則	
【資料3-7-3】	学校法人島津学園 京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き (図)	【資料3-5-5】と同じ
【資料3-7-4】	京都医療科学大学 公的研究資金取り扱いに関わる不正防止 計画	
【資料3-7-5】	京都医療科学大学不正行為防止に関する基本方針	【資料3-5-3】と同じ
【資料3-7-6】	学校法人島津学園 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度 計算書類	【資料3-6-3】と同じ
【資料3-7-7】	学校法人島津学園 平成25(2013)年度 第1次補正予算書	
【資料3-7-8】	学校法人島津学園 平成25(2013)年度 事業計画	【資料F-6】と同じ
【資料3-7-9】	公認会計士監査契約書	
【資料3-7-10】	ヒアリング議事録	【資料3-4-2】と同じ
【資料3-7-11】	監査報告書 (監事)	
【資料3-7-12】	監査報告書 (公認会計士)	
【資料3-7-13】	監査実施報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料4-1-1】	京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料4-1-2】	教育、研究の現状とその課題 -2007、2008年度 自己点	【資料2-8-6】と同じ

7 京都医療科学大学

【資料4-1-2】	検・評価一	【資料2-8-6】と同じ
【資料4-1-3】	自己点検評価報告書配布先一覧	
【資料4-1-4】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	【資料1-3-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料4-2-1】	京都医療科学大学 教務システム画面例	
【資料4-2-2】	京都医療科学大学 グループウェア画面例	
【資料4-2-3】	入試データ分析例	
【資料4-2-4】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告p4～p8	【資料F-7】と同じ
【資料4-2-5】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告p18、p27	【資料F-7】と同じ
【資料4-2-6】	自己点検・評価報告書配布先一覧	【資料4-1-3】と同じ
【資料4-2-7】	京都医療科学大学 ホームページ（トップ>研究・国際交流>研究活動）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程	【資料4-1-1】と同じ
【資料4-3-2】	教育、研究の現状とその課題 -2007、2008年度 自己点検・評価-p.32	【資料2-8-6】と同じ

基準 A. 地域への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供		
【資料 A-1-1】	公開講座その他開催履歴	
【資料 A-1-2】	原発災害避難者の実態調査（1次）自治総研通巻 393号 抜粋	
【資料 A-1-3】	朝日新聞デジタル記事（一時帰宅、10日に川内村から開始）	
【資料 A-1-4】	23科原安第4号 放射線測定への協力について（依頼）	
【資料 A-1-5】	福島スクリーニング作業支援出張報告会資料	

基準 B. 国際貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持つ人的資源の国際社会への提供		
【資料B-1-1】	中国山東省衛生学校への講師派遣に関する協議書	
B-2. 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流		
【資料B-2-1】	AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN Yuanpei University, HsinChu, Taiwan and Kyoto College of Medical Science, Japan	

基準 C. 教員の研究活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 教員の研究活動		

7 京都医療科学大学

【資料 C-1-1】	京都医療科学大学 個人研究費規程	
【資料 C-1-2】	京都医療科学大学 共同研究費規程	
【資料 C-1-3】	京都医療科学大学 海外で開催される学術研究発表会等への出張費助成に関する規程	
【資料 C-1-4】	本学ホームページ (トップ>学校法人島津学園 大学事務局 情報公開>情報公開>修学上の情報等>各教員の業績)	
【資料 C-1-5】	京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程	【資料3-5-4】と同じ
【資料 C-1-6】	京都医療科学大学 公的研究資金管理規程	【資料3-5-2】と同じ
【資料 C-1-7】	京都医療科学大学 研究倫理委員会規程	
【資料 C-1-8】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告	【資料F-7】と同じ

8 京都嵯峨芸術大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都嵯峨芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神、学園の使命及び教育目的は「大覚寺学園教育憲章」に包括され、明文化されており、学園の運営及び教育研究活動を規定している。また、各学科の教育目標は四つの観点に分類して記述されており、具体的な人材育成像を明示している。寄附行為、芸術学部学則、大学院規則には、教育基本法、学校教育法、私立学校法を遵守する旨が明確に規定されている。使命・目的は学生便覧、大学案内、ホームページなどに明示し、学内外に公表されており、教育・社会連携・研究・管理運営各施策についての6か年の中期計画である「大覚寺学園中期計画」を策定している。

「基準2. 学修と教授」について

「大覚寺学園教育憲章」で定められた人材像に基づきアドミッションポリシーを明確に定め、周知している。カリキュラムポリシーに基づき教育課程を編成しており、実技・講義系双方において少人数教育を基本とした教育が展開されている。オフィスアワーの実施も含め、学生の学修支援体制は適切に機能している。「キャリア支援センター」は「キャリアアカルテ」をもとに就職支援の充実に努めている。成績評価に加え授業評価アンケートの結果を教育目的達成のエビデンスとするなど工夫している。学生への経済的支援、心身の健康管理などの体制は充実している。アンケートなどの意見をもとに学生サービスの向上を図っている。専任教員は、設置基準上必要教員数を満たしている。教員の採用・昇任・評価は「教員選考基準」に基づき、適正に実施されている。FD(Faculty Development)については、「FDカフェ」を実施するなど活発に行われている。校地・校舎は設置基準を満たしており、耐震補強工事は本部キャンパスの全校舎において完了している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の基本精神は寄附行為に規定されており、「大覚寺学園行動規範」の制定、内部監査の実施などコンプライアンス体制は整備されている。大学ホームページに財務・教育情報が公表されている。平成23(2011)年度に常任理事会を設置し、経営、学生募集、就職、教育の四つの作業部会を設け、「大覚寺学園中期計画」を策定しており、今後の着実な実行が期待される。学長の諮問機関として「大学評価会議」を設置、また大学事務局長、学園事務局長の2局長体制とし、ガバナンスの充実、強化を図っている。SD(Staff Development)研修関連規定などを定め、職員を育成している。定員未充足状況が続き、財務が悪化するなか、中期計画を基礎とした手堅い財務運営を行っている。会計処理は適正に実施され、理事、監事及び評議員は寄附行為の定めに従い選考されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

芸術学部学則、大学院規則に自己点検・評価を規定し、「教育憲章」に記された大学の使命・目的の実現に向けた自己点検・評価活動を行っている。「大学評価会議」を通じて、自己点検・評価委員会の活動と事務、教学両組織の運営を横断的に結びつけるなど、教職員が自律的にこれを実施していくための体制作りと意識の共有に努力している。各種アンケートや意見聴取など多方面のステークホルダーの意見を集めており、その分析結果の大学運営への更なる反映が期待される。自己点検・評価報告書はホームページなどを通じて学内外に公表されており、策定された「大覚寺学園中期計画」に基づく事業計画のPDCAサイクルと自己点検・評価が、相補完的に実効を上げることが期待される。

総じて、「大覚寺学園教育憲章」を共通の規範として、教育・研究に関わる制度と運営において、芸術系大学としての特色と独自性がうかがわれる。なお、定員未充足状況が継続しているが、新設の常任理事会主導のもと、経営・学生募集・就職・教育の各分野からなる中期計画を策定済みであり、これの実効ある取組みが今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

建学の精神「大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇ならびに宗祖弘法大師の思想と実践に学び、その精神を現代の高等教育に活かすべく、広義の芸術教育を通じて創造性と人間性の涵養に努め、豊かで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する」とこれを受けた使命・目的及び教育目的は「大覚寺学園教育憲章」において包括され、具体的かつ簡潔に明文化されており、学園の運営及び教育研究活動を根本的に規定している。また、各学科の教育目標を「知識・理解」「論理的・創造的思考」「態度・価値観・倫理観」「技能・技術」の四つの観点に分類して定めており、各学科の教育目標が具体的な行動目標で示され、人材育成像として明確にしている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「大覚寺学園教育憲章」において、「学園における芸術教育の目標」を明文化するなど、個性・特色を明示している。また、大学は真言宗大本山大覚寺を母体として開設されているが、宗教色をおさえ「芸術教育の本道」を目指しており、公共性を踏まえた形となっている。

大学は、学校教育法第 83 条に照らして適切な目的を掲げており、また寄附行為、芸術学部学則、大学院規則には、教育基本法、学校教育法、私立学校法を遵守する旨が明確に規定されているなど法令に適合している。

平成 13(2001)年の大学設置以降、学部学科の改組を行ってきたが、教育目的については、その都度、社会情勢や未来への中期展望を踏まえ、カリキュラム再編に応じて柔軟に見直している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神や使命・目的を示した「大覚寺学園教育憲章」は、制定時に教授会の承認を受けた上で理事会の審議を経て決定しており、役員、教職員の理解と支持を得ており、学生便覧、大学案内、ホームページに掲載し、学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的は、教育・社会連携・研究・管理運営の各施策についての 6 か年の中期計画である「大覚寺学園中期計画」や三つのポリシーに反映されている。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織との整合性は図られている。オリエンテーション時に新生を大覚寺に招き、歴史、学園と寺との関わりを紹介し、在学中も自由に訪問させ、施設を利用させるなど大覚寺の存在が学生の情操教育、広義の宗教心と美意識の養成や日本文化の伝統と歴史についての涵養を行うなど理想的な環境を提供している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学園の人材育成像に基づき「入学者受入方針」が明確に定められており、大学案内、学生募集要項及びホームページを通じて学内外に周知している。入学者選抜については、「入学者受入方針」に基づき一般入試、AO 入試、特別入試（社会人、海外帰国生、外国人留学生）など、公正かつ妥当な方法で実施している。

定員未充足の状況を回復するために高等学校への訪問活動の強化と中長期を見据えた新たな学生層（社会人・留学生）の拡大を目指した活動を展開している。

【改善を要する点】

○造形学科について、学生の収容定員充足率が大幅に下回っており、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

「教育課程編成・実施方針」は、教育目的や学園の人材育成像に基づき適切に設定され、ホームページなどで周知している。「教育課程編成・実施方針」に即し、「一般教育」「専門科目 1」「専門科目 2」の 3 科目区分から成る体系的な教育課程を編成しており、建学の精神や京都の文化に触れる科目を設置し、地元と連携したプロジェクトやフィールドワークなどの実践的な教育を推進するなど教育内容・方法に工夫がなされている。

教育課程の改善は、平成 24(2013)年度までは教務委員会との連携を保ちつつ、FD 委員会と企画室が主導で行ってきた。なお、平成 25(2013)年度以降は大学評価準備室が担っている。履修登録単位数の上限は適切に設定されており、単位制度の実質化が図られている。

【優れた点】

- 「専門科目 1」は、地域性を生かした特色ある科目群であり、なかでもフィールドワークを主体とした演習科目として開設されている「京都プロジェクト」は、学生が2年間継続して履修でき、クラス合同でのシンポジウムの開設や更には学外の研究者も交えた研究発表が行われていることなど、高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員との協働により学修支援・授業支援を行う事務組織は学務課であり、通常の相談窓口に加え「教育・機材サポートセンター」「メディアサポートセンター」「教員準備室」を組織して支援に当たっている。また、教員と連携して学生の生活支援状況、単位修得状況、出席状況などの学生に関わる情報をデータベース化し役立てている。全学的にオフィスアワーを実施しているが、オフィスアワー以外の時間帯においても各教員が学生対応を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

- 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準は、芸術学部学則、大学院規則、学部及び大学院の履修規程に明確に定められている。進級及び卒業判定は、これらの規定に従って審議され、最終的に芸術学部においては教授会で、大学院においては大学院委員会で確定されている。また、評価に当たっては、全科目の成績分布表に基づいて、科目による極端な成績評価の偏りなどがないように精査を行っている。

【参考意見】

- 成績評価基準については定められているものの、学則で規定化されていないので検討が望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

- 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

正課内キャリア教育として学部共通の「一般教育」科目区分内に講義科目の「キャリアプランニング」、1年次必修の導入教育である演習科目の「教養ゼミ」「コミュニケーション論ゼミ」「文章表現演習」「ボランティア演習」「インターンシップ研修」、実習科目の「コンピュータ基礎実習」を実施している。正課外では、キャリア支援に関する講座や説明会を年間40～50回ほど開催している。「キャリア支援センター」が学生への個人面談、就職・進学指導、インターンシップの紹介などの支援を行っている。また、平成24(2012)年度より入学から卒業までの個人記録簿「キャリアカルテ」を運用し、キャリア支援の充実に努めている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

芸術学部では直接評価である成績評価に加え、間接評価として教育目標に従って学生自身がいかに学んだかを自己評価する「学生授業評価アンケート」を学修成果の査定における重要資料としている。また、平成24(2012)年度より卒業時アンケートを実施し、教育目的の達成状況を点検している。更に、毎年の就職状況や卒業生の就職先を対象としたアンケート調査も実施している。大学院では1年次後期の制作展展示、2年次前期終了時の全学生の間接発表において、成果の点検・評価、研究の進捗状況を把握している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織は、学生部委員会、学務課、キャリア支援課で構成されている。学生に対する経済的支援は、大学独自の奨学金（給付）と同窓会による奨学金（給付）及び短期貸付金制度を設けている。正規の外国人留学生にも学費減免制度を実施している。学生の課外活動への支援は、学友会を通じたサークルへの経済支援、学務

課によるサークル代表者などを対象とした「リーダーズキャンプ」を行っている。学生の心身の健康管理は、看護師が常駐する保健室、4人の心理カウンセラー（臨床心理士）が対応する学生相談室で行っている。障がいのある学生の受入れに対して、バリアフリー対策を行い、聴覚障害の学生の修学支援として、講義中にノートテイクを配置している。

学生の意見を学友会専用意見箱や学務課による全学生を対象にした「学生生活に関するアンケート」でくみ上げている。それらの結果は学生部委員会で協議され、アンケート結果は教授会において報告されている

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員は、設置基準上の必要教員数を満たしており、年齢構成についてもバランスがとれている。

教員の採用・昇任は「芸術学部教員選考基準」に基づき、人事選考を「教員人事に係る教授会内規」に従って行い、人事委員会を通して教授会で最終的に決定している。

FD研修は、「FD委員会」と業務を所管する大学評価準備室が教育の質保証に関わる研修を実施している。同時に、教職員と学生が自由参加形式で大学教育について語り合う座談会「FDカフェ」を実施している。

教養教育は、短期大学部教員を含めた講義を担当する教員による会議体「講義部門会議」において検討され、教務委員会に提案されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準を満たしている。図書館は蔵書や視聴覚資料が整えられ、閲覧座席も適切に整備されている。書架の大部分は開架式となっており、美術の専門書に対応した大型本専用書架も設置している。パソコンは主に情報処理演習室 3 室、各実習室、LL 教室などに整備され、無線 LAN などの IT 環境も整えられている。耐震補強工事は、本部

キャンパスの全校舎において完了している。

学生支援課が施設・設備などについてのアンケートを実施し、集計結果は学生部委員会で検討され、教授会にその結果が報告されている。

実技授業は基礎教育においても教育効果に配慮したクラス分けがなされている。講義系授業においても、クラスサイズを適正規模に保つ配慮がなされている。

【優れた点】

○収蔵庫を備えた附属博物館やギャラリー棟1階の附属ギャラリー(アトスペース嵯峨)、また「遊意館(ゆういかん)」玄関ホールに増設されたギャラリースペースなど、大学そのものを展示スペースにするという「大学ミュージアム構想」は評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学校法人大覚寺学園の基本精神が寄附行為に規定され、また「大覚寺学園教育憲章」も定められている。これらを踏まえて、使命・目的の実現に向けた経営の体制は整備されている。

文部科学省による学校法人運営調査による指導及び助言に基づく規定の整備、理事会における「大覚寺学園行動規範」の制定、内部監査の実施などにより、関連法令は遵守されておりコンプライアンス体制は整備されている。

環境保全やセクシュアルハラスメントに対する対応も十分で、前回の認証評価に引続き、防災・防犯に対しても、地元の京都市などと連携した取組みがなされている。

大学ホームページにおいて、財務情報の公表に加えて、教育情報も公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき適正に運営され、理事の選任及び理事会の出席状況においても適切である。理事会の戦略的かつ効率的運営を目的として、理事数を削減し、平成 23(2011)年度に常任理事会を設置した。

常任理事会は、直面する問題を解決するために四つの作業部会（経営、学生募集、就職、教育）を設置し、また「大覚寺学園中期計画」を平成 24(2012)年度に策定した。常任理事会における経営と教育の協働の状況を踏まえ、その使命・目的を達成するための戦略的な意思決定を行う理事会として機能している。

今後、理事会が PDCA サイクルを実質化させ、中期計画が実施されることが期待できる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学上の意思決定機関である教授会で審議する前に「教授会運営協議会」において、重要事項が事前に諮られ慎重に対応されているため、教授会での審議が円滑に進められている。また、同一キャンパスにある短期大学部との情報交換も円滑に行われている。

学長は、副理事長であり、教授会の議長として、法人の経営のみならず大学の意思決定及び業務執行における重要な役割を担っている。大学の教務部長、学生部長及び入試部長など要職の選任にも学長の意向が反映されている。また、学長のリーダーシップを補佐する「企画室長」「広報室長」「文化事業室長」が機能している。更に、教学の改善のために学長の諮問機関として「大学評価会議」が設置されており、学長のリーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会を補佐する目的で、平成 23(2011)年度より常任理事会を設けている。理事長、学長など主な学内理事が構成員となり、理事会方針のきめ細かい伝達や法人と大学の情報共有などを行い、法人と大学の意思疎通と連携に努めている。また、学長の諮問機関として、「大学評価会議」が設置され、学長、学部長など大学のほとんどの役職者が構成員となり、自己点検・評価や大学の運営上の事項について、相互に認識を共有し審議を行っている。

監事及び評議員は寄附行為の定めに従い選考されている。監事の理事会への出席状況は良好であり、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会は適切に運営され、評議員の出席状況も良好である。

平成 25(2013)年度より法人と大学のコミュニケーションをより円滑化するため、大学事務局長、学園事務局長の 2 局長体制とし、法人ガバナンスの充実、強化を図っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

従来 of 体制を見直し、平成 25(2013)年度より学園事務局長、大学事務局長の 2 局長体制を設けるとともに、学長室、大学評価準備室、大学の特色の一つである地域貢献事業を展開する文化事業推進部など新たな組織編制を行い、法人事務と大学事務の一層の連携強化を図ることにより、学園の使命・目的の達成に努めている。職員の配置状況も適切である。

「職員研修規程」「事務職員育成方針」など職員の資質・能力向上のための研修関連規程などを定め、職員を育成している。特に、SD 研修の場として若手・中堅職員 10 人で構成する「事務局将来構想研究会」(通称 SD10) を月 1 回開催して、次世代の職員の育成とボトムアップの場とするなど力を入れている。

【優れた点】

- 「事務局将来構想研究会」を実施するなど、職員研修の取組みは高く評価できる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生募集が厳しい状況下で学生生徒等納付金収入が減少するなか、収支のバランス及びキャッシュフローを重視した経営を念頭に置き、中期計画を基礎とした財務シミュレーションを策定して、徹底的な経費の見直しを実施し、堅実な財務運営を行っている。

経費の削減に努力する一方、寄附金を募集し、「芸術文化研究所」に競争的研究資金獲得のため部局を設置し、科学研究費補助金やその他の研究助成金の獲得に着手している。

安定的に学生を確保するため平成 23(2011)年度から学科を改編したが、入学定員の未充足な状況が継続しており、財政基盤の確立に向けた更なる方策として抜本的な学科再編などが検討されている。今後の推移を見守ることとしたい。

厳しい財政状況であることには変わりはないが、収支のバランスを維持し、キャッシュフローを重視する経営姿勢は、理事会も教授会も理解を共有しているので、中長期計画に基づく財務運営は確実に実施されるものと期待できる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

法令遵守と学内規定に基づき、会計処理は適正に実施されている。理事会及び評議員会における決算又は予算の手続きに問題はなく、資金運用についても堅実に実施されている。

公認会計士による会計監査に特段の問題も認められない。監事による監査は、財産監査だけではなく、事業計画の進捗状況など業務監査にも及び、適切に機能している。内部監査規程が平成 21(2009)年度に制定され、科学研究費助成事業に係る内部監査も実施されており、会計監査の体制は整備され適切に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学校教育法に基づき、芸術学部学則第2条及び大学院規則第3条に自己点検・評価を規定し、「自己点検・評価委員会規程」を定め、「大覚寺学園教育憲章」に記された大学の使命・目的の実現に向けた自己点検・評価活動を行っている。

平成23(2011)年度からは、学長の諮問機関である「大学評価会議」を通じて、自己点検・評価委員会の活動と事務組織、教学組織の運営を横断的に全学的に結びつけている。また、教職員による自律的な大学運営を図ることを目的とした自己点検・評価委員会主催による学内討論会、杉野服飾大学との相互評価を実施するなど、積極的に取り組んでいる。

なお、平成22(2010)年度以降は1年周期で報告書を作成する方針としている。

【優れた点】

○自己点検・評価委員会主催の学内討論会の開催、杉野服飾大学との相互評価の実施は、自己点検・評価に対する積極的な姿勢として高く評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、認証評価と大学独自の評価で実施の仕方が異なるが、学内の各部署が提供するエビデンスに基づいて適切に実施されている。

ステークホルダーからの意見聴取は、「授業評価アンケート」のほか、「保護者アンケート」、学生自治団体である「学友会からの意見聴取」「地元企業からの意見聴取」「地域住民からの意見聴取」など多方面から行い、大学運営の改善を目指すことが意識されている。現状では、定期的の実施できていないアンケートがあることなど課題があるが、今後の活動が期待される。

自己点検・評価報告書はホームページなどを通じて学内外に公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目4-3を満たしている。

【理由】

自己点検・評価によるPDCAサイクルは、自己点検・評価報告書を各学科会議、各委員